

高知市男女共同参画推進プラン 2016

令和2年度年次報告書
プラン 2016 総括

市民協働部
人権同和・男女共同参画課

目 次

	ページ
はじめに、高知市男女共同参画推進プラン2016の進め方	1
令和2年度高知市男女共同参画推進プラン2016事業一覧	7
年次報告表・施策評価表	8
施策1 男女共同参画の意識の高揚	9
施策2 人権の尊重とDV等暴力の根絶	11
施策3 男女共同参画の視点による教育・学習の充実	13
施策4 男女共同参画の視点によるワーク・ライフ・バランスの実現	17
施策5 子育て・介護分野における環境の整備	21
施策6 地域・防災分野における男女共同参画	25
施策7 男女の生涯にわたる健康支援	27
意見・提言（全体に関すること）	29
個別事業の実施状況報告	32
数値報告	98
こうち男女共同参画センター（ソール）事業報告	104
高知市男女共同参画推進プラン2016 総括の概要	114

はじめに

この年次報告書は、「男女がともに輝く高知市男女共同参画条例」及び「高知市男女共同参画推進プラン2016(以下「プラン 2016」)」に基づき、本市の男女共同参画の推進に関する施策の実施状況を明らかにするために作成したものです。実施状況の公表は、男女共同参画社会の実現に向けた効率的かつ効果の高い施策を展開するとともに、各事業の内容を市民にわかりやすく説明することで行政の透明性を高める手段です。

男女共同参画社会を実現するためには、市民と行政が一体となって取り組む必要があります。そのためには、庁内各課がこれまで以上に男女共同参画の視点をもって取り組み、市民の皆さまの理解を深め、協力を得ることが不可欠です。

プラン 2016 の特徴

(1) 施策の実施状況報告に対する評価

「プラン 2016」の推進に当たっては、前年度の施策の実施状況の報告について、推進委員会の評価を受けます。

(2) 評価と公表

推進委員会による評価の結果は、毎年度公表します。

(3) 男女共同参画の視点の浸透

各施策における、男女共同参画の視点からの考え方を明確にし、その浸透を図ります。

(4) 女性活躍推進への取組

「女性活躍推進法」の市町村推進計画として「女性活躍推進法」及びその基本方針に基づいた取組を実施します。

プラン 2016 体系図

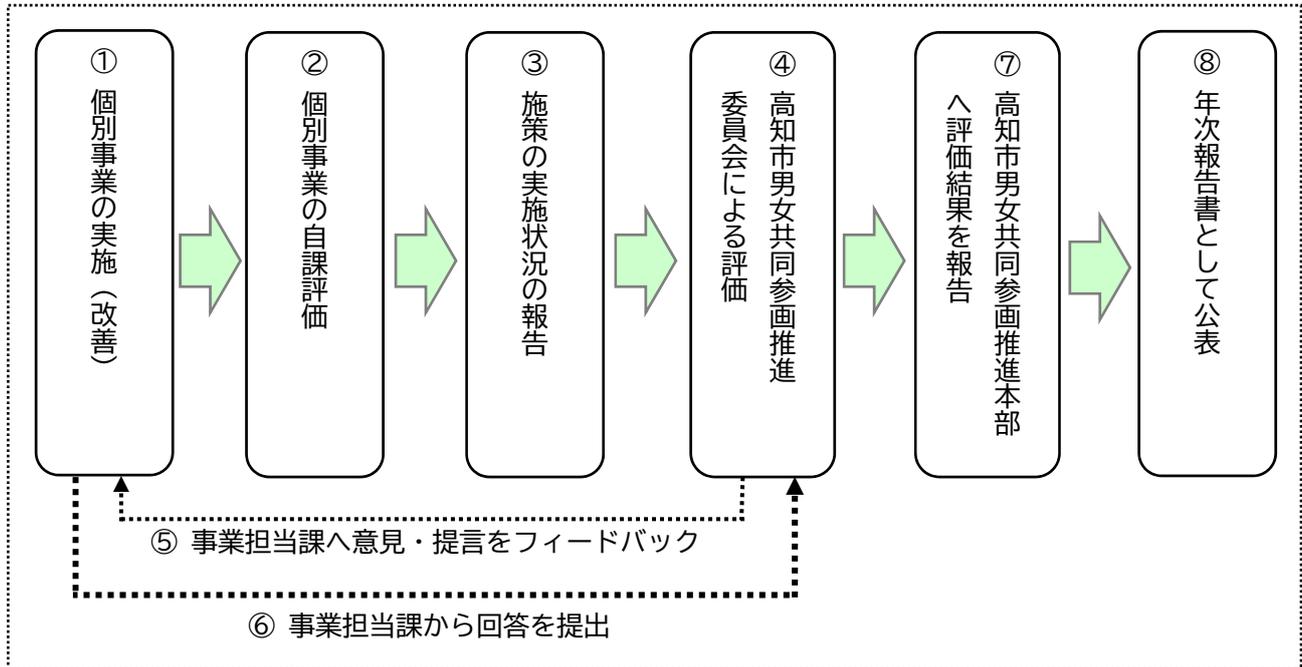
めざす将来像 **男女がともに輝く男女共同参画社会の実現**



施策項目		施策の方向性
1	男女共同参画の意識の高揚	(ア) 男女共同参画の意識の向上 (イ) 政策, 方針決定過程への女性の参画拡大
2	人権の尊重とDV等暴力の根絶	(ア) 人権が尊重される社会の構築 (イ) DV等暴力の根絶
3	男女共同参画の視点による教育・学習の充実	(ア) 男女平等教育の推進 (イ) 青少年の心と体の健全な育成 (ウ) 生涯学習, スポーツ分野の男女共同参画の推進
4	男女共同参画の視点によるワーク・ライフ・バランスの実現 (※「女性活躍推進法」推進計画)	(ア) 雇用等における男女共同参画の推進 (イ) ワーク・ライフ・バランスの促進 (ウ) 女性の職業生活における活躍の推進
5	子育て・介護分野における環境の整備	(ア) 子どもを産み育てやすい環境の整備 (イ) 介護をとりまく環境の整備
6	地域・防災分野における男女共同参画	(ア) 地域づくりにおける男女共同参画の視点の導入 (イ) 防災分野における男女共同参画の視点の導入
7	男女の生涯にわたる健康支援	(ア) あらゆるライフステージにおける心と体の健康づくりの支援

高知市男女共同参画推進プラン 2016 の進め方

「プラン 2016」の効果的な推進と進行管理のために、PDCA サイクルに基づき、取組の継続的な改善と推進を実施します。



① 個別事業の実施

年度初めに事業の概要、目標を設定し、事業を実施します。

② 個別事業の自課評価

翌年度に個別事業の実施状況報告表にて、事業の報告及び自課評価を行います。

③ 施策の実施状況の報告

個別事業の実施状況、ソーレ事業(参考)、数値目標の達成状況を取りまとめ、高知市男女共同参画推進委員会に報告します。

④ 高知市男女共同参画推進委員会による評価

高知市男女共同参画推進委員会による評価を行います。

⑤ 事業担当課へ意見・提言をフィードバック

高知市男女共同参画推進委員会の意見・提言を事業担当課へフィードバックします。

⑥ 事業担当課から回答を提出

事業担当課から意見・提言に対する回答を提出します。

⑦ 高知市男女共同参画推進本部へ評価結果を報告

推進委員会による評価結果を高知市男女共同参画推進本部へ報告します。

⑧ 年次報告書として公表

年次報告表、施策評価表、個別事業の実施状況報告表等を取りまとめ公表します。

各表の見方について

- ・年次報告表 ⇒ 3ページ
- ・施策評価表 ⇒ 4ページ
- ・個別事業の実施状況報告表 ⇒ 5～6ページ

【各表の見方】

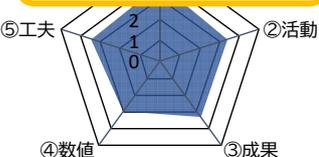
1 高知市男女共同参画推進プラン 2016 年次報告表（施策毎）

1 男女共同参画の意識の向上

施策の 方向性	(ア)男女共同参画の意識の向上																																					
	(イ)政策、方針決定過程への女性の参画拡大																																					
取組 内容 (プラン)	(ア)男女共同参画の意識の向上 ①市民向けイベント等での啓発活動を通じ、男女共同参画の理解促進を図る。 ②ホームページや啓発誌等さまざまなメディアを活用し、効果的な情報発信を行う。 ③定期的に市民意識調査を実施し、男女共同参画に関する実態把握を行う。 ④「ソーレ」等と連携し、積極的な情報提供、啓発活動を実施する。 (イ)政策、方針決定過程への女性の参画拡大 ①各審議会等の女性委員の比率向上に努める。 ②「ソーレ」等と連携し、女性リーダー養成に関する講座等を実施する。																																					
	① 数値目標 (プラン) 【数値目標の現状値】 <table border="1" style="width:100%; text-align:center;"> <thead> <tr> <th>目標名</th> <th>当初(27年度)</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> <th>2年度</th> <th>目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「社会全体」で男女の地位が「平等」だと思う人の割合(市民意識調査:5年毎)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>50.0%以上</td> </tr> <tr> <td>市の審議会等の女性委員の比率</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>30.0%以上</td> </tr> <tr> <td>市の審議会等で女性委員がいない審議会数</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>10会以下</td> </tr> </tbody> </table>							目標名	当初(27年度)	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	目標	「社会全体」で男女の地位が「平等」だと思う人の割合(市民意識調査:5年毎)							50.0%以上	市の審議会等の女性委員の比率							30.0%以上	市の審議会等で女性委員がいない審議会数						
目標名	当初(27年度)	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	目標																															
「社会全体」で男女の地位が「平等」だと思う人の割合(市民意識調査:5年毎)							50.0%以上																															
市の審議会等の女性委員の比率							30.0%以上																															
市の審議会等で女性委員がいない審議会数							10会以下																															
実 施 報 告	② 実施報告 【個別事業評価の分布】 <table border="1" style="width:100%; text-align:center;"> <thead> <tr> <th>自課評価の分布</th> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>D</th> <th>E</th> <th>事業数(b)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>評価指標数(a)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>割合(%) ((a)÷(b))</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>							自課評価の分布	A	B	C	D	E	事業数(b)	評価指標数(a)							割合(%) ((a)÷(b))																
	自課評価の分布	A	B	C	D	E	事業数(b)																															
評価指標数(a)																																						
割合(%) ((a)÷(b))																																						
(参 考) ソ ー レ 事 業	【施策の主な実施状況】 (ア) ③ 実施状況 (イ)																																					
	④ 参考 <table border="1" style="width:100%; text-align:center;"> <thead> <tr> <th>No.</th> <th>事業名</th> <th>実施内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>3</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>4</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>5</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>6</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>7</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>8</td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>							No.	事業名	実施内容	1			2			3			4			5			6			7			8						
No.	事業名	実施内容																																				
1																																						
2																																						
3																																						
4																																						
5																																						
6																																						
7																																						
8																																						

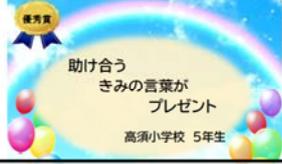
項目名	説明
①数値目標	数値目標の進捗状況について記載。
②実施報告	個別事業評価(自課評価)の分布、施策の主な実施状況、ソーレ事業(参考)を記載。

2 高知市男女共同参画推進プラン 2016 施策評価表（施策毎）

施策項目 1		男女共同参画の意識の高揚	
推進委員会評価	【推進委員会評価】		(評価の目安) 5・・・非常に良好 4・・・良好 3・・・概ね良好だが改善の余地あり 2・・・不十分 1・・・全く不十分
	全体評価 (No.①～⑤の平均)	No.	評価項目
	(1)全体評価	①	施策の目的との合致(施策に対する事業の内容)
	(2)レーダーチャート	②	各事業の実施状況(事業の活動)
		③	各事業の実施状況(事業の成果)
		④	数値目標の達成状況
⑤		男女共同参画の視点での工夫や配慮	
(3)項目別評価			
【評価できる取組等】		【改善すべき課題等】	【改善すべき課題等】に対する回答
コロナ禍で動きづら たが、女性の委員のし		(4)推進委員会 意見・提言	(5)意見回答

項目名	説明										
(1)全体評価	評価項目ごとの評価点を平均した施策に対する全体評価。										
(2)レーダーチャート	各評価項目の評価を可視化して表示。										
(3)項目別評価	評価項目ごとに5段階で評価。 <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>①施策の目的との合致 (施策に対する事業の内容)</td> <td>施策の実現のために、選定・実施されている事業の妥当性についての評価。事業名、事業概要を参照し、評価。</td> </tr> <tr> <td>②各事業の実施状況 (事業の活動)</td> <td>各事業の実施状況(事業の活動)についての評価。事業毎の目標に対する達成度評価A～E(自課評価)、達成度評価の分布、実績等を参照し、評価。</td> </tr> <tr> <td>③各事業の実施状況 (事業の成果)</td> <td>各事業の実施により得られた成果についての評価。実績の分析を参照し、評価。</td> </tr> <tr> <td>④数値目標の達成状況</td> <td>数値目標に対する進捗状況についての評価。</td> </tr> <tr> <td>⑤男女共同参画の視点での工夫や配慮</td> <td>男女共同参画の視点からの工夫や配慮についての評価。男女共同参画の視点の工夫・配慮(5項目)、事業の実績、実績の分析に記載された内容を参照し、評価。</td> </tr> </table> (評価の目安) 5 非常に良好 4 良好 3 概ね良好だが改善の余地あり 2 不十分 1 全く不十分	①施策の目的との合致 (施策に対する事業の内容)	施策の実現のために、選定・実施されている事業の妥当性についての評価。事業名、事業概要を参照し、評価。	②各事業の実施状況 (事業の活動)	各事業の実施状況(事業の活動)についての評価。事業毎の目標に対する達成度評価A～E(自課評価)、達成度評価の分布、実績等を参照し、評価。	③各事業の実施状況 (事業の成果)	各事業の実施により得られた成果についての評価。実績の分析を参照し、評価。	④数値目標の達成状況	数値目標に対する進捗状況についての評価。	⑤男女共同参画の視点での工夫や配慮	男女共同参画の視点からの工夫や配慮についての評価。男女共同参画の視点の工夫・配慮(5項目)、事業の実績、実績の分析に記載された内容を参照し、評価。
①施策の目的との合致 (施策に対する事業の内容)	施策の実現のために、選定・実施されている事業の妥当性についての評価。事業名、事業概要を参照し、評価。										
②各事業の実施状況 (事業の活動)	各事業の実施状況(事業の活動)についての評価。事業毎の目標に対する達成度評価A～E(自課評価)、達成度評価の分布、実績等を参照し、評価。										
③各事業の実施状況 (事業の成果)	各事業の実施により得られた成果についての評価。実績の分析を参照し、評価。										
④数値目標の達成状況	数値目標に対する進捗状況についての評価。										
⑤男女共同参画の視点での工夫や配慮	男女共同参画の視点からの工夫や配慮についての評価。男女共同参画の視点の工夫・配慮(5項目)、事業の実績、実績の分析に記載された内容を参照し、評価。										
(4)推進委員会意見・提言	各施策評価にあたり、評価できる取組等と改善すべき課題等についての意見・提言。										
(5)意見回答	推進委員会からの意見・提言に対する所管課の回答。										

3 個別事業の実施状況報告表

施策の方向性	(ア) 男女共同参画の意識の向上	事業 担当課	人権同和・	年度当初 に記入
事業No. /事業名	I	男女共同参画の日「8月1日」事業		
① 事業概要	男女共同参画の日を中心に、パネル展示やメッセージと川柳の表彰・企業表彰などの啓発活動を実施し、市民等に男女共同参画に対する理解を深めてもらうように努める。 ※ 8月1日は、昭和58年本市にはじめて婦人(女性)担当を配置した日である。			
② 男女共同参画 の視点	各事業の実施により、条例の理念及び「8月1日高知市男女共同参画の日」の周知を図るとともに、男女共同参画の意識を浸透させる。			
③ 目標 【評価指標 (活動指標) と目標値】	男女共同参画の日の事業として、啓発作品(メッセージ・川柳)の表彰、企業表彰、パネル展示、啓発用横断幕の設置を実施する。	市民に向けた情報発信として、啓発作品を市ホームページへの掲載、啓発ティッシュ(2,500個)の配布を実施する。	④ 実績	<p>品応募、各部門5作品表彰</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業表彰3社表彰 ・パネル展開催(1回)、オーテピア高知図書館での図書企画展示 ・啓発用横断幕の設置(1箇所、てんこす) ・啓発ティッシュ(1,818個)の配布。 ・市ホームページ、市広報紙(8月号)掲載。 <p>企業表彰は、『高知市労働ニュース』(市産業政策課発行)掲載。</p>
⑤ 特記事項 (実績の分析、 果題、男女共同 参画の視点から 実施してきたこと 等)	<p>図書企画展では、男女共同参画を子どもと一緒に考えることができるよう絵本を選書する工夫をした。</p> <p>啓発作品募集を昨年度に引き続き学校を訪問して依頼したところ、前年度から大幅に応募数が増加した。(R元 495→R2 1,424)</p> <p>コロナ禍により、学習会等の機会が減り、啓発ティッシュの配布数自体は減少したが、地区人権の啓発活動として小学校へ配布するなど幅広い世代への啓発を行った。ポケットティッシュは単価3.76円と安価であるうえ、PRの効果は高いと考える。</p>	⑥ 事業費 (単位:千円)	49	<p>⑦</p>  <p>オーテピア高知図書館での図書企画展</p>  <p>ひとことメッセージ:啓発ティッシュへの折込</p>
⑧ 事業の評価 (自課評価)	<p>事業の評価(自課評価)</p> <p>A・100%以上(目標を達成できた)</p> <p>B・80~100%未満(目標を概ね達成できた)</p> <p>C・60~80%未満(目標を少し下回った)</p> <p>D・60%未満(目標を大きく下回った)</p> <p>E・事業未実施</p>			C

項目名	説明
①事業概要	事業(取組)の内容を記入。
②男女共同参画の視点	男女共同参画の視点での目的や、事業の結果が男女共同参画社会形成に与える影響等を記入。
③事業の目標【評価指標(活動指標)と目標値】	評価指標【事業活動の結果が分かる指標(活動指標)】と目標値を可能な限り2項目以上記入。目標値の設定がそぐわない、または困難な場合は、文言での目標を設定。
④実績	目標【評価指標(活動指標)と目標値】に対する実績を記入。
⑤特記事項	実績の分析、課題、男女共同参画の視点から実施できたこと(※下表参照)等を記入。
⑥事業費	事業費が算出できる場合はその金額、プラン 2016 の事業の括りで費用が算出できない場合は「-」、人件費のみ事業の場合は「0円」とする。
⑦写真・チラシ等	事業に関する写真、広報用チラシなどを掲載。
⑧事業の評価 (自課評価)	事業を5段階で評価。 A・・・100%以上(目標を達成できた) B・・・80~100%未満(目標を概ね達成できた) C・・・60~80%未満(目標を少し下回った) D・・・60%未満(目標を大きく下回った) E・・・事業未実施

男女共同参画の視点から実施とは

観点	内容
事業そのものが男女共同参画の推進に寄与するもの(すべての事業が対象)	<p>●事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れている プラン2016の施策は、条例の基本理念に基づき推進。</p> <p>【条例の基本理念(第3条から要約)】</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 男女の人権の尊重 (2) 社会制度・慣行が及ぼす男女の社会活動の選択に対する影響への配慮 (3) 施策又は方針の立案及び決定に共同して参画する機会の確保 (4) 家庭生活における活動と職場や地域等における活動の両立 (5) 男女の性と生殖についての相互理解・尊重と生涯にわたる健康生活の維持 (6) 男女共同参画の推進に関する国際社会の動向への留意及び協調 (7) 市民一人ひとりの主体的な取組
事業の実施にあたり男女共同参画の工夫・配慮を行うことでさらに有効性が向上するもの	<p>●固定的な性別役割分担にとらわれず実施した</p> <p>●対象者として男女双方を想定した、または双方にとって利用・参加しやすいよう配慮した</p> <p>●文章の表現・イラストについて、男女共同参画に配慮した</p>

令和2年度 高知市男女共同参画推進プラン2016事業一覧【事業費入り】

施策項目	施策の方向性	事業No.	事業・取組	担当課	事業費	合計		
					単位:千円 ()は再掲事業	単位:千円 ()は内再掲事業費の合計		
1 男女共同参画の意識の高揚	(ア) 男女共同参画の意識の向上	1	男女共同参画の日「8月1日」事業	人権同和・男女共同参画課	49	507		
		2	市民向け男女共同参画の啓発・情報発信	人権同和・男女共同参画課	451			
		3	庁内向け男女共同参画の意識の浸透	人権同和・男女共同参画課	7			
2 人権の尊重とDV等暴力の根絶	(イ) 政策、方針決定過程への女性の参画拡大	4	審議会等の女性委員比率向上の推進	人権同和・男女共同参画課	0	0		
		5	市民啓発活動の推進	人権同和・男女共同参画課	4,384	6,538		
		6	地区人権啓発推進委員会や地域における啓発活動、人権学習の支援	人権同和・男女共同参画課	2,154			
7	児童虐待予防推進事業	子ども家庭支援センター	847	1,298				
8	DV等被害者への支援体制及び防止啓発	人権同和・男女共同参画課	451					
3 男女共同参画の視点による教育・学習の充実	(ア) 男女平等教育の推進	9	男女平等教育の推進	学校教育課	-	30		
		10	学校における男女平等教育の推進	人権・子ども支援課	-			
		11	保育所職員の人権研修の推進	保育幼稚園課	0			
		12	市職員に対する研修	人事課	-			
		13	男女共同参画研修(市職員向け)	人権同和・男女共同参画課	30			
	(イ) 青少年の心と体の健全な育成	14	思春期保健指導(性教育)の充実・促進	学校教育課	-	618		
		15	思春期保健指導(性教育)の充実・促進	母子保健課	0			
		16	青少年の見守り相談活動	少年輔導センター	0			
		17	携帯電話・インターネット有害情報に対する啓発活動の充実	少年輔導センター	618			
(ウ) 生涯学習、スポーツ分野の男女共同参画の推進	18	スポーツ推進事業	スポーツ振興課	40	88			
	19	地域スポーツ振興のための指導者の育成	スポーツ振興課	48				
4 男女共同参画の視点によるワーク・ライフ・バランスの実現(※「女性活躍推進法」推進計画)	(ア) 雇用等における男女共同参画の推進	20	「高知市労働ニュース」の充実・情報提供拡充	産業政策課	9	9,463		
		21	雇用促進・就労支援	産業政策課	3,500			
		22	男女共同参画推進企業表彰	人権同和・男女共同参画課	25			
		23	ひとり親家庭等の相談及び就業自立支援	子育て給付課	5,929			
		24	市主催事業における託児サービスの充実	人権同和・男女共同参画課	-			
		20	【再掲】「高知市労働ニュース」の充実・情報提供拡充	産業政策課	(9)			
	(イ) ワーク・ライフ・バランスの促進	22	【再掲】男女共同参画推進企業表彰	人権同和・男女共同参画課	(25)	261136 (261,136)		
		31	【再掲】子育て家庭訪問支援	母子保健課	(9,048)			
		32	【再掲】ファミリー・サポート・センター事業の周知・拡充	子ども育成課	(13,306)			
		33	【再掲】保育時間の延長	保育幼稚園課	(18,970)			
		34	【再掲】地域における子育て支援・子育て相談	子ども育成課	(103,177)			
		35	【再掲】子育て環境の充実	保育幼稚園課	(75,166)			
		36	【再掲】介護予防の充実	高齢者支援課	(34,260)			
		37	【再掲】家族介護の支援	高齢者支援課	(7,175)			
		38	【再掲】高齢者の生きがいづくり	生涯学習課	-			
		(ウ) 女性の職業生活における活躍の推進	25	男性職員の子育て参加の促進	人事課		0	129 (25)
			26	技術系職員の女性の採用割合の向上	人事課		0	
			27	女性職員の活躍推進	人事課		0	
28	女性消防職員増加に向けた取組み		消防局総務課	24				
29	女性の職業生活における活躍の推進		人権同和・男女共同参画課	80				
30	高知市総合評価落札方式評価基準による評価		契約課	0				
5 子育て・介護分野における環境の整備	(ア) 子どもを産み育てやすい環境の整備	31	子育て家庭訪問支援	母子保健課	9,048	219,667		
		32	ファミリー・サポート・センター事業の周知・拡充	子ども育成課	13,306			
		33	保育時間の延長	保育幼稚園課	18,970			
		34	地域における子育て支援・子育て相談	子ども育成課	103,177			
		35	子育て環境の充実	保育幼稚園課	75,166			
	(イ) 介護をとりまく環境の整備	36	介護予防の充実	高齢者支援課	34,260	41,435		
		37	家族介護の支援	高齢者支援課	7,175			
		38	高齢者の生きがいづくり	生涯学習課	-			
		39	地域コミュニティ再構築事業	地域コミュニティ推進課	11,200			
6 地域・防災分野における男女共同参画	(ア) 地域づくりにおける男女共同参画の視点の導入	40	安全安心まちづくり推進事業	くらし・交通安全課	53	13,407 (2,154)		
		6	【再掲】地区人権啓発推進委員会や地域における啓発活動、人権学習の支援	人権同和・男女共同参画課	(2,154)			
		41	地域防災力の向上	防災政策課	5,939			
7 男女の生涯にわたる健康支援	(ア) あらゆるライフステージにおける心と体の健康づくりの支援	42	地域防災力の向上	地域防災推進課	-	5,939		
		43	育児相談事業	母子保健課	803			
		44	妊娠期支援事業	母子保健課	1,399			
		45	乳児健診(1歳6か月児健診事業、3歳児健診事業、乳児健診受診促進事業)	母子保健課	(24,054)			
		46	健康教育事業(「食」や生活習慣の指導)の促進(成人)	健康増進課	286			
		47	健康相談(成人)	健康増進課	286			
		48	成人健康診査	健康増進課	136,110			
		31	【再掲】子育て家庭訪問支援	母子保健課	(9,048)			
		36	【再掲】介護予防の充実	高齢者支援課	(34,260)			
38	【再掲】高齢者の生きがいづくり	生涯学習課	-					

年次報告表・施策評価表

施策項目

1

男女共同参画の意識の高揚

施策の方向性	(ア)男女共同参画の意識の向上							
	(イ)政策,方針決定過程への女性の参画拡大							
取組内容(プラン)	<p>(ア)男女共同参画の意識の向上</p> <p>①市民向けイベント等での啓発活動を通じ,男女共同参画の理解促進を図る。</p> <p>②ホームページや啓発誌等さまざまなメディアを活用し,効果的な情報発信を行う。</p> <p>③定期的に市民意識調査を実施し,男女共同参画に関する実態把握を行う。</p> <p>④「ソーレ」等と連携し,積極的な情報提供,啓発活動を実施する。</p> <p>(イ)政策,方針決定過程への女性の参画拡大</p> <p>①各審議会等の女性委員の比率向上に努める。</p> <p>②「ソーレ」等と連携し,女性リーダー養成に関する講座等を実施する。</p>							
数値目標(プラン)	【数値目標の現状値】							
	目標名	当初(27年度)	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	目標
	「社会全体」で男女の地位が「平等」だと思ふ人の割合(市民意識調査:5年毎)	13.6%	-	-	-	15.3%	-	50.0%以上
	市の審議会等の女性委員の比率	27.5%	27.6%	29.1%	31.0%	30.1%	32.3%	30.0%以上
市の審議会等で女性委員がいない審議会数	21会 〔120会中〕	22会 〔123会〕	22会 〔132会〕	22会 〔129会〕	24会 〔138会〕	13会 〔118会〕	10会以下	
実施報告	【個別事業評価の分布】							
	自課評価の分布	A	B	C	D	E	事業数(b)	
	評価指標数(a)	1	1	2	0	0	4	
	割合(%) ((a)÷(b))	25.0%	25.0%	50.0%	0.0%	0.0%		
【施策の主な実施状況】								
<p>(ア)男女共同参画の意識の向上(取組事業:3事業)</p> <p>・高知市男女共同参画の日(8月1日)事業を軸に年間を通じて,パネル展示(計5回)や図書企画展等の啓発活動を実施し,男女共同参画の意識の浸透,理解促進を図ろうとした。</p> <p>・県委託金を活用し,『男女共同さんかくノート』を作成し,積極的に広報啓発を行った。</p> <p>・次期計画の男女共同参画推進プラン2021の策定に合わせ,計画の周知及び広報のため冊子及び概要版リーフレットを作成した。</p> <p>(イ)政策,方針決定過程への女性の参画拡大(取組事業:1事業)</p> <p>・市の各種審議会の女性委員比率向上及び女性委員がいない審議会数を減らすため,改選時期を迎える審議会の担当課へヒアリング等直接働きかけを行ったり,庁内会議において女性委員登用にに向けての取組依頼を行った。</p> <p>・数値目標の「市の審議会等への女性委員の比率」は,2年度実績が32.3%と目標(30.0%以上)を達成し,「市の審議会等で女性委員のいない審議会数」も13会まで減少した。</p>								
(参考)ソーレ事業	No.	事業名	実施内容					
	1	図書・情報資料収集・提供事業	●図書・DVDの購入・整理 ●図書団体貸出 ●新聞クリッピング					
	2	図書・情報資料室利用促進事業	●テーマ別図書展示 ●図書のPOP作成					
	3	男女共同参画に関する統計データ収集・提供事業	●ホームページ「データでみるこちの男女共同参画」					
	4	広報・啓発事業	●情報紙「ソーレ・スコープ」発行 ●セミナーガイドの発行 ●ホームページによる情報発信 ●メールマガジン発行 ●SNSによる発信 ●啓発パネル貸出 ●啓発パネル企画展示					
	5	出前講座事業	●出前講座(サポーター講師,県内・県外講師) ●出前講座(ソーレ職員) ●ウェルカムセミナー ●出前上映会					
6	男女共同参画推進事業	●男女共同参画推進月間講演会(※中止) ●男女共同参画講座【オンライン】 ●男女共同参画講座「ジェンダーカフェ」						

施策項目 1 男女共同参画の意識の高揚				
推進委員会評価	【推進委員会評価】 (評価の目安) 5・・・非常に良好 4・・・良好 3・・・概ね良好だが改善の余地あり 2・・・不十分 1・・・全く不十分			
	全体評価 (No.①～⑤の平均)	No.	評価項目	
	3.38	①	施策の目的との合致(施策に対する事業の内容)	3.7
		②	各事業の実施状況(事業の活動)	3.4
		③	各事業の実施状況(事業の成果)	3.3
		④	数値目標の達成状況	3.0
⑤		男女共同参画の視点での工夫や配慮	3.5	
	【評価できる取組等】	【改善すべき課題等】	【改善すべき課題等】に対する回答	
	<p>コロナ禍で動きづらい年度ではあったが、女性の委員のいない審議会の数が、ようやく大幅な減少となった。</p>	<p>目標には達していないので、引き続き努力を。</p>	<p>(人権同和・男女共同参画課) 早期に状況を改善することは市の責務であるとの自覚を持ち、積極的な女性の登用について働きかけを継続してまいります。</p>	
	<p>男女共同参画の意識向上のため、庁内掲示板を活用し、講演案内やパネル展等をお知らせしたり、情報紙を配布することで情報発信をされている。</p>	<p>情報発信後、講演等への参加率がどうだったのかが分かりづらい。</p>	<p>(人権同和・男女共同参画課) 情報発信後の行動変化までは把握できておりませんが、講演参加者へのアンケート等の工夫により、効果的な広報発信について情報把握に努め、研究してまいります。</p>	
	<p>市の審議会での女性の割合を増やす取り組み</p>	<p>市の審議会での女性の割合を増やす取り組みは、さらに続けていただきたい。(女性は社会全体の3割より多い)。会合時間などが家族的責任に影響しにくい方法で今後もよろしく願います。</p>	<p>(人権同和・男女共同参画課) 政策・方針決定過程への女性の参画拡大の重要性を認識し、会合時間の設定等も含め、関係各課へ働きかけながら啓発を継続してまいります。</p>	
	<p>審議会の女性委員の比率が向上し、審議会で女性委員がいない審議会が減少している。また、男性職員の育児休業取得率の向上、技術職採用者の女性の割合が33%(目標15%)など、庁内での男女共同参画に対する取り組みが高まっていることは伺える。市民の手本となるよう更に加速していくことを期待します。</p>			
		<p>他の施策でも共通したところですが、施策を実現するためには、目標設定の仕方の見直しが必要な項目があると感じました。</p>	<p>(人権同和・男女共同参画課) 施策の方向性と目標の整合性について、次期プラン2021では事業の必要性や効率性、有効性等を点検しながら、事業を実施してまいります。</p>	
推進委員会意見・提言				

施策項目

2

人権の尊重とDV等暴力の根絶

施策の方向性	(ア)人権が尊重される社会の構築							
	(イ)DV等暴力の根絶							
取組内容(プラン)	<p>(ア)人権が尊重される社会の構築</p> <p>①市民への啓発及び学習の機会を提供を行う。 ②さまざまな問題や悩みに応じた相談体制の充実に努める。 ③セクシュアル・ハラスメント等あらゆるハラスメントを防止する啓発の充実に努める。</p> <p>(イ)DV等暴力の根絶</p> <p>①DV等に関する市民への啓発及び相談窓口等の広報、周知を図る。 ②若年層を対象としたDV等の予防のための啓発・学習の充実に努める。 ③高齢者を対象としたDV等の予防のための啓発の充実に努める。 ④庁内外の関係部署・機関との連携を強化し、被害者支援の充実に努める。</p>							
数値目標(プラン)	【数値目標の現状値】							
	目標名	当初(27年度)	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	目標
	市主催の人権啓発事業の参加者数 DVについて誰(どこ)にも相談しなかった人の割合(市民意識調査:5年毎)	1,175人 68.2%	1,964人 -	586人 -	1275人 -	479人 65.1%	88人 -	年間1,300人 30.0%以下
実施報告	【個別事業評価の分布】							
	自課評価の分布	A	B	C	D	E	事業数(b)	
	評価指標数(a) 割合(%) ((a)÷(b))	0 0.0%	1 25.0%	1 25.0%	2 50.0%	0 0.0%	4	
(参考)ソール事業	【施策の主な実施状況】							
	<p>(ア)人権が尊重される社会の構築(取組事業:2事業)</p> <p>・コロナ禍では、従前と同じ形での人権啓発活動は難しく、講演会は中止、研修講師派遣の依頼も大幅に減少した。代替的に折込チラシやラジオCM等のツールで啓発を行った。 ・多様な性を認め合うまちをめざし、「高知市にじいろのまち宣言」を行った。また、パートナーシップ登録制度を開始した。 ・市内26地区に設立されている地区人権啓発推進委員会(2年度末委員数1,221人)が主体となって行う人権啓発活動を支援した。</p> <p>(イ)DV等暴力の根絶(取組事業:2事業)</p> <p>・DV等の防止啓発では、コロナ禍でDVの増加・深刻化が懸念されたため、DV相談先の情報について適宜ホームページに掲載し、情報発信に努めた。また、庁舎トイレ内のDV啓発カード設置にあたり、POPを追加し、少しでも目に留まり、相談へつながるよう工夫をした。 ・児童虐待予防推進では、要保護児童対策地域協議会実務者会に2年度から女性相談支援センターに参画してもらうことで、情報共有を密に行い、関係機関との連携強化を図ることができた。</p>							
		No.	事業名	実施内容				
		1	DV防止啓発事業	●DV防止啓発講演会【オンライン・オンデマンド】				
		2	他機関連携・共催事業	●「女性の人権」講演会(共催:NPO法人こうち被害者支援センター)				
		3	相談事業	●女性対象相談(一般,法律,こころ) ●男性対象相談(男性のための悩み相談)				
		4	相談員スキルアップ研修	●立ち直りに必要なジェンダーの視点～機能不全家族で育つということ～				
		5	相談関連講座	●こころを読み解くコラージュ(※中止)				

施策項目

3

男女共同参画の視点による教育・学習の充実

施策の 方向性	(ア)男女平等教育の推進																																						
	(イ)青少年の心と体の健全な育成																																						
	(ウ)生涯学習, スポーツ分野の男女共同参画の推進																																						
取組 内容 (プラン)	<p>(ア)男女平等教育の推進</p> <p>①職員・教職員を対象とした男女共同参画に関する研修等の充実を図る。 ②初等中等教育において、児童生徒の発達段階に応じた男女平等, 男女共同参画についての教育・指導を行う。 ③社会教育において、男女共同参画に関する学習の機会を提供する。 ④「ソレ」等各種団体が連携・共同し、研修や教育・学習支援を行う。 ⑤男女共同参画に関する調査研究や情報収集・提供等を行う。</p> <p>(イ)青少年の心と体の健全な育成</p> <p>①総合的な教育・啓発を実施するとともに、相談体制の充実に努める。 ②青少年の発達段階に即した系統的な性教育の取組を推進する。 ③不良行為等の課題のある青少年の早期発見・指導に努め、非行初期段階での立ち直りを支援し、関係機関と連携したきめ細かい相談体制の充実に努める。 ④携帯端末等によるインターネット利用に関して、学校、家庭、地域住民等と連携した教育・啓発を図る。</p> <p>(ウ)生涯学習, スポーツ分野の男女共同参画の推進</p> <p>①高齢者の社会活動や生涯学習の場への参加促進を図る。 ②女性のスポーツ・運動習慣の促進に努める。 ③女性スポーツ指導者の育成に努める。</p>																																						
	<p>【数値目標の現状値】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>目標名</th> <th>当初(27年度)</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> <th>2年度</th> <th>目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>各学校における男女共同参画の視点での学習の実施割合</td> <td>100.0%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%を維持</td> </tr> <tr> <td>社会教育及び生涯学習の機会への参加者数</td> <td>31,178人</td> <td>29,671人</td> <td>30,604人</td> <td>31,992人</td> <td>32,355人</td> <td>6,838人</td> <td>33,000人</td> </tr> <tr> <td>校区青少協推進指導員・推進委員の委嘱者数</td> <td>1,019人</td> <td>932人</td> <td>985人</td> <td>964人</td> <td>990人</td> <td>995人</td> <td>委嘱者数を維持</td> </tr> </tbody> </table>							目標名	当初(27年度)	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	目標	各学校における男女共同参画の視点での学習の実施割合	100.0%	100%	100%	100%	100%	100%	100%を維持	社会教育及び生涯学習の機会への参加者数	31,178人	29,671人	30,604人	31,992人	32,355人	6,838人	33,000人	校区青少協推進指導員・推進委員の委嘱者数	1,019人	932人	985人	964人	990人	995人	委嘱者数を維持
	目標名	当初(27年度)	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	目標																															
各学校における男女共同参画の視点での学習の実施割合	100.0%	100%	100%	100%	100%	100%	100%を維持																																
社会教育及び生涯学習の機会への参加者数	31,178人	29,671人	30,604人	31,992人	32,355人	6,838人	33,000人																																
校区青少協推進指導員・推進委員の委嘱者数	1,019人	932人	985人	964人	990人	995人	委嘱者数を維持																																
数値 目標 (プラン)	<p>【個別事業評価の分布】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>自課評価の分布</th> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>D</th> <th>E</th> <th>事業数(b)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>評価指標数(a)</td> <td>2</td> <td>5</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>割合(%) ((a)÷(b))</td> <td>18.2%</td> <td>45.5%</td> <td>18.2%</td> <td>18.2%</td> <td>0.0%</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>							自課評価の分布	A	B	C	D	E	事業数(b)	評価指標数(a)	2	5	2	2	0	11	割合(%) ((a)÷(b))	18.2%	45.5%	18.2%	18.2%	0.0%												
	自課評価の分布	A	B	C	D	E	事業数(b)																																
	評価指標数(a)	2	5	2	2	0	11																																
割合(%) ((a)÷(b))	18.2%	45.5%	18.2%	18.2%	0.0%																																		
実 施 報 告	<p>【施策の主な実施状況】</p> <p>(ア) 男女平等教育の推進 (取組事業:5事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女平等教育の推進は、保健体育科や家庭科, 理科, 社会科等幅広く学習を実施した。また、行事等の教育活動全体を通じて、男女が対等な構成員として協働する活動を行った。 ・市立小・中・義務教育・特別支援学校(59校)における人権教育実践概要において「女性」の人権についての人権学習が計画・実施された。 ・職員向けの研修として、保育所職員, 市職員に対して人権研修や男女共同参画研修を実施した。 <p>(イ) 青少年の心と体の健全な育成 (取組事業:4事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒が心身の成長・発達や心の健康について理解するため、学年の発達段階に応じた学習を実施した。また、養護教諭に対し、性に関する指導の取組の啓発や、体験型学習の促進, 思春期教室(サポート授業)等を実施した。 ・青少年の見守り相談活動は、年度当初の休校に伴い、公園等での声かけが増え、声かけ数は前年から微増した(2,483件)。 ・携帯電話・インターネット有害情報に対する啓発活動では、児童生徒・保護者等を対象にネットモラルの重要性について出前教室を行った(受講者数6,395人)。 <p>(ウ) 生涯学習, スポーツ分野の男女共同参画の推進 (取組事業:2事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍での地区運動会やスポーツイベントの開催は難しく、今後各地区体育会と情報共有しながら、スポーツを通じた健康づくり・生きがいづくりができる取組方法を検討することが急務である。 ・スポーツ指導員認定更新講習会を実施し、生涯スポーツを推進するにあたっての指導者育成に努めた。 																																						

No.	事業名	実施内容
1	【再掲】図書・情報資料収集・提供事業	●図書・DVDの購入・整理 ●図書団体貸出 ●新聞クリッピング
2	【再掲】図書・情報資料室利用促進事業	●テーマ別図書展示 ●図書のPOP作成
3	【再掲】男女共同参画に関する統計データ収集・提供事業	●ホームページ「データで見るこうちの男女共同参画」
4	【再掲】広報・啓発事業	●情報紙「ソーレ・スコープ」発行 ●セミナーガイドの発行 ●ホームページによる情報発信 ●メールマガジン発行 ●SNSによる発信 ●啓発パネル貸出 ●啓発パネル企画展示
5	【再掲】出前講座事業	●出前講座(サポーター講師, 県内・県外講師) ●出前講座(ソーレ職員) ●ウエルカムセミナー ●出前上映会

施策項目 3		男女共同参画の視点による教育・学習の充実	
【推進委員会評価】		(評価の目安) 5…非常に良好 4…良好 3…概ね良好だが改善の余地あり 2…不十分 1…全く不十分	
推進委員会評価	全体評価 (No.①～⑤の平均)	No.	評価項目
	3.26	①	施策の目的との合致(施策に対する事業の内容)
		②	各事業の実施状況(事業の活動)
		③	各事業の実施状況(事業の成果)
		④	数値目標の達成状況
		⑤	男女共同参画の視点での工夫や配慮
評価		(委員会平均)	
【評価できる取組等】	【改善すべき課題等】	【改善すべき課題等】に対する回答	
女性の人権の学習	女性に留まらず(既になさっているかもしれませんが)性別に拘らない誰もの人権を考える学習の推進を望みます。	(人権同和・男女共同参画課) 「高知市人権施策推進基本計画」では13の人権課題ごとに取組方針を定め取り組んでいます。「女性」の人権課題については、女性に対するあらゆる差別や暴力の根絶と、男性であっても女性であっても一人ひとりの人権が対等平等に尊重される社会の実現に向け、ジェンダー平等の理念の浸透を図るため、取組を進めております。	
【再掲】多様な性があるように、人権の捉え方も人それぞれの価値観や人生観によって左右されるので、様々な取り組みの成果が出るのは長い年月が必要だと思いますが、地道に啓発活動を継続していくことが大切で良く取り組んでいると思います。	【再掲】SNSなどで様々な情報が氾濫しており、感化されやすい大人もいるなかで、子どもたちが情報化社会をどう過ごしていくのか、教育現場で一人一台タブレット配布をするなかで、子どもたちが犯罪に巻き込まれないよう十分な教育をお願いしたいと思います。	【再掲】(少年補導センター) 少年補導センターとしましては、小・中・義・高校等を対象に情報モラル教育として「正しく使おうインターネット」という出前授業を実施しています。その際、授業後に行うアンケートを分析し、児童生徒の実態や課題に応じてSNSやオンラインゲーム等での最新のトラブルの実例をもとに、子供たちにどう行動するべきか正しい判断力をつけさせる内容を授業に盛り込む等、常に改善を図りつつ、最新の情報をもとに授業ができるように工夫しているので、継続していきます。	
推進委員会意見・提言			

施策項目

4

男女共同参画の視点によるワーク・ライフ・バランスの実現

施策の 方向性	(ア)雇用等における男女共同参画の推進																																														
	(イ)ワーク・ライフ・バランスの促進																																														
	(ウ)女性の職業生活における活躍の推進																																														
取組 内容 (プラン)	(ア)雇用等における男女共同参画の推進 ①「男女雇用機会均等法」「育児・介護休業法」「次世代育成支援対策推進法」等の周知・浸透を図る。 ②労働部門で男女間に事実上生じている格差の是正のための啓発を行う。 ③男女の雇用促進、就労に関する支援、情報提供を実施する。 ④企業等における女性登用を促進するための啓発を行う。 ⑤関係機関の連携により、ひとり親家庭の自立を支援する。 ⑥企業への男女共同参画の視点での啓発活動を実施する。 ⑦職場でのハラスメント対策を促進するための啓発を行う。 ⑧男女共同参画を推進する企業を表彰する。																																														
	(イ)ワーク・ライフ・バランスの促進 ①ワーク・ライフ・バランスに関する啓発を行う。 ②男性中心型労働慣行の見直しに関する啓発を行う。 ③子育て支援の充実を図る。 ④介護サービス・介護予防の充実を図る。 ⑤生涯にわたる生きがいづくりの促進を図る。 ⑥市主催事業における託児サービスを充実する。																																														
	(ウ)女性の職業生活における活躍の推進 ①特定事業主行動計画に基づいた取組を実施する。 ②企業等における女性活躍を促進するための啓発を行う。 ③女性の就労に関する支援、情報提供を実施する。																																														
数値 目標 (プラン)	【数値目標の現状値】																																														
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>目標名</th> <th>当初(27年度)</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> <th>2年度</th> <th>目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高知市男女共同参画推進企業表彰の表彰企業数</td> <td>-</td> <td>2社</td> <td>3社</td> <td>7社</td> <td>3社</td> <td>3社</td> <td>累計30社</td> </tr> <tr> <td>無料職業紹介所における延べ支援者数</td> <td>約300人</td> <td>311人</td> <td>474人</td> <td>537人</td> <td>445人</td> <td>548人</td> <td>維持</td> </tr> <tr> <td>高知勤労者福祉サービスセンターの会員数</td> <td>6,398人</td> <td>6,314人</td> <td>6,426人</td> <td>6,613人</td> <td>6,557人</td> <td>7,657人</td> <td>6,000人以上を維持</td> </tr> <tr> <td>一時預かり事業(一般型)実施施設数</td> <td>9施設</td> <td>9施設</td> <td>9施設</td> <td>9施設</td> <td>8施設</td> <td>8施設</td> <td>10施設</td> </tr> </tbody> </table>							目標名	当初(27年度)	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	目標	高知市男女共同参画推進企業表彰の表彰企業数	-	2社	3社	7社	3社	3社	累計30社	無料職業紹介所における延べ支援者数	約300人	311人	474人	537人	445人	548人	維持	高知勤労者福祉サービスセンターの会員数	6,398人	6,314人	6,426人	6,613人	6,557人	7,657人	6,000人以上を維持	一時預かり事業(一般型)実施施設数	9施設	9施設	9施設	9施設	8施設	8施設	10施設
	目標名	当初(27年度)	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	目標																																							
高知市男女共同参画推進企業表彰の表彰企業数	-	2社	3社	7社	3社	3社	累計30社																																								
無料職業紹介所における延べ支援者数	約300人	311人	474人	537人	445人	548人	維持																																								
高知勤労者福祉サービスセンターの会員数	6,398人	6,314人	6,426人	6,613人	6,557人	7,657人	6,000人以上を維持																																								
一時預かり事業(一般型)実施施設数	9施設	9施設	9施設	9施設	8施設	8施設	10施設																																								
【個別事業評価の分布】																																															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>自課評価の分布</th> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>D</th> <th>E</th> <th>事業数(b)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>評価指標数(a)</td> <td>2</td> <td>11</td> <td>7</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>22</td> </tr> <tr> <td>割合(%) ((a)÷(b))</td> <td>9.1%</td> <td>50.0%</td> <td>31.8%</td> <td>4.5%</td> <td>4.5%</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>							自課評価の分布	A	B	C	D	E	事業数(b)	評価指標数(a)	2	11	7	1	1	22	割合(%) ((a)÷(b))	9.1%	50.0%	31.8%	4.5%	4.5%																					
自課評価の分布	A	B	C	D	E	事業数(b)																																									
評価指標数(a)	2	11	7	1	1	22																																									
割合(%) ((a)÷(b))	9.1%	50.0%	31.8%	4.5%	4.5%																																										
実 施 報 告	【施策の主な実施状況】																																														
	(ア)雇用等における男女共同参画の推進(取組事業:4事業) ・「高知市労働ニュース(年4回発行)」では、コロナ禍での企業向け融資や給付金についての情報提供を行った。 ・雇用促進・就労支援として、若者就職応援事業、女性のための就職応援セミナー等を実施した。 ・ひとり親家庭等の就業自立支援では、コロナ禍で出張相談等ができず就職実績は減少したが、相談件数はメールによる相談の増加により前年から微増した(647件)。																																														
	(イ)ワーク・ライフ・バランスの促進(取組事業:12事業) ・男女共同参画推進を積極的に実施している企業3者を表彰し、市広報紙、ホームページ等に掲載することで、雇用における男女共同参画等に関する啓発を図った。 ・ワーク・ライフ・バランスを促進するには、子育て・介護分野における環境の整備を同時に進めていく必要がある(取組の詳細は「施策5」を参照)。																																														
(ウ)女性の職業生活における活動の推進(取組事業:7事業) ・特定事業主行動計画に基づき、育児休業を取得した男性職員の体験談等を提供し、職員の育児参加に対する意識啓発を図った。 ・女性技術系職員の採用者数拡大に努め、技術職採用者に占める女性の割合は、令和2年度実績で33.3%(目標15%)となった。 ・女性職員の活躍推進では、令和2年度の係長・課長補佐級の女性職員の割合は39.0%(目標35%)まで上昇したが、課長級以上の割合は13.3%(目標20%)にとどまった。																																															

No.	事業名	実施内容
1	ワーク・ライフ・バランス事業	●大学生向けキャリア形成支援 ●男性家事講座 ●男のセルフマネジメント講座
2	人材育成事業	●女性の活躍応援講座 ●エンパワメント講座【オンライン】
3	就業・起業支援事業	●就労支援パソコン講座
4	県民からの企画提案事業	●気質が好む生き方・働き方 ●みんなで考える産後ケア ●子育てラップ ●お父さんTオリズム ●おうちでお灸！はじめてのお灸教室
5	ソーレえいど事業	●「家庭円満！怒りで後悔しない『こころの聞き方話し方』講座」 ●いのちつなぐ講座
6	【再掲】出前講座事業	●出前講座(サポーター講師, 県内・県外講師) ●出前講座(ソーレ職員) ●ウエルカムセミナー ●出前上映会

施策項目 4 男女共同参画の視点によるワーク・ライフ・バランスの実現				
推進委員会評価	【推進委員会評価】 (評価の目安) 5・・・非常に良好 4・・・良好 3・・・概ね良好だが改善の余地あり 2・・・不十分 1・・・全く不十分			
	全体評価 (No.①～⑤の平均) 3.26	No.	評価項目	
		①	施策の目的との合致(施策に対する事業の内容)	3.5
		②	各事業の実施状況(事業の活動)	3.3
		③	各事業の実施状況(事業の成果)	3.2
		④	数値目標の達成状況	3.0
⑤		男女共同参画の視点での工夫や配慮	3.3	
【評価できる取組等】	【改善すべき課題等】	【改善すべき課題等】に対する回答		
女性の就労支援について、とても丁寧に関わっていると思う。	女性の就労は、少子化対策にもつながると言える。女性経営者や意識を持つ経営者、もしくは女性をあえて雇用している会社等を積極的に開拓する必要があるのではないか。	(産業政策課) 高知市雇用創出促進協議会による女性の就職支援セミナー等を開催するなど、ご指摘の視点を交え女性の雇用に向けた必要な支援を継続して行ってまいります。		
子育てで疲れの親が、子どもを一時預かりしてもらえる制度があり、しっかり稼働している。児童虐待防止、保護者のリフレッシュの点でも期待できる。	情報が隅々まで届いているのか、広報的な面を今一度検証していただきたい。	(保育幼稚園課) 高知市HPほか、高知市子育てガイド『ばむ』、保育幼稚園課窓口においての一時保育実施施設のチラシで広報しています。こども未来部facebook『ほのぼの子育て』での情報発信についても検討しています。		
(27 女性職員の活躍推進) 事務系の職種について、男女の区別なく実績・能力に基づいた管理的地位への登用に至るまでには、例えば、人材育成において新人研修から各段階毎の研修等を男女の区別なく行うことが必要だと考えます。	事務系の職種について、男女の区別なく実績・能力に基づいた管理的地位への登用に至るまでには、例えば、人材育成において新人研修から各段階毎の研修等を男女の区別なく行うことが必要だと考えます。	(人事課) 女性リーダー職員育成等を目的とする女性に特化した派遣研修も一部行っておりますが、全職員を対象として実施する研修については、新規採用職員研修以降、各階層別研修等のいずれにおいても性別を区別することなく実施しております。		
女性が少ない職位・専門職の(女性の割合)の増加	課長級以上の女性の増加がない理由の解明(もし女性が望まないという声が多いとすれば、なぜ多いのかの原因と、それが職場環境・労働条件とどう関連しているのか)とそれを改善するための施策を望みたいです。	(人事課) 女性職員の管理職への登用につきましては、適材適所が前提にあり、性別を問わず、その職に求められる知識や経験、仕事に向き合う姿勢等を基本とし、総合的に判断しております。今後も適切な配置に努めてまいります。		
【再掲】審議会の女性委員の比率が向上し、審議会で女性委員がない審議会が減少している。また、男性職員の育児休業取得率の向上、技術職採用者の女性の割合が33%(目標15%)など、庁内での男女共同参画に対する取り組みが高まっていることは伺える。市民の手本となるよう更に加速していくことを期待します。		—		
	コロナ禍で飲食業等を中心とした雇用調整が行われ、非正規職員の多くを占める女性が雇用の調整弁として扱われている実態が顕在化したと認識しております。男性の補完的労働者としてではなく、基幹業務を担う女性の働き方モデルの啓発や、そのような就職の実現に向けた支援が必要であると考えます。	(産業政策課) 内閣府の調査では、性別にかかわらず生産年齢人口における非正規雇用労働者の割合が減少傾向にある一方で、就業者数の推移をみると、コロナ発生以降大幅に減少しており、非正規就労の割合が高い女性への影響が特に大きかったと推測されます。今後とも推移を注視しながらご提案の趣旨を踏まえ、労働ニュースなどにより、事業者に向けて啓発等を行っていくよう、検討してまいります。 (人権同和・男女共同参画課) 働く場における意識啓発を充実させるとともに、高知家の女性のしごと応援室等の関係機関とも連携をはかり、女性の就職支援の充実を呼びかけてまいります。		

推進委員会意見・提言

施策項目

5

子育て・介護分野における環境の整備

施策の
方向性

(ア)子どもを産み育てやすい環境の整備

(イ)介護をとりまく環境の整備

取組
内容
(プラン)

- (ア)子どもを産み育てやすい環境の整備
- ①乳幼児の健全な育成環境の整備を図る。
 - ②さまざまな保育サービス(一時保育, 延長保育, 病児・病後児保育)の拡充を図る。
 - ③子育てに関する情報を積極的に発信する。
 - ④「ソーレ」等において, 子育て世代の男性を対象としたセミナーや講座を開催する。
 - ⑤地域で子育てに関する支援を行う拠点を設置し, 相談や助言, 情報提供を行う。
 - ⑥地域において, 有償ボランティアによる相互援助活動を行う。
- (イ)介護をとりまく環境の整備
- ①介護サービス・介護予防の充実を図る。(再掲)
 - ②家族の介護をする人への支援の充実を図る。
 - ③高齢者の生きがいづくりの促進を図る。

数値
目標
(プラン)

【数値目標の現状値】

目標名	当初(27年度)	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	目標
乳児家庭訪問率	97.8%	97.6%	97.3%	96.9%	97.4%	95.3%	100%
地域子育て支援拠点事業 実施施設数	10施設	10施設	11施設	14施設	14施設	15施設	12施設
待機児童数	43人	42人	73人	43人	34人	26人	0人
いきいき百歳体操 実施箇所数	317箇所	345箇所	360箇所	366箇所	373箇所	365箇所	405箇所
認知症カフェ 開催箇所数	3箇所	18箇所	23箇所	28箇所	23箇所	24箇所	10箇所

実
施
報
告

【個別事業評価の分布】

自課評価の分布	A	B	C	D	E	事業数(b)
評価指標数(a)	1	3	3	1	0	8
割合(%) ((a)÷(b))	12.5%	37.5%	37.5%	12.5%	0.0%	

【施策の主な実施状況】

- (ア)子どもを産み育てやすい環境の整備(取組事業:3事業)
- ・生後4か月までの乳児のいる家庭を訪問する事業では, 父親の育児参加について確認と啓発を行うとともに, 母親の不安や負担軽減のための支援を行った。訪問率は95.3%, 訪問できなかった家庭に対しては, 情報提供を実施するとともに, 乳児一般健康診査の受診歴等を確認し状況把握に努めることで, フォロー(状況把握)率は100%であった。
 - ・子育てと仕事の両立支援として, ファミリー・サポート・センター事業, 延長保育, 地域子育て支援センター事業, 一時保育事業の拡充に取り組んだ。地域子育て支援センターは全15箇所まで延べ70,700人が利用し, 地域で子育て中の親子が交流できる場の提供ができた。
- (イ)介護をとりまく環境の整備(取組事業:5事業)
- ・介護予防の充実では, コロナ禍で地域のいきいき百歳体操会場の自粛等で活動機会が減った高齢者に対し, 家庭でできる体操のチラシを配布したり, 個別訪問したりして対応した。
 - ・コロナ禍で認知症カフェ(24箇所に設置)の7~8割が活動休止する中, 認知症カフェの目的を理解してもらうための講座を企画した(74名参加)。また, チラシも新しく作成し, 周知に努めた。
 - ・高齢者の生きがいづくりの促進では, コロナ禍により中止を余儀なくされた講座等が多く, 参加者数の目標値は達成できなかったが, 感染防止対策として蜜にならないよう定員数を削減したり, 感染リスクの高い調理実習や合唱等は控え, ものづくり等の講座を開講する等工夫した。

No.	事業名	実施内容
1	【再掲】ワーク・ライフ・バランス事業	●大学生向けキャリア形成支援 ●男性家事講座 ●男のセルフマネジメント講座
2	防災啓発事業	●親子防災教室【オンライン】(「楽しく学ぼう! ~防災トイレとグッズづくり~, 「知っていますか? 災害発生! その後に起きること」)
3	【再掲】県民からの企画提案事業	●気質が好む生き方・働き方 ●みんなで考える産後ケア ●子育てラップ ●お父さんTリズム ●おうちでお灸! はじめてのお灸教室
4	【再掲】ソーレえいど事業	●「家庭円満! 怒りで後悔しない『こころの聞き方話し方』講座」 ●いのちつなぐ講座

施策項目 5 子育て・介護分野における環境の整備			
【推進委員会評価】		(評価の目安) 5・・・非常に良好 4・・・良好 3・・・概ね良好だが改善の余地あり 2・・・不十分 1・・・全く不十分	
推進委員会評価	全体評価 (No.①～⑤の平均)	No.	評価項目
	3.36	①	施策の目的との合致(施策に対する事業の内容)
		②	各事業の実施状況(事業の活動)
		③	各事業の実施状況(事業の成果)
		④	数値目標の達成状況
		⑤	男女共同参画の視点での工夫や配慮
【評価できる取組等】	【改善すべき課題等】	【改善すべきか課題等】に対する回答	
保育時間延長や一時預かり等, 細やかに考えられている。	女性(母親)の就労を考えた時, 企業内保育所のことが見えてこない。ここに行行政として, てこ入れが必要なのではないかと思う。	(保育幼稚園課) 市内の認可施設としては事業所内保育施設4施設のほか, 認可外の企業主導型保育施設12施設が設置されています。こうした施設についても, 他の保育施設と同様に, 市HP等で情報提供しております。また, 企業主導型保育施設に対しては, 国が施設整備費及び運営費の助成を行っており, 市の事業者向けHPで情報提供をしています。	
待機児童はかなり減ってきている。	期限を切って育休をとっている人が, きちんと希望の保育園に入れるようにしていただきたい。年度途中は相変わらず入りづらい地域がある。また, 乳児への対応も課題(月齢で入れない)があり, 困ってる人もいますので, 声を拾って改善につなげていただきたい。	(保育幼稚園課) 保育園への入所は保育の必要性の高い方から決定しており, 希望の保育園に必ず入れるとは限らないのは皆様同じ状況です。保育を必要とする方が保育園に入所できるよう, 保育ニーズの高い地域においては, 受入児童数を増やす弾力運用を行うなど, 適切な定員設定を検討していきます。乳児の受入れについては各園の保育士の雇用状況等によるため, 入所可能な園について情報提供しています。	
(35 子育て環境の充実) 一時預かり事業において, 一時的な保育が必要な子育て家庭を支援したり, 身近な交流の場として地域子育て支援センターがあり, 環境整備をされている。	保育の一時預かりに関して, 事業の概要が伝わるよう子育て家庭に情報発信をお願いしたい。	(保育幼稚園課) 高知市HPほか, 高知市子育てガイド『ぼむ』, 保育幼稚園課窓口において一時保育実施施設のチラシで広報しています。ことも未来部facebook『ほのぼの子育て』での情報発信についても検討しています。	
	保育園に入れない子どもがいることも課題。	(保育幼稚園課) 待機児童数は令和元年度は34人, 令和2年度は26人, 令和3年度は11人となり, 年々減少しております。引き続き, 待機児童の解消については, 保育ニーズの高い地域においては受入児童数を増やすなど, 適切な定員設定を検討します。	
(こんには赤ちゃん事業)訪問不正立の家庭に対するフォロー率100%	今後, 調理実習などが可能になれば, 男性も参画していただける企画を望みます。	(母子保健課) コロナ感染拡大により, 母子保健事業の一時休止もやむを得ない状況でしたが, 事業再開と同時にババママ教室(夫婦参加が多い)では申込開始早々に定員に達する等, コロナ禍でも市民ニーズの高さが伺えました。今後も子育て支援に男性が参画しやすくなるような, 市民ニーズに寄り添った事業運営・企画を目指します。	
少子化が進む中で, 安心して子育てできる環境の整備が何より重要です。コロナ禍であっても子育ては自粛するわけにはいきませんので, 各施設で後退することなく良く取り組んでいると思います。		—	

施策項目

6

地域・防災分野における男女共同参画

施策の 方向性	(ア)地域づくりにおける男女共同参画の視点の導入							
	(イ)防災分野における男女共同参画の視点の導入							
取組 内容 (プラン)	(ア)地域づくりにおける男女共同参画の視点の導入 ①地域の各種団体における女性の参画・活躍を促進するための働きかけを行う。 ②「ソーレ」等と連携し、女性リーダー養成に関する講座等を実施する。 (イ)防災分野における男女共同参画の視点の導入 ①女性の視点による防災対策を推進する。 ②防災に関する地域の女性リーダーの育成・増加を図る。							
数値 目標 (プラン)	【数値目標の現状値】							
	目標名	当初(27年度)	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	目標
	高知市地区人権啓発推進委員会の女性役員の比率	31.1%	30.9%	31.3%	30.4%	29.6%	29.9%	40.0%
	「市の防災分野において男女共同参画が図られている」と感じている人の割合	-	-	27.0%	66.0%	17.0%	18.0%	100%
役員に女性がいない自主防災組織の割合	22.0%	-	22.5%	29.3%	-	12.0%	10.0%	
実 施 報 告	【個別事業評価の分布】							
	自課評価の分布	A	B	C	D	E	事業数(b)	
	評価指標数(a)	2	1	0	2	0	5	
	割合(%) ((a)÷(b))	40.0%	20.0%	0.0%	40.0%	0.0%		
	【施策の主な実施状況】							
	(ア)地域づくりにおける男女共同参画の視点の導入(取組事業:3事業)							
	・市民と行政の協働のまちづくりの仕組みづくりとして、「地域内連絡協議会」の設立・運営の支援を行った。令和2年度は江ノロ小学校区で設立(延べ28地域)し、地域内の団体が互いに連携・協力し合える仕組みができた。 ・安全安心まちづくり推進事業では、例年参加していた「交通安全ひろば」及び「高知県研修保育まつり」が中止となったため、地域イベント(「朝倉防災フェスタ2020」)に参加し、これまで機会が少なかった交通弱者を守る世代にも啓発できた。							
	(イ)防災分野における男女共同参画の視点の導入(取組事業:2事業)							
	・地域防災力の向上に向けて、防災人づくり塾の開催、地域の講演会等への女性講師の派遣、男女共同参画の視点を導入した避難所マニュアルの作成等様々な取組を実施した。 ・男女共同参画の視点を導入した防災勉強会や講習会の実施率は60%で目標の50%を超え、積極的に男女共同参画の視点を導入できた。 ・防災人づくり塾は新型コロナウイルス感染拡大防止のため当初8回の予定を1回に縮小し、開催した。そのため、避難所運営等の男女共同参画のプログラムを組み込むことができなかった。近年、専門学生など若い世代の受講者増加に伴い、女性割合が増加しているため、今後も若年層への周知に取り組む。							
	(参考) ソーレ 事業	No.	事業名	実施内容				
1		防災啓発事業	●親子防災教室【オンライン】(「楽しく学ぼう!～防災トイレとグッズづくり～」,「知っていますか?災害発生!その後起きること」)					
2		人材育成事業	●女性防災プロジェクト					
3		ボランティア育成・活用事業	●ボランティア活用 ●ボランティア育成研修					
4		ソーレフォーラム・団体企画イベント	●ソーレまつり2021(オンライン版)					
5		【再掲】ソーレえいど事業	●「家庭円満!怒りで後悔しない『こころの聞き方話し方』講座」 ●いのちつなぐ講座					

施策項目 6		地域・防災分野における男女共同参画	
【推進委員会評価】		(評価の目安) 5…非常に良好 4…良好 3…概ね良好だが改善の余地あり 2…不十分 1…全く不十分	
推進委員会評価	全体評価 (No.①～⑤の平均)	No.	評価項目
	3.36	①	施策の目的との合致(施策に対する事業の内容)
		②	各事業の実施状況(事業の活動)
		③	各事業の実施状況(事業の成果)
		④	数値目標の達成状況
		⑤	男女共同参画の視点での工夫や配慮
評価		3.8	
3.6	3.3		
2.6	3.5		
【評価できる取組等】		【改善すべき課題等】	【改善すべき課題等】に対する回答
・防災勉強会が目標の10%上積みを達成できた。 ・コロナ禍の中でも可能な限り実施に向けた取り組みが見られる。		・役員に女性がいない自主防災組織の割合について29.3%→12.0%と目標値に一気に近づいたように見えるが、上の2項目(地区人権啓発推進委員会の女性役員の割合、「市の防災分野において男女共同参画が図られている」と感じている人の割合)は、前年度と同水準で数値の整合性に疑問。 ・コロナ禍において取り組みが進まなかった点は理解できるが引き続きの推進を。	(地域防災推進課) ・自主防災組織は毎年役員が変わる組織が多く、女性役員の比率が向上したものと思われる。女性役員の比率向上により、全体の取組における男女共同参画の視点を生かせるよう、自主防災組織への継続した啓発等、更なる取組が必要であると考えています。 ・コロナ禍であっても実施可能な取組方法等を創意工夫し、引き続き地域・防災分野における男女共同参画を推進します。
若い人たちの増加(受講者)		学校・大学で周知を促すなど、次世代への働きかけをさらに願います。	(防災政策課) 各大学・専門学校の多くの学生に受講していただけるように、募集要項を引き続き配布し、学校職員からの学生への働きかけについても依頼していきます。
推進委員会意見・提言			

施策項目

7

男女の生涯にわたる健康支援

施策の方向性

(ア)あらゆるライフステージにおける心と体の健康づくりの支援

取組内容(プラン)

ア)あらゆるライフステージにおける心と体の健康づくりの支援

- ・幼少期・思春期
 - ①乳幼児の発育や発達に関する保護者の育児不安の軽減を図る。
 - ②自らの心身の健康の大切さを理解し、健康管理を実践する意識啓発及び支援体制の充実に努める。
 - ③健全な心身の成長のための教育と相談体制の充実に努める。
- ・活動期・出産期・更年期
 - ①妊娠・出産・子育てにわたる切れ目のない支援体制の構築を図る。
 - ②子宮頸がん・乳がん検診の受診を促進する。
- ・老年期
 - ①介護サービス・介護予防の充実に努める。(再掲)
 - ②高齢者の生きがいづくりの促進を図る。(再掲)

数値目標(プラン)

【数値目標の現状値】

目標名	当初(27年度)	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	目標
幼児健診受診率(1歳6ヶ月児健診)	87.1%	96.0%	97.8%	98.0%	95.3%	98.2%	90.0%
幼児健診受診率(3歳児健診)	81.0%	94.6%	93.5%	98.3%	94.9%	99.5%	90.0%
子宮頸がん検診受診率	16.4%	15.5%	16.2%	15.4%	15.1%	14.2%	増加
乳がん検診受診率	14.6%	18.4%	19.9%	19.1%	18.8%	17.4%	増加

実施報告

【個別事業評価の分布】

自課評価の分布	A	B	C	D	E	事業数(b)
評価指標数(a)	0	4	2	3	0	9
割合(%) ((a)÷(b))	0.0%	44.4%	22.2%	33.3%	0.0%	

【施策の主な実施状況】

(ア)あらゆるライフステージにおける心と体の健康づくりの支援(取組事業:9事業)

- ・乳少期から老年期において、それぞれ時期に応じた心と体の健康づくりの支援を各種実施した。
- ・妊娠・出産・子育て期の切れ目のない支援として、育児相談事業や妊娠期支援事業を実施。市内2ヶ所で実施している「子育てひろば」では、保健師、助産師、栄養士等専門職が様々な相談に対応し、参加者の満足度は93%と高かった。
- ・全妊婦届出者に対する面接割合は58.8%と年々高くなっているが、目標の80%には届かなかった。令和3年度から3か所の子育て世代包括支援センターでの母子手帳交付により全数面接を実施する。
- ・成人対象の健康教育事業の促進では、コロナ禍で市民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組めるように、集合形式の健康教育のみだけでなく、気軽に健康に関する情報を得る工夫として、「健康づくりお役立ち情報」を市ホームページから発信した。
- ・成人対象の健康相談は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、量販店等での相談を中止したことから、電話相談が占める割合が増加した。
- ・数値目標は、乳児健診受診率(1歳6ヶ月児・3歳児健診)は増加。一方、子宮頸がん検診及び乳がん検診受診率は、前年度より微減した。

(参考)ソーレ事業

No.	事業名	実施内容
1	【再掲】ワーク・ライフ・バランス事業	●大学生向けキャリア形成支援 ●男性家事講座 ●男のセルフマネジメント講座
2	【再掲】他機関連携・共催事業	●「女性の人権」講演会(共催:NPO法人こうち被害者支援センター)
3	【再掲】県民からの企画提案事業	●気質が好む生き方・働き方 ●みんなで考える産後ケア ●子育てラップ ●お父さんTオリズム ●おうちでお灸!はじめてのお灸教室
4	【再掲】ソーレいど事業	●「家庭円満!怒りで後悔しない『こころの聞き方話し方』講座」 ●いのちつなぐ講座

施策項目 7		男女の生涯にわたる健康支援	
【推進委員会評価】		(評価の目安) 5…非常に良好 4…良好 3…概ね良好だが改善の余地あり 2…不十分 1…全く不十分	
推進委員会評価	全体評価 (No.①～⑤の平均)	No.	評価項目
	3.34	①	施策の目的との合致(施策に対する事業の内容)
		②	各事業の実施状況(事業の活動)
		③	各事業の実施状況(事業の成果)
		④	数値目標の達成状況
		⑤	男女共同参画の視点での工夫や配慮
			評価 (委員会平均)
推進委員会意見・提言	【評価できる取組等】	【改善すべき課題等】	【改善すべき課題等】に対する回答
	<p>(43 育児相談事業) 子育て広場を利用する事で保健師さん他、専門職の方に発育面や日頃の子育てに関する相談ができ、体制が整っていると思います。</p>	<p>(45 幼児健診) 乳児の訪問個別指導に関して、訪問不成立者を100%状況把握されているように、その先の幼児健診についても未受診の状況把握をしてはどうでしょうか。発育状態はもちろんですが、日々の子育ての悩みも聞けるいいタイミングですし、健診は重要です。また、メディアで幼児虐待について取り出されていますが、健診時に何か見つかる場合もあるかと考えます。</p> <p>企業において健康経営への意識が高まっています。健康に関する出前講座や健康相談など企業向けの支援としても提供できるのではないのでしょうか。</p>	<p>(母子保健課) 高知市では幼児健診受診促進事業として、一定期間未受診の子どもさんへの訪問等による受診勧奨を実施しております。幼児健診では子どもの発育発達の確認とともに、保護者の育児不安の軽減を図り、必要な支援を心掛けています。幼児健診の場で、子育てに悩む保護者に対しては、今後も適切な助言や必要な支援につなげていけるよう配慮していきます。</p> <p>(健康増進課) 健康講座は、職場における健康づくりとして既に活用していただいております。これまで実施した講座内容は、職場におけるメンタルヘルス、生活習慣病予防、感染症予防、適正飲酒等となっております。 また、講座開催時に個別の相談があれば対応させていただきます。</p>

全体に関すること

【推進委員会 意見・提言】

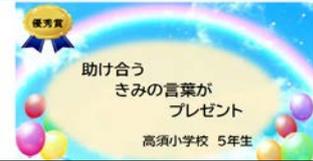
評価できる取組等	改善すべき課題等	【改善すべきか課題等】に対する回答
<p>コロナ禍における事業への影響をどうとらえるかによって評価は変わる。</p> <p>コロナ禍で目標達成に足踏みしているものも多く見られるが取り組みそのものは着実に成果を挙げていると思われる。</p>	<p>来年度以降アフターコロナとなるかwithコロナとなるか不透明な部分はあるものの、WEB活用など更なる工夫を期待します。</p>	<p>(人権同和・男女共同参画課)</p> <p>コロナ禍においてオンラインやWEBを活用した事業手法がさらに進んでいくものと考えています。他都市の先進事例等も参考にしながら、事業を工夫して実施してまいります。</p>
<p>計画した催しが、コロナ感染状況等により、実行が困難になったときに、代わりに計画にはなかったが、やれることを行った(宣伝物配布等)といった柔軟な対応は評価できる。ただ、できればより、計画に近い代替対応を行うことが望ましいと考えます。</p>	<p>報告には、予定していた講演会がコロナによりできなかった、学校への訪問が同様の理由により取りやめになった等の記述が多い。コロナ禍は2年目となり、「新しい生活様式」は今後もかなりの期間必要とされている。この状況を冷静に考えると、事業計画時にコロナ感染拡大状況等により、中止等が予想される事業を計画に挙げる場合には、「それができない時の代替案」を必ず併記するようにしてほしい。また、その代替案は元の案に近い成果(7~8割程度はクリアできる)が出るようなものを考えてほしい。</p> <p>厳しいと思われるかもしれませんが、その理由を述べます。コロナ禍の中で多くの組織が影響を受けていますが、コロナ禍により主たる活動が出来ないという公的機関はほとんどありません。税金は安くなっていますし、公的機関は必要だから存在しているはずです。</p> <p>男女共同参画推進に向けての計画も、ぜひ必要と考えられるので提案されているものです。不要不急の活動ではありません。例えば、元は国の資金により研究活動への支援が行われている「科研費」の場合、計画書には「もし、事情により計画が実施できない場合の代替案」を必ず書かなければならないようになっています(コロナ以前の段階においてもそうした記述あり)。公的資金を使つての活動には、そうした「実行責任」が問われるものと考えます。必ず、何らかの働きかけができるよう、ぜひ代替案併記の計画としてください。なお、代替方法はオンラインを含め、分散開催、ビデオメッセージ、音声録等様々な媒体等を検討してほしいと思います。</p>	<p>(人権同和・男女共同参画課)</p> <p>次期プラン2021においては、新型コロナウイルス感染症の影響も十分に考慮したうえで各事業計画を立てることを徹底し、事業担当課へもそのことをお願いしてまいります。</p>
<p></p>	<p>数値目標の達成状況をみると、最終年度の2年度においても、24項目中目標を達成したのは9項目に終わっており、5年間の取組みが目標達成には不十分な結果であったと言えます。</p> <p>目標達成が厳しい状況であるにもかかわらず毎年同じことをやっても効果は期待できないことが分かったと思いますので、PDCAをしっかり回して、効果の出ない個別事業はやめて新たな事業に変更するなど、目標達成が必須であるとの意識をもって取り組んでほしいと思います。</p>	<p>(人権同和・男女共同参画課)</p> <p>計画期間の5年間で目標達成できるよう目標達成までのプロセスをしっかりと検討したうえで、PDCAサイクルを着実に進めていけるよう進行管理を行ってまいります。</p>

	<p>個別事業では、様々な事業を展開しており、担当者をご苦勞されていると思いますが、その事業が男女共同参画推進プランに基づいて実施していることを市民が理解できるように工夫が必要だと思います。</p> <p>たとえば、HPの認知症カフェをみてもこれが男女共同参画推進プランの一事業であるという表記が見当たりません。プランを知ってもらう、理解してもらうためにも、プランに基づく事業には全てその旨を表記し、市民にも理解してもらうことが大切だと思います。</p>	<p>(人権同和・男女共同参画課) 男女共同参画推進プランそのものの認知度は、「全く知らない」と答えた方が6割(令和元年度 高知市男女共同参画に関する市民の意識調査報告書結果)を超えており、市民に浸透しているとは言い難い状況です。</p> <p>各個別事業が男女共同参画推進プランに基づいて実施されているということを、市民に広く知ってもらえるようホームページ等で広報するなど工夫してまいります。</p>
	<p>何事も対面を原則としてきた社会がコロナ禍を経て変容しました。アフターコロナにあっても、「便利さ」が認識されたITツールの活用は続いていくと思われます。</p> <p>今後は、いずれの活動についても、「イベント立案、参加者集め」の方法による事業のあり方から少しずつ脱却し、ITツールの活用による、より実効性がある直接的かつ双方向が確保される方法での施策の実現を目指していただきたいです。</p>	<p>(人権同和・男女共同参画課) これまでの集合・対面方式でない講座や事業のあり方について、先進事例を参考にしながら、効果的な手法を検討してまいります。</p>

個別事業の実施状況報告



男女共同参画の意識の高揚

施策の方向性	(ア) 男女共同参画の意識の向上	事業 担当課	人権同和・男女共同参画課
事業No. /事業名	I	高知市男女共同参画の日「8月1日」事業	
事業概要	男女共同参画の日を中心に、パネル展示やメッセージと川柳の表彰・企業表彰などの啓発活動を実施し、市民等に男女共同参画に対する理解を深めてもらうように努める。 ※ 8月1日は、昭和58年本市にはじめて婦人(女性)担当を配置した日である。		
男女共同参画 の視点	各事業の実施により、条例の理念及び「8月1日高知市男女共同参画の日」の周知を図るとともに、男女共同参画の意識を浸透させる。		
目標 【評価指標 (活動指標) と目標値】	男女共同参画の日の事業として、啓発作品(メッセージ・川柳)の表彰、企業表彰、パネル展示、啓発用横断幕の設置を実施する。	実績	・ひとことメッセージ688作品、川柳736作品応募、各部門5作品表彰 ・企業表彰3社表彰 ・パネル展開催(1回)、オーテピア高知図書館での図書企画展示 ・啓発用横断幕の設置(1箇所、てんこす)
	市民に向けた情報発信・啓発の取組として、啓発作品を市ホームページ、市広報紙への掲載、啓発ティッシュ(2,500個)の配布を実施する。		・啓発ティッシュ(1,818個)の配布。 ・市ホームページ、市広報紙(8月号)掲載。企業表彰は、『高知市労働ニュース』(市産業政策課発行)掲載。
特記事項 (実績の分析、課題、男女共同参画の視点から実施できたこと等)	図書企画展では、男女共同参画を子どもと一緒に考えることができるよう絵本を選書する工夫をした。 啓発作品募集を昨年度に引き続き学校を訪問して依頼したところ、前年度から大幅に応募数が増加した。(R元 495→R2 1,424) コロナ禍により、学習会等の機会が減り、啓発ティッシュの配布数自体は減少したが、地区人権の啓発活動として小学校へ配布するなど幅広い世代への啓発を行った。ポケットティッシュは単価3.76円と安価であるうえ、PRの効果は高いと考える。	事業費 (単位:千円)	49
		 <p>オーテピア高知図書館での図書企画展</p>  <p>ひとことメッセージ:啓発ティッシュへの折込</p>	
事業の評価 (自課評価)	事業の評価(自課評価) A・100%以上(目標を達成できた) B・80~100%未満(目標を概ね達成できた) C・60~80%未満(目標を少し下回った) D・60%未満(目標を大きく下回った) E・事業未実施	C	

男女共同参画の意識の高揚

施策の方向性	(ア) 男女共同参画の意識の向上	事業 担当課	人権同和・男女共同参画課
事業No. /事業名	2	市民向け男女共同参画の啓発・情報発信	
事業概要	市民向け啓発活動、情報発信を通じ、男女共同参画の理解促進を図る。 ○パネル展の実施(市庁舎・ソーレまつり)。 ○図書企画展の実施(オーテピア高知図書館)。 ○出前講座の実施(児童クラブ等)。 ○市広報紙「あかるいまち」、タウン誌等活用による啓発。 ○ソーレ情報紙、講演案内等を来庁者に見てもらえるよう庁内窓口に配置する。(庁外はソーレから直接配布)		
男女共同参画の視点	市民の男女共同参画の意識の浸透, 理解促進を図る。		
目標 【評価指標 (活動指標) と目標値】	啓発事業(パネル展, 図書企画展, 出前講座, 啓発記事)回数 年15回以上。 ソーレ情報紙, 講演案内等を庁内窓口に配置する。	実績	・パネル展(計5回) [6月]男女共同参画週間 [9月]防災週間 [10月]LGBT [11月]DV月間 [1月]ソーレまつり ・出前講座(計2回) ・図書企画展(1回) ・啓発記事掲載(計2回, 市広報紙及び地域情報誌フリーペーパー『ミリカ』11月号) (新)・「男女共同さんかくノート」を県委託金を活用し, 1,500部作成。うち, パネル展等で1,015部配布。 (新)・高知市男女共同参画推進プラン2021策定。冊子350部, ダイジェスト版1,000部印刷。R3より活用予定
	人権同和・男女共同参画課のホームページに市の取組みについて紹介, 報告する。		市ホームページに各種事業の取組や「高知市男女共同参画行政」等について掲載した。
特記事項 (実績の分析, 課題, 男女共同参画の視点から実施できたこと等)	コロナ禍の影響で出前講座の回数が例年と比べ, 大きく減少した。 パネル展では, 展示テーマに加えて“男女共同参画”を身近に考えてもらえるよう, 手にとりやすい啓発用のポケットティッシュとともに「男女共同さんかくノート」を配布した。 今後も世代ごとに効果的な啓発方法を工夫して取り組むよう努める。	事業費 (単位:千円)	451
事業の評価 (自課評価)	事業の評価(自課評価) A・100%以上(目標を達成できた) B・80~100%未満(目標を概ね達成できた) C・60~80%未満(目標を少し下回った) D・60%未満(目標を大きく下回った) E・事業未実施	 <p>オーテピア高知図書館でのパネル展</p>	
			C

男女共同参画の意識の高揚

施策の方向性	(ア) 男女共同参画の意識の向上	事業担当課	人権同和・男女共同参画課
事業No./事業名	3	庁内向け男女共同参画の意識の浸透	
事業概要	<p>庁内向け啓発・情報発信を通じ、男女共同参画の意識の浸透を図る。</p> <p>○プラン2016の個別事業における男女共同参画の視点を明確にし、市の施策における男女共同参画を推進する。</p> <p>○庁内掲示板で男女共同参画に関する情報発信を行う。</p> <p>○ソレ情報紙、講演案内等を各課に配布する。</p> <p>○男女共同参画推進本部部局推進委員会の活動を推進する。</p>		
男女共同参画の視点	庁内における男女共同参画の意識の浸透を図ることで、男女共同参画に配慮した施策の実施につなげる。		
目標 【評価指標 (活動指標) と目標値】	<p>市の事業、また国や県、ソレ等関係機関の事業に合わせて、男女共同参画をテーマに庁内掲示板での啓発・情報発信(年12回以上)を行う。</p> <p>男女共同参画推進本部部局推進委員会を開催する。活動報告は、庁内会議で発表し、庁内掲示板で掲示する。</p>	実績	<p>・庁内掲示板での啓発・情報発信として、ソレ講演等案内(4回)、男女共同参画関係パネル展等の開催案内(5回)</p> <p>・ソレ情報紙を各課に配布した。(年4回)</p> <p>部局推進員14名に研修を実施。講師：高知大学 森田美佐教授。</p> <p>部局推進員会は「ワーク・ライフ・バランス」をテーマに2班(主査・技査級以下職員14名)に分かれて活動した。</p> <p>テーマは①「スマートなワークスタイル～業務の電子化で労働時間を見直す～」②「テレワーク導入の課題と解決策～男女共同参画社会実現のために～」</p> <p>活動内容は、男女共同参画推進本部幹事会及び本部会(写真参照)で発表し、庁内掲示板で掲示するとともに報告書を作成し、各部局へ配付した。</p>
特記事項 (実績の分析、課題、男女共同参画の視点から実施できたこと等)	<p>特別定額給付金業務など新型コロナウイルス感染拡大による業務増のため、部局推進員数はR元18名→R2 14名と縮小したが、女性の割合は42%と4割以上を達成できた。</p> <p>職員が日常的に使用する庁内掲示板を利用することで、目に触れる機会を増やし、男女共同参画の意識の浸透につなげることができた。</p> <p>また、部局推進委員会の活動は若い世代の職員に仕事・生活の両面で男女共同参画の意識を持つことに寄与できた。</p>	事業費 (単位:千円)	7
事業の評価 (自課評価)	<p>事業の評価(自課評価)</p> <p>A・100%以上(目標を達成できた)</p> <p>B・80~100%未満(目標を概ね達成できた)</p> <p>C・60~80%未満(目標を少し下回った)</p> <p>D・60%未満(目標を大きく下回った)</p> <p>E・事業未実施</p>	<p>部局推進員の本部会での発表の様子</p>  <p>2021/03/01</p>	
		A	

男女共同参画の意識の高揚

施策の方向性	(イ) 政策, 方針決定過程への女性の参画拡大	事業 担当課	人権同和・男女共同参画課
事業No. /事業名	4	審議会等の女性委員比率向上の推進	
事業概要	市が所管する各種審議会の女性委員比率の向上及び女性委員がいない審議会等の数を減少させるため, 調査, 働きかけ等を実施する。		
男女共同参画 の視点	政策・方針決定過程への女性の参画拡大の推進により, 多様な市民の意見を反映させることができる。		
目標 【評価指標 (活動指標) と目標値】	委員の改選時期を迎える審議会等の担当課への働きかけを行う(13課16会)。	実績	委員の改選時期を迎える審議会等の担当課への働きかけを行った。(2課2会)
	庁内会議の場(年2回), 庁内掲示板(年1回)で, 審議会等における女性委員の登用状況について周知する。		庁内会議の場, 庁内掲示板(各年1回)で, 審議会等における女性委員の比率向上を呼びかけた。また, 1月に女性委員比率40%以下の審議会等の担当課へ取組に関する調査を実施した。なお, 女性委員が0人の審議会13会11課に対して, ヒアリングを実施予定。
特記事項 (実績の分析, 課題, 男女共同参画の視点から実施できたこと等)	課長級が集まる幹事会で働きかけを行うことで, 庁内における女性委員比率向上への理解は一定推進できた。 次年度に, 女性委員が0の審議会等の所管課に対し, ヒアリングを実施するとともに, 改選時期にあわせ, 女性委員登用についての働きかけを継続する。	事業費 (単位:千円)	0
			
事業の評価 (自課評価)	事業の評価(自課評価) A・100%以上(目標を達成できた) B・80~100%未満(目標を概ね達成できた) C・60~80%未満(目標を少し下回った) D・60%未満(目標を大きく下回った) E・事業未実施	B	

人権の尊重とDV等暴力の根絶

施策の方向性	(ア) 人権が尊重される社会の構築	事業 担当課	人権同和・男女共同参画課
事業No. /事業名	5 市民啓発活動の推進		
事業概要	「部落差別をなくする運動」強調旬間及び人権週間において、人権課題に精通した講師を招聘し、講演形式の啓発活動を実施する。また、関係機関と連携した人権相談の実施や、桃太郎旗の設置による広報をすることで人権意識の高揚を図る。		
男女共同参画の視点	市民の人権意識を高めることを通じて、一人の人間として男女が互いに人権を尊重する社会づくりに寄与する。		
目標 【評価指標 (活動指標) と目標値】	市民を対象とした啓発事業への参加者数を1,000人以上/年とする	実績	<p>・「人権週間」企業向け講演会(12月11日)88人</p> <p>・新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から毎年7月と12月に行う市民向け講演会は中止となったため、①折込チラシの配布 ②ラジオCM ③庁内放送 の啓発を代替的に行った。</p> <p>(新)・高知市人権施策推進基本計画策定冊子500部、ダイジェスト版1,400部を印刷。R3より活用予定。</p> <p>(新)・にじいろのまち職員ハンドブック印刷・活用。</p> <p>(新)・11月24日 高知市にじいろのまち宣言。</p> <p>(新)・2月～パートナーシップ登録制度開始。</p>
	研修講師派遣回数を年間23回以上とする		<p>研修講師派遣回数 3回 (内訳)</p> <p>・地域の公民館等2回、児童クラブ1回</p>
特記事項 (実績の分析、課題、男女共同参画の視点から実施できたこと等)	<p>企業向け講演会は、「LGBTの職場における課題」をテーマに開催した。</p> <p>●アンケート結果・・・LGBTや多様な性についての理解が深まったか「非常に深まった」58.5%、「少し深まった」36.6%【肯定群 95.1%】 アンケート結果から、多様な性のあり方についての理解を深めることができたと考える。</p> <p>また、コロナ禍のため、非接触型の啓発を実施した。</p> <p>◆折込チラシ 内容:人権週間及び相談先周知 枚数:高知新聞への折込68,660枚</p> <p>◆ラジオCM 内容:人権啓発及び相談先周知 回数:60本(1か月間)</p> <p>人権についての「気づき」を促進し、広範囲にメッセージを伝えることができた。</p> <p>今後も引き続き、市民及び事業者の人権意識の高揚に取り組む。</p>	事業費 (単位:千円)	4,384
		※事業の写真やチラシ等	
事業の評価 (自課評価)	<p>事業の評価(自課評価)</p> <p>A・・・100%以上(目標を達成できた)</p> <p>B・・・80~100%未満(目標を概ね達成できた)</p> <p>C・・・60~80%未満(目標を少し下回った)</p> <p>D・・・60%未満(目標を大きく下回った)</p> <p>E・・・事業未実施</p>		D

人権の尊重とDV等暴力の根絶

施策の方向性	(ア) 人権が尊重される社会の構築	事業 担当課	人権同和・男女共同参画課
事業No. /事業名	6	地区人権啓発推進委員会や地域における啓発活動, 人権学習の支援	
事業概要	市内26地区に設立されている地区人権啓発推進委員会や, 地域の女性学級や成人学級等において実施される人権啓発活動, 人権学習会等への取り組みを支援する。		
男女共同参画 の視点	市民の人権意識を高めることを通じて, 一人の人間として男女が互いに人権を尊重する社会づくりに寄与する。また, それぞれの地区で学習会の内容を検討する時に, 男女共同参画の視点での内容を呼びかけていく。		
目標 【評価指標 (活動指標) と目標値】	地区人権啓発推進委員数(目標値1,050人以上)	実績	令和2年度末委員数1,221人(うち女性449人) 各地区で市民一人ひとりが人権問題について, 理解を深め, 差別や偏見のない地域社会を確立することをめざし, 地域に根ざした啓発活動に取り組んだ。
	地区人権啓発推進委員会が実施する学習会等の活動への参加延人数(目標値4,330人以上)		参加延人数 1,021人 (内訳) ・学習会等 21回 355人 ・子ども映画会 12回 666人
特記事項 (実績の分析, 課題, 男女共同参画の視点から実施できたこと等)	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から, 学習会など集合型の啓発は実施することができず, 参加者数は目標値の23.5%に留まった。 代替事業として, 地域の子どもたちへの啓発物品の配付や, 啓発図書の寄贈など, コロナ禍でも実施できる方法で啓発事業を実施した。 また, 従来から人権週間に合わせて行っている人権旗の設置は継続して実施した。 今後も地域主体の人権啓発活動を支援し, 人権尊重の意識の高揚に取り組む。	事業費 (単位:千円)	2,154
		※事業の写真やチラシ等	
事業の評価 (自課評価)	事業の評価(自課評価) A・100%以上(目標を達成できた) B・80~100%未満(目標を概ね達成できた) C・60~80%未満(目標を少し下回った) D・60%未満(目標を大きく下回った) E・事業未実施	D	



人権の尊重とDV等暴力の根絶

<p>施策の方向性</p>	<p>(イ)DV等暴力の根絶</p>		<p>事業 担当課</p>	<p>子ども家庭支援センター</p>	
<p>事業No. /事業名</p>	<p>7</p>	<p>児童虐待予防推進事業</p>			
<p>事業概要</p>	<p>・虐待を受けている児童をはじめとする要保護児童の早期発見や適切な対応を図るために、関係機関、関係団体及び児童の福祉に関連する職務に従事する者等により構成される「要保護児童対策地域協議会」において当該児童に関する情報や支援についての考え方を共有し、適切な連携のもとで対応する。 ・家庭や学校、地域など社会全般にわたり、児童虐待問題に対する深い関心と理解が得られるよう、また、虐待の発生予防、早期発見・早期対応を推進するため、児童虐待対応研修の実施や、広報誌、講演等を通じて、一般市民や関係機関等に対し継続的な広報・啓発活動を行う。</p>				
<p>男女共同参画の視点</p>	<p>子どものいる家庭におけるDVは、児童の人権を著しく侵害し、その心身の成長や人格の形成に重大な影響を与えるとともに、将来の世代の育成にも懸念を及ぼす問題であり、関係機関等が連携しつつ、適切な対応に努める必要がある。母親が被害者である場合、長期の支配下で依存傾向が強く、判断能力の低下や、経済的自立に段階的な対応が必要な場合があり、特に女性相談支援センターや母子生活支援施設との連携が重要となってくる。</p>				
<p>目標 【評価指標 (活動指標) と目標値】</p>	<p>実務者会及び新規ケース連絡会を毎月開催し、関係機関との情報共有や援助方針の見直し等を行うことにより、要保護児童等への適切な支援を図る。</p>	<p>実績</p>	<p>要保護児童対策地域協議会の実施(実務者会議年24回・新規ケース連絡会年12回・代表者会議年1回・個別ケース会議年304回) ・児童虐待予防講演会を、令和2年11月15日に開催。(参加者64名、アンケート回収率85.9%) ・関係機関に対し、児童虐待対応研修等を実施。(延べ18回、延参加者455名)</p>		
<p>特記事項 (実績の分析、課題、男女共同参画の視点から実施できたこと等)</p>	<p>○令和2年度より要保護児童対策地域協議会実務者会へ女性相談支援センターに参画いただいており、連携の強化が図られた。 ○こども未来部人権研修では、講師に女性相談支援センター職員を招き、市内におけるDV被害の現状や対応方法について理解を深め、さらに今後の連携の在り方についても議論できた。 ○児童虐待予防講演会は、子育てに関する課題意識を持つ保護者が多く参加し、講師と参加者の間で熱心な議論が展開された。 ○父親(父母で、又は父親のみ)の参加も多く、子育てにおける母親の負担を軽減させることにつながったのではないかと認識している。 ○児童虐待対応研修では、DV被害を含む児童虐待の現状と対策について、保育士や幼稚園教諭、民生委員児童委員等に周知した。 ○ODVや児童虐待は「密室」で発生し、重篤な状態に陥るまで発見されないこともあり、今後も地域における見守り体制のさらなる強化や、被害者から発信されるSOSを確実に受け止め、適切に対応していくことが重要である。</p>		<p>事業費 (単位:千円)</p>	<p>児童虐待予防講演会:187 高知市児童虐待対応研修(カンガルーの会):660</p>	
<p>事業の評価 (自課評価)</p>	<p>事業の評価(自課評価) A:100%以上(目標を達成できた) B:80~100%未満(目標を概ね達成できた) C:60~80%未満(目標を少し下回った) D:60%未満(目標を大きく下回った) E:事業未実施</p>		<p>B</p>	<p>※事業に関する写真、チラシ等</p> 	

人権の尊重とDV等暴力の根絶

施策の方向性	(イ) DV等暴力の根絶		事業 担当課	人権同和・男女共同参画課
事業No. /事業名	8	DV等被害者への支援体制及び防止啓発		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急かつ重大な被害を未然に防止するため、スムーズな庁内・庁外の連携を図る。 ・相談者の安全に配慮し、DV等被害者支援の知識や能力を持つ職員の育成に務める。 ・市民へのDV等に対する啓発を推進する。 			
男女共同参画の視点	<ul style="list-style-type: none"> ・被害者が配偶者等からの暴力で心身ともに傷ついていること、個別の状況があることに留意し、その人の立場に配慮した対応を徹底する。不適切な対応により、被害者に更なる被害(二次的被害)が生じることのないよう配慮する。 ・DV等について正しい認識が持てるよう、若年齢期からの啓発に努める。 			
目標 【評価指標 (活動指標) と目標値】	<p>庁内会議の場(年1回)を設け、DV被害者を支援する関係各課との連携、情報共有を図るとともに、県主催の会議(年2回)へ出席し、庁外関係機関との連携強化に努める。</p>	<p>DV等の防止啓発のために、パネル展開催(2回)、庁内トイレへのDVカードの設置(24箇所)を継続する。</p>	<p>実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・庁内会議を開催し、各課と連携について確認し、情報共有を行った。令和3年3月に起きたDV被害者情報の漏えいについて、原因等を検証し、令和3年度早期に庁内会議の場で共有した。 ・緊急性がある場合は、女性相談支援センター等関係機関との連携に努めた。 ・DV等の防止啓発のためのパネル展を開催(2回) ・庁内トイレへのDVカードの設置継続。カードが目につれやすいよう、言葉を添えるPOPの工夫をした。(写真参照) 	<p>DV等の防止啓発のために、パンフレット・ティッシュ等を配布する。3,000枚(個)</p>
特記事項 (実績の分析、課題、男女共同参画の視点から実施できたこと等)	<p>コロナ禍でDVの増加・深刻化が懸念される中、市ホームページにもDVの相談窓口の情報を掲載した。</p> <p>また、特別定額給付金支給の際は、DVによる確認書に係る相談を受け付けた。</p>		<p>事業費 (単位:千円)</p> <p>451</p>	 <p>庁内トイレへのDVカード設置</p>  <p>啓発記事:『ミリカ』11月発行号掲載</p>
事業の評価 (自課評価)	<p>事業の評価(自課評価)</p> <p>A・100%以上(目標を達成できた)</p> <p>B・80~100%未満(目標を概ね達成できた)</p> <p>C・60~80%未満(目標を少し下回った)</p> <p>D・60%未満(目標を大きく下回った)</p> <p>E・事業未実施</p>		<p>C</p>	

男女共同参画の視点による教育・学習の充実

施策の方向性	(ア) 男女平等教育の推進	事業 担当課	人権・こども支援課
事業No. /事業名	10	学校における男女平等教育の推進	
事業概要	学校における男女平等に関する学習や男女共同参画についての学習を推進するため、人権教育に関する情報提供や各学校への指導・支援を行う。		
男女共同参画 の視点	次代を担う子どもたちが個々の個性と能力を発揮できるように育っていくために、子どもの頃から男女共同参画を理解し、教育・学習の充実を図れるよう、指導・支援していく。 【重点項目】 ●人権の尊重 ●男女平等意識の形成 ●固定的性別役割分担意識の解消		
目標 【評価指標 (活動指標) と目標値】	市立小・中・義務教育・特別支援学校(59校)において、男女平等や男女共同参画を実現するための人権学習が計画・実践され、令和2年度末の人権教育実践概要において「女性」の人権の項目に、実績として記載した学校の割合 100%	実績	令和2年度末の各学校の「人権教育実践概要」において、「女性」の人権の項目に、学習を実施した記載がされている。 【記載した学校は市立小・中・義務教育・特別支援学校59校で、実施率は100%】
特記事項 (実績の分析、課題、男女共同参画の視点から実施できたこと等)	全ての市立学校において、男女平等や男女共同参画を実現するための人権学習が計画・実践され、児童生徒及び教職員の人権意識の向上に寄与している。 今後も、本市の掲げる13の人権課題の一つとして、幼少期から継続した児童生徒の人権感覚の育成・男女平等意識の向上に努めていく。	事業費 (単位:千円)	—
		※事業に関する写真、チラシ等	
事業の評価 (自課評価)	事業の評価(自課評価) A・100%以上(目標を達成できた) B・80~100%未満(目標を概ね達成できた) C・60~80%未満(目標を少し下回った) D・60%未満(目標を大きく下回った) E・事業未実施	A	

男女共同参画の視点による教育・学習の充実

施策の方向性	(ア) 男女平等教育の推進	事業 担当課	保育幼稚園課
事業No. /事業名	11	保育所職員の人権研修の推進	
事業概要	<p>人権問題に関わるさまざまな立場の講師の講演をとおして、人権問題に係る学習を進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主催：保育幼稚園課 ・対象：市内保育所職員（市営保育所は全員参加，民営保育所は，各園1名以上の参加），認定こども園職員及び小規模保育施設職員 		
男女共同参画 の視点	<ul style="list-style-type: none"> ・男女の人権が尊重される社会の実現を目指すには，幼児の頃から命を大切に作る心や，男女がそれぞれの違いを理解し尊重し合う心を育てることが大切である。 ・子どもに関わる者が相互の人権を尊重し，男女平等について定期的に研修を行い，理解の浸透・意識啓発に努める。 		
目標 【評価指標 (活動指標) と目標値】	人権尊重，男女平等の視点に立った研修の実施(9回/年)	実績	新型コロナウイルス感染症防止のため，集合研修は実施せず，市立保育所では園内での人権研修を実施した。
特記事項 (実績の分析，課題，男女共同参画の視点から実施できたこと等)	DVD視聴により，人権の大切さを学んだ。また，新型コロナウイルス感染拡大から考える人権研修を実施。事例検討を通して学習した。23園で563人が研修を受講した。今後も感染対策を講じながら，研修を実施する。	事業費 (単位：千円)	0
		※事業に関する写真，チラシ等	
事業の評価 (自課評価)	<p>事業の評価(自課評価)</p> <p>A・・・100%以上(目標を達成できた)</p> <p>B・・・80～100%未満(目標を概ね達成できた)</p> <p>C・・・60～80%未満(目標を少し下回った)</p> <p>D・・・60%未満(目標を大きく下回った)</p> <p>E・・・事業未実施</p>	B	

男女共同参画の視点による教育・学習の充実

施策の方向性	(ア) 男女共同参画の意識の向上	事業 担当課	人事課
事業No. /事業名	12 市職員に対する研修		
事業概要	こうち人づくり広域連合と連携し、男女共同参画社会づくりに係る研修や人権研修を実施する。また、女性職員の能力開発や意識改革のため、自治大学校や市町村アカデミーなど各種研修機関へ積極的に派遣する。		
男女共同参画 の視点	・男女の人権に対する啓発等、人権に対する市職員の意識啓発・能力発揮促進のために研修を実施する。 ・階層別研修や管理職の研修等に男女共同参画社会づくり研修を実施、全職員また意思決定権限のある管理職員の意識改革を促す。		
目標 【評価指標 (活動指標) と目標値】	引き続きこうち人づくり広域連合実施の階層別研修を受講することで、各階層での男女の人権に関する啓発を継続する。	実績	人権研修・・・階層別研修(一般研修131人, 新任係長66人), 人権研修推進員研修(90人), 職場人権研修(3,239人)
	職員の意識改革のために、男女共同参画セミナーへの2年目課長補佐級職員を派遣する。		男女共同参画セミナー・・・2年目課長補佐級職員研修(40人)
	女性リーダー職員育成のため、研修機関等へ計画的に派遣することで女性職員の能力開発の機会を継続する。		派遣研修・・・自治大学校, 市町村アカデミー「自治体リーダー・ステップアップ講座」(各1人)
特記事項 (実績の分析, 課題, 男女共同参画の視点から実施できたこと等)	男女の人権に対する啓発等の研修を実施した。	事業費 (単位:千円)	—
	人権研修推進員研修については毎年受講率が高い。職場人権研修の実施に真剣に取り組む所属長の姿勢が伺える。階層別研修については、受講率が低くなっている点が課題となっている。人材育成の視点に加え、人権に対する職員の意識啓発・能力発揮促進の視点からも出席を促していく。 また、コロナ禍により派遣研修へ積極的に職員を派遣することができず、目標を下回る結果となった。	※事業に関する写真, チラシ等	
事業の評価 (自課評価)	事業の評価(自課評価) A・・・100%以上(目標を達成できた) B・・・80~100%未満(目標を概ね達成できた) C・・・60~80%未満(目標を少し下回った) D・・・60%未満(目標を大きく下回った) E・・・事業未実施	C	

男女共同参画の視点による教育・学習の充実

施策の方向性	(ア) 男女平等教育の推進	事業 担当課	人権同和・男女共同参画課
事業No. /事業名	13	男女共同参画研修(市職員向け)	
事業概要	市職員に対する研修として、男女共同参画に関する研修を実施し、職員の意識啓発を促進する。		
男女共同参画 の視点	男女共同参画をテーマにした研修を実施することにより、職員の男女共同参画の意識の浸透をはかる。		
目標 【評価指標 (活動指標) と目標値】	男女共同参画階層別研修を実施。[令和2 年度は係長級職員を対象に開催予定]	実績	テーマ「ちゃんと知りたいLGBTsのお話～ 行政職員にできるコト～」を11月18日に開 催。 参加者:190名(参加率36.8%) 講師:坂田俊哉氏(ソーレサポーター講師, NPO団体レインボー高知)
	研修の理解度 「理解できた」「概ね理解できた」を合わせ て95%以上		研修の理解度 「分かりやすかった」33.2%、「概ね分かり やすかった」54.7%、合計87.9%
特記事項 (実績の分析,課 題,男女共同参 画の視点から実 施できたこと等)	今年度から新テーマとなり、男女共同参画 の視点からジェンダー平等についての理解 を深めることを目的として「LGBTs」を取り 上げた。受講後のアンケートでは74.7%が 「職場で役に立つ内容である」と答えてお り、職員の意識啓発に寄与できた。 また、研修会場では研修テーマの関連本展 示も行い、より理解を深める工夫を行った。	事業費 (単位:千円)	30
		<div style="text-align: center;"> <p>研修の様子</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>研修テーマの関連本展示</p>  </div>	
事業の評価 (自課評価)	事業の評価(自課評価) A・100%以上(目標を達成できた) B・80~100%未満(目標を概ね達成できた) C・60~80%未満(目標を少し下回った) D・60%未満(目標を大きく下回った) E・事業未実施	C	

男女共同参画の視点による教育・学習の充実

施策の方向性	(イ) 青少年の心と体の健全な育成	事業 担当課	学校教育課
事業No. /事業名	14	思春期保健指導(性教育)の充実・促進	
事業概要	<p>・心身の成長・発達や心の健康について理解する。</p> <p>・誤った情報に惑わされることなく、心身の変化に対応した適切な行動がとれるようにする。</p> <p>○小学生 男女の体の違いや思春期の体や心の変化について理解すること、命を大切にすること、男女が互いに尊重し合う心を育てるための取り組みを、各学校が児童の実態を踏まえて実施。</p> <p>○中学生 身体的な成熟に伴う性的な発達に対応し、異性の尊重や性情報への対処など、性に関する適切な態度や行動の選択が必要となることが理解できる学習の実施。命を大切にすること、男女が互いに尊重し合う心を育てるための取り組みを、各学校が生徒の実態を踏まえて実施。</p> <p>○特別な支援を要する児童生徒 発達や障害の度合いにより教材を工夫し、男女の身体の違いが分かる掲示物(絵等)を活用する。</p>		
男女共同参画 の視点	<p>・学校で男女それぞれの体のつくりやはたらきの違いを教え、一人一人の特性を認め合い、お互いを尊重しあう心を育てる。</p> <p>・児童生徒の心の変化について、学年の発達段階に応じた学習を展開し、主体的に生きる力を育む。</p>		
目標 【評価指標 (活動指標) と目標値】	模型やパネル等、工夫された教材を用いた体験型学習の実施を促し、命の大切さを具体的に学習できるように指導・支援する。	実績	胎児人形や、沐浴人形、エプロンシアター等の教材を貸出し、各校で活用された。 [教材貸出件数:2件]
	養護教諭の研修の機会等で性に関する教育の実施状況を知らせ、実施校の取り組み例を紹介したり、教育計画の中に、性と生に関する「いのちの学習」を位置づけるよう促す。		養護教諭の研修会等で性に関する指導の取組を啓発した。
	助産師等外部講師による講演会を紹介する。		助産師等外部講師による講演会を養護教諭等の研修会で紹介し、各校で実施された。[申込数:8校]
特記事項 (実績の分析、課題、男女共同参画の視点から実施できたこと等)	令和2年度は、新型コロナウイルス感染症による影響で、外部講師を招へいすること等において、様々な制約がある中でも各校が、男女それぞれの体のつくりやはたらきを教え、一人一人の特性を認め合い、お互いを尊重しあう心を育てる取組を行った。貸出した教材の人形を抱いたり、エプロンシアターを着用することで体験型の学習が実施でき、いのちの大切さや異性への理解や尊重の念を育むことができた。成長・発達の途上にある児童生徒は、その個人差も大きく、それに配慮した指導を展開していくことが今後の課題である。	事業費 (単位:千円)	(-)
		※事業に関する写真,チラシ等	
事業の評価 (自課評価)	事業の評価(自課評価) A・100%以上(目標を達成できた) B・80~100%未満(目標を概ね達成できた) C・60~80%未満(目標を少し下回った) D・60%未満(目標を大きく下回った) E・事業未実施	B	

男女共同参画の視点による教育・学習の充実

施策の方向性	(イ) 青少年の心と体の健全な育成	事業 担当課	母子保健課
事業No. /事業名	15	思春期保健指導(性教育)の充実・促進	
事業概要	<p>・養護教諭の定例会での啓発を行う。 【思春期教室】 学校で性教育を実施できるように、対象者や授業の内容に合ったサポート、資料教材の提供、物品の貸出しを行う。 開催校：学校からの依頼</p>		
男女共同参画 の視点	<p>・性教育は「いのちの教育」である。生命の尊重や自己及び他者の個性を尊重し、相手を思いやり望ましい人間関係を構築した上で性関係をもつなどの適切な行動を取れることを目的として、男女共に生命の誕生やいのちについて伝えていく。 ・男性も主体的に育児をすることの重要性や育児の喜びを、児童と両親の両世代に伝える。 ・将来男女が協力して育児を行うことができるよう、育児に関する実技も男女ともに実施する。</p>		
目標 【評価指標 (活動指標) と目標値】	命を大切に作る心や、男女がそれぞれの体の特徴や違いを理解し尊重しあう心を育てるための取り組みを行う。養護教諭定例会での啓発を行う。(年1回)	実績	学校で性教育を実施できるように、養護教諭定例会で思春期教室のサポートや性教育関係の物品貸出等について説明、啓発を実施。(1回)
	学校等の依頼により、思春期教室の開催や物品等の貸し出しを行う。		思春期教室(サポート授業) 小学校：1校、その他：1か所 性教育関係の物品貸出 小学校：4校、高等学校：1校、その他：1か所 延8回
特記事項 (実績の分析、課題、男女共同参画の視点から実施できたこと等)	<p>思春期教室(サポート授業)では、男女共に生命の誕生やいのちについて伝えることができた。 養護教諭定例会での啓発は、学校及び養護教諭との連携を図るために、年1回開催。今後も継続して実施する。 性教育関係の物品貸出・サポート授業ともに例年並み。今後も依頼に対応していくとともに、引き続き教材や事業内容の拡充の検討を行う。</p>	事業費 (単位：千円)	0
		<p>※事業に関する写真、チラシ等</p> <p style="text-align: center;">妊娠シュミレーター</p> 	
事業の評価 (自課評価)	<p>事業の評価(自課評価)</p> <p>A・100%以上(目標を達成できた)</p> <p>B・80~100%未満(目標を概ね達成できた)</p> <p>C・60~80%未満(目標を少し下回った)</p> <p>D・60%未満(目標を大きく下回った)</p> <p>E・事業未実施</p>	B	

男女共同参画の視点による教育・学習の充実

施策の方向性	(イ) 青少年の心と体の健全な育成	事業 担当課	少年補導センター
事業No. /事業名	16	青少年の見守り相談活動	
事業概要	①少年補導センター職員による街頭補導活動(日中・夜間) ②少年補導センター職員と中・義・高等学校の補導委員, 地区補導委員, 関係機関職員との合同補導活動(夜間:夕方~21:00位, 季節による) ③少年や保護者からの相談活動「少年問題に関する相談」(月~金, 土日祝を除く8:30~17:15)		
男女共同参画 の視点	・携帯電話(スマートフォン)をはじめとする情報通信機器の急速な普及により, 見知らぬ者同士がインターネット上において短時間で, 気軽にコミュニケーションが図れるようになった。その結果, 交流サイト等にアクセスして性犯罪などに巻き込まれる危険性が增大するとともに, ネット上での人権侵害やいじめの被害者や加害者となることが懸念されている。 ・児童生徒, 保護者から寄せられる相談では, 友人関係, 性の悩み, いじめ, 学校生活等で悩みを抱えている実態がある。 以上のことにより, 街頭補導活動, 及び相談活動の充実を図っていく。		
目標 【評価指標 (活動指標) と目標値】	夜間の街頭補導時, 女子児童生徒に限らず出会った時には, 性被害にあわないことも含め声かけにつとめる。(街頭補導時における声かけ数:1,000件以上) 気軽に匿名で相談でき, かつ適切な助言ができる相談活動を進める。(相談受理件数:150件以上)	実績	昼間, 夜間街頭補導時における声かけ数は, 2,483件。新型コロナウイルス感染症のため, 年度当初学校が休校になったことで, 公園等でのいる青少年に声かけをしたことで, 令和元年度より微増した。 相談件数は134件。年度当初学校が約2ヶ月休校となったことで, 学校からの相談がなかったためと考えられる。
特記事項 (実績の分析, 課題, 男女共同参画の視点から実施できたこと等)	街頭補導件数については, 若干微増傾向にあると同様に, 補導には至らないまでも声かけをしなければならない状況が見られている。校区等関係なく, SNSを利用して連絡を取り合い, 男女問わず, 異年齢集団が形成され, 公園や量販店等での迷惑行為があり, 犯罪未然防止の観点からも声かけを行っている。また, SNSトラブルも増加しており, 見えない青少年の動きを把握するためにも, 各学校, 関係機関等とも情報共有を行い, 実態把握に努めている。	事業費 (単位:千円)	0
事業の評価 (自課評価)	事業の評価(自課評価) A・100%以上(目標を達成できた) B・80~100%未満(目標を概ね達成できた) C・60~80%未満(目標を少し下回った) D・60%未満(目標を大きく下回った) E・事業未実施	B	

男女共同参画の視点による教育・学習の充実

施策の方向性	(イ) 青少年の心と体の健全な育成	事業 担当課	少年補導センター
事業No. /事業名	17	携帯電話・インターネット有害情報に対する啓発活動の充実	
事業概要	携帯電話を利用したインターネット上に氾濫する有害情報へのアクセスについては、多大な被害が発生し、社会問題化している。そこで、携帯電話・インターネットの危険性に関する啓発を行い、被害防止に努める。		
男女共同参画 の視点	①インターネット等の普及によって女性や子どもの人権を侵害するような違法・有害な情報の発信主体が多様化し、受信も容易となっている状況を踏まえて対応する。 ②少年の安全を守る環境整備を推進するため、学校、家庭やPTA等の団体、地域住民等が連携し、インターネット等のメディアが社会や生活に及ぼす影響について講演し、啓発を図っていく。 ●インターネット等の危険性を周知するとともにネットの正しい使い方についての啓発 ●幼い頃からの人権意識・モラルについての指導 ●大人の見守り・指導の重要性		
目標 【評価指標 (活動指標) と目標値】	依頼のあった学校や団体からの要請には100%対応する。(市外の学校や団体からの要請含む) 児童生徒・保護者に対して、ポスター・チラシ・リーフレット等を作成・配付し、インターネットの危険性やフィルタリングの必要性等の広報啓発に努める。 (出前授業研修の受講者数5000人)	実績	依頼のあった学校や団体からの要請には、100%対応した。市内に限らず、市外からの要請にも対応した。 出前教室を行った児童生徒、保護者らに対してネットモラルの重要性について啓発を行った。(出前授業研修の受講者数6,395人)
特記事項 (実績の分析、課題、男女共同参画の視点から実施できたこと等)	市内の学校等からだけでなく、市外の学校や関係団体等からの依頼を受けるようになり、すべて対応した。高知市少年補導センターが情報モラル教育に力を入れて取り組んでいることに対する認知度が高まっている。また、同一校から複数の出前授業依頼があることからわかるように、子供たちの発達段階によっては、一度だけの指導や啓発では足りないと考えており、繰り返し指導することを継続することの必要性を感じている。	事業費 (単位:千円)	618
事業の評価 (自課評価)	事業の評価(自課評価) A・100%以上(目標を達成できた) B・80~100%未満(目標を概ね達成できた) C・60~80%未満(目標を少し下回った) D・60%未満(目標を大きく下回った) E・事業未実施	A	

※事業に関する写真、チラシ等

男女共同参画の視点による教育・学習の充実

施策の方向性	(ウ) 生涯学習, スポーツ分野の男女共同参画の推進		事業 担当課	スポーツ振興課
事業No. /事業名	18	スポーツ推進事業		
事業概要	小学校区域での地区運動会やスポーツ教室を開催するとともに, 地域での各種団体 (PTA・町内会・地区青少年育成協議会・地区交通安全会議等) との連携による事業を開催することで, スポーツ以外でもさまざまな地域活動の連携強化が図られていく。その中で, 地区スポーツ推進の母体となる地区体育会の活動支援を働きかけていく。			
男女共同参画 の視点	スポーツを通じ, 高齢者・障がい者・男女ともに誰もがいくつになっても, 健康づくり・生きがいづくりをしながら地域活動に参加できるように推進し, 地域の連携強化を促す。			
目標 【評価指標 (活動指標) と目標値】	地区体育会での地区運動会を開催する (34地区)	実績	令和2年度は, 新型コロナウイルスの拡大により全ての地区運動会は中止	
	近隣地区で, 合同スポーツイベントを実施する (4地区)。		近隣地区で合同スポーツイベントを実施した(1地区) ・第四, はりまや橋体育会合同スポーツイベント大会 (スカッシュバレー大会)	
特記事項 (実績の分析, 課題, 男女共同参画の視点から実施できたこと等)	地区運動会については, 不特定多数の住民が集まることや, 高齢者が多く参加することなどから, すべての地区体育会において開催が見送られた。 昨年同様, 新型コロナウイルスの感染拡大が続いており, 地区運動会やスポーツイベントについては, 今年度も各地区体育会と情報共有を行いながら検討していかなければならない。	事業費 (単位: 千円)	40	
		※事業に関する写真, チラシ等		
事業の評価 (自課評価)	事業の評価(自課評価) A・100%以上(目標を達成できた) B・80~100%未満(目標を概ね達成できた) C・60~80%未満(目標を少し下回った) D・60%未満(目標を大きく下回った) E・事業未実施		D	

男女共同参画の視点による教育・学習の充実

施策の方向性	(ウ) 生涯学習, スポーツ分野の男女共同参画の推進	事業 担当課	スポーツ振興課
事業No. /事業名	19	地域スポーツ振興のための指導者の育成	
事業概要	<p>・推進指導員は地域でのスポーツ大会・教室の企画・運営について、中心的役割をはたしている。高齢化により、養成教室受講者を安定して確保していくことが必要である。</p> <p>・生涯スポーツを推進するにあたり、男女・年齢を問わず指導者を育成している。</p> <p>・20歳代~80歳代の指導員が存在し、高齢者スポーツ、障害者スポーツについても学習している。</p>		
男女共同参画 の視点	スポーツ経験者でなくても参加できるスポーツを提唱し、男女ともに誰もがいくつになっても、健康づくり・生きがいづくりをしながら地域活動に参加できるように推進する。		
目標 【評価指標 (活動指標) と目標値】	スポーツ指導員認定更新講習会を年4回実施予定。 更新者120名全員の参加を目指す。	実績	スポーツ指導員認定更新講習会を5回実施。 更新対象者116名(退会者4名)のうち更新者は66名(更新率56%)
特記事項 (実績の分析, 課題, 男女共同参画の視点から実施できたこと等)	コロナウイルス感染症拡大防止対策としてスポーツ推進指導員養成教室を中止したため、更新講習を9月から10月に5回開催	事業費 (単位:千円)	48
		※事業に関する写真, チラシ等	
			
事業の評価 (自課評価)	<p>事業の評価(自課評価)</p> <p>A・・100%以上(目標を達成できた)</p> <p>B・・80~100%未満(目標を概ね達成できた)</p> <p>C・・60~80%未満(目標を少し下回った)</p> <p>D・・60%未満(目標を大きく下回った)</p> <p>E・・事業未実施</p>	D	

男女共同参画の視点によるワーク・ライフ・バランスの実現

施策の方向性	(ア) 雇用等における男女共同参画の推進	事業 担当課	産業政策課
事業No. /事業名	20 「高知市労働ニュース」の充実・情報提供拡充		
事業概要	平成18年度から発行している「高知市労働ニュース」で労働関係の施策について周知を図る。		
男女共同参画 の視点	男女が均等な機会の下で一層活躍できること、また、男女が長時間労働等を前提とした従来の働き方を見直し、仕事と生活の調和を実現することは、人々の健康の維持や育児・介護も含め、家族が安心して暮らし、責任を果たしていく上で重要である。就業は生活の経済的基盤であり、また、働くことは自己実現につながるものである。働きたい人が性別に関わりなくその能力を十分に発揮できるように、労働者や事業者に対して法や制度の周知を図る。		
目標 【評価指標 (活動指標) と目標値】	「高知市労働ニュース」を年4回発行する。	実績	年4回発行(令和2年度主な内容) ・4月号:新型コロナウイルスにかかる中小企業への融資情報等について ・7月号:高知市事業者支援給付金について ・11月号:高知市テレワーク補助金について ・3月号:高知市技能功労者表彰式典の開催及び受賞者について
	「高知市労働ニュース」に男女共同参画の視点をもった記事を掲載する。		「高知市男女共同参画推進企業表彰」関係記事を掲載(2年度受賞企業)
特記事項 (実績の分析, 課題, 男女共同参画の視点から実施できたこと等)	新型コロナウイルス感染症による影響により、中小企業等に対する助成制度を中心に掲載したが、男女共同参画に積極的に取り組む団体を紹介するなど、今後も男女共同参画の推進に資する事業内容となるように努める。	事業費 (単位:千円)	9
		※事業に関する写真, チラシ等 11月号一部抜粋 	
事業の評価 (自課評価)	事業の評価(自課評価) A・100%以上(目標を達成できた) B・80~100%未満(目標を概ね達成できた) C・60~80%未満(目標を少し下回った) D・60%未満(目標を大きく下回った) E・事業未実施	B	

男女共同参画の視点によるワーク・ライフ・バランスの実現

施策の方向性	(ア) 雇用等における男女共同参画の推進	事業 担当課	産業政策課
事業No. /事業名	21 雇用促進・就労支援		
事業概要	高知市単独事業として若年求職者を対象にした若者支援を実施 高知市雇用創出促進協議会において女性や高齢者を対象にした就業支援のセミナーを実施		
男女共同参画 の視点	少子高齢化社会を迎え、労働の担い手となる生産年齢人口の割合は、減少の一途をたどっており、新たな労働力の担い手として、女性や高齢者が注目されている。 また、高知県内の高校新卒者の就職内定率は平成22年度から90%を超えており、若者の雇用情勢も一定の好転が見られているが、将来を担う若者が希望どおり地域へ定着ができるよう働きかけていくことが課題となっている。 高知市においては若年の求職者に対して就職支援事業を実施するとともに、高知市雇用創出促進協議会において、一般求職者をはじめ、対象を女性や高齢者に特化した就職支援事業を実施し、性別や年齢にかかわらず、男女ともにいきいきと働ける社会の実現に寄与している。		
目標 【評価指標 (活動指標) と目標値】	若者就職応援事業において性別にかかわらず若年求職者を支援する。 アウトプット(参加者) 20人 アウトカム(就職者) 10人 高知市雇用創出促進協議会事業において就職を支援。 合同面接会の実施等 ・女性のための就職応援セミナー アウトプット(参加者) 21人 アウトカム(就職者) 8人 ・シニア世代の再就職支援セミナー アウトプット(参加者) 21人 アウトカム(就職者) 5人	実績	アウトプット(参加者):16人(うち女性7人) アウトカム(就職者):3人(うち女性2人) ・女性のための就職応援セミナー アウトプット(参加者):19人(うち女性19人) アウトカム(就職者):7人(うち女性7人) ・シニア世代の再就職支援セミナー アウトプット(参加者):19人(うち女性15人) アウトカム(就職者):7人(うち女性5人)
特記事項 (実績の分析, 課題, 男女共同参画の視点から実施できたこと等)	各セミナーにおいて、新型コロナウイルス対策を行った上で実施。 参加者数に対し、就職にまでつながっていないため、セミナーのテーマ等を検討する必要がある。また、求職者側と求人側のニーズがマッチしていない状況があるため、今後もセミナーや合同面接会等の参加者については、高知市無料職業紹介所に登録し、継続的な支援を続けていく。	事業費 (単位:千円)	3,500
事業の評価 (自課評価)	事業の評価(自課評価) A・100%以上(目標を達成できた) B・80~100%未満(目標を概ね達成できた) C・60~80%未満(目標を少し下回った) D・60%未満(目標を大きく下回った) E・事業未実施	※事業に関する写真, チラシ等  若者就職応援セミナー チラシ	

C

男女共同参画の視点によるワーク・ライフ・バランスの実現

施策の方向性	(ア) 雇用等における男女共同参画の推進		事業 担当課	人権同和・男女共同参画課
事業No. /事業名	22	男女共同参画推進企業表彰		
事業概要	<p>「男女がともに輝く高知市男女共同参画条例」に基づき、男女共同参画の推進に関する活動を積極的に実施している事業者を表彰し、市内事業者の男女共同参画推進を目指す。 表彰式は「8月1日男女共同参画の日」に実施予定、表彰企業の取組を広報し、事業者の男女共同参画の取組みを推進する。</p>			
男女共同参画の視点	<p>雇用の場における男女の固定的役割分担意識に基づく働き方の見直しや仕事と生活の調和を可能にするため、事業者が主体的に行う意識改革や取組みを支援する。</p>			
目標 【評価指標 (活動指標) と目標値】	表彰に関する募集、広報等におけるチラシ・ティッシュ等の配布数 1,000枚(個)		実績	募集チラシは1,500枚印刷し、市内企業や、商工会議所、青年会議所、経営者協会へ周知依頼するとともに、市内ふれあいセンターにチラシを配置した。
	表彰結果や取組等を広報するパネル展、記事等の回数 5回			市広報紙、『労働ニュース』への掲載、ホームページへの掲載
特記事項 (実績の分析、課題、男女共同参画の視点から実施できたこと等)	募集に際しては、関係機関・団体等の組織全体に浸透するよう、昨年度と同様、チラシ配布以外に広報紙への掲載について協力を依頼。3社の応募があった。(前年度は3社)		事業費 (単位:千円)	25
	<p>6名の表彰選考委員による選考審査会を6月30日に開催。8月3日に表彰式を執り行った。表彰された3社のうち女性代表者が1名であった。表彰された企業では、独自の休暇制度によりワーク・ライフ・バランスを推進し、男女ともに働きやすい職場づくりに寄与していることなどが評価された。今後も雇用等の場における男女共同参画意識の向上において取り組む。</p>			
事業の評価 (自課評価)	<p>事業の評価(自課評価)</p> <p>A・100%以上(目標を達成できた)</p> <p>B・80~100%未満(目標を概ね達成できた)</p> <p>C・60~80%未満(目標を少し下回った)</p> <p>D・60%未満(目標を大きく下回った)</p> <p>E・事業未実施</p>		B	

男女共同参画の視点によるワーク・ライフ・バランスの実現

施策の方向性	(ア) 雇用等における男女共同参画の推進	事業 担当課	子育て給付課
事業No. /事業名	23 ひとり親家庭等の相談及び就業自立支援		
事業概要	ひとり親家庭の幅広い相談内容に対して必要な情報提供や助言等を行う相談業務を行う。子育て給付課に母子・父子自立支援員2名を配置し開庁日は常時相談を受け付けている。就業相談については、県と共同で「ひとり親家庭等就業・自立支援センター事業」をNPO法人に委託し、就業情報の提供、就業のための各種資格や技能取得のための制度案内、保育所等に関する情報提供を実施している。ほかに、弁護士や司法書士の専門相談員による課題整理も行き自立を支援している。		
男女共同参画の視点	従前は母子及び寡婦家庭中心の支援であったが、近年は支援の対象を父子家庭も含めたひとり親家庭全般とし、様々な悩みに適切な助言を与えることで生活の安定を図り、就業相談の内容を充実させることによって経済的な自立を目指す。		
目標 【評価指標 (活動指標) と目標値】	ひとり親家庭等就業・自立支援センターの利用者(相談者)が、目標値の1,000件を超えるよう、センターの周知徹底に努める。	実績	利用者(相談者)647件
	上記センターでの就業実績数が目標値の30名を上回るよう支援する。		就業実績数 21名
特記事項 (実績の分析、課題、男女共同参画の視点から実施できたこと等)	就業相談は、従前どおり、ソール2Fのひとり親家庭等就業・自立支援センターにて実施したが、新型コロナウイルス感染症の影響で、県下の他市町村訪問や、出張相談ができず、就職実績は、前年(31名)から大きく減少した。 一方で相談件数については、来所等による相談は減少したものの、メールによる相談が増えたため、前年(632件)から微増した。	事業費 (単位:千円)	5,929
		※事業に関する写真、チラシ等	
			
事業の評価 (自課評価)	事業の評価(自課評価) A・・・100%以上(目標を達成できた) B・・・80~100%未満(目標を概ね達成できた) C・・・60~80%未満(目標を少し下回った) D・・・60%未満(目標を大きく下回った) E・・・事業未実施		C

男女共同参画の視点によるワーク・ライフ・バランスの実現

施策の方向性	(イ) ワーク・ライフ・バランスの促進	事業 担当課	人権同和・男女共同参画課
事業No. /事業名	24	市主催事業における託児サービスの充実	
事業概要	市が主催する講演会, 研修会で, 託児の設置を促進することにより, 子育て世代が参加しやすい環境をつくる。		
男女共同参画 の視点	子育て世代がさまざまな事業に参加しやすい環境づくりに取り組むことにより, ワーク・ライフ・バランスの充実や男女がともに参画する社会を促進する。		
目標 【評価指標 (活動指標) と目標値】	年に2回程度, 各所属長宛に市主催の講演会, 研修会等の開催時の託児設置について依頼する。(年度当初・予算要求時期に庁内掲示)	実績	市主催の講演会等の開催時には託児設置を行うよう, 庁内掲示板で呼びかけを行った。(4月と10月の2回)
	託児予算が付いていない事業について, 当課で託児に係る費用を負担する。		令和2年度は実績なし
特記事項 (実績の分析, 課題, 男女共同参画の視点から実施できたこと等)	平成24年度から託児開設を呼びかけしており, 所管課にて託児費用の予算計上することが定着したと言える。 今年度は, 当課手配分はなかったが, 庁内掲示後, 託児手配についての問い合わせがあり, 託児設置についての周知を図ることができた。	事業費 (単位:千円)	—
事業の評価 (自課評価)	事業の評価(自課評価) A・100%以上(目標を達成できた) B・80~100%未満(目標を概ね達成できた) C・60~80%未満(目標を少し下回った) D・60%未満(目標を大きく下回った) E・事業未実施	B	

男女共同参画の視点によるワーク・ライフ・バランスの実現

施策の方向性	(イ) ワーク・ライフ・バランスの促進	事業 担当課	産業政策課
事業No. /事業名	20	【再掲】「高知市労働ニュース」の充実・情報提供拡充	
事業概要	平成18年度から発行している「高知市労働ニュース」で労働関係の施策について周知を図る。		
男女共同参画 の視点	男女が均等な機会の下で一層活躍できること、また、男女が長時間労働等を前提とした従来の働き方を見直し、仕事と生活の調和を実現することは、人々の健康の維持や育児・介護も含め、家族が安心して暮らし、責任を果たしていく上で重要である。就業は生活の経済的基盤であり、また、働くことは自己実現につながるものである。働きたい人が性別に関わりなくその能力を十分に発揮できるように、労働者や事業者に対して法や制度の周知を図る。		
目標 【評価指標 (活動指標) と目標値】	「高知市労働ニュース」を年4回発行する。	実績	年4回発行(令和2年度主な内容) ・4月号:新型コロナウイルスにかかる中小企業への融資情報等について ・7月号:高知市事業者支援給付金について ・11月号:高知市テレワーク補助金について ・3月号:高知市技能功労者表彰式典の開催及び受賞者について
	「高知市労働ニュース」に男女共同参画の視点をもった記事を掲載する。		「高知市男女共同参画推進企業表彰」関係記事を掲載(2年度受賞企業)
特記事項 (実績の分析、課題、男女共同参画の視点から実施できたこと等)	新型コロナウイルス感染症による影響により、中小企業等に対する助成制度を中心に掲載したが、男女共同参画に積極的に取り組む団体を紹介するなど、今後も男女共同参画の推進に資する事業内容となるように努める。	事業費 (単位:千円)	9
		※事業に関する写真,チラシ等 11月号一部抜粋  <p>★高知市では、男女共同参画の推進に積極的に取り組んでいる市内の事業者、法人、各種団体を毎年表彰しています。今年度は3社が受賞となり、8月3日に表彰式が行われました。</p> <p>各社とも育児・介護休業制度の充実やワークライフバランスの推進、女性活躍を支援する取組、健康支援等の働きやすい職場づくりなど、それぞれの特色を活かした男女共同参画の取組を行なっています。これまでの取組結果など、詳しくは人権回廊・男女共同参画課のWebサイトをご覧ください。 (http://www.city.kochi.kochi.jp/soshiki/124)</p> <p>高知市人権回廊・男女共同参画課 高知市本町5丁目1-45 Tel.088-823-9913</p>	
事業の評価 (自課評価)	事業の評価(自課評価) A・・・100%以上(目標を達成できた) B・・・80~100%未満(目標を概ね達成できた) C・・・60~80%未満(目標を少し下回った) D・・・60%未満(目標を大きく下回った) E・・・事業未実施	B	

男女共同参画の視点によるワーク・ライフ・バランスの実現

施策の方向性	(イ) ワーク・ライフ・バランスの促進	事業 担当課	人権同和・男女共同参画課
事業No. /事業名	22	【再掲】男女共同参画推進企業表彰	
事業概要	<p>「男女がともに輝く高知市男女共同参画条例」に基づき、男女共同参画の推進に関する活動を積極的に実施している事業者を表彰し、市内事業者の男女共同参画推進を目指す。</p> <p>表彰式は「8月1日男女共同参画の日」に実施予定、表彰企業の取組を広報し、事業者の男女共同参画の取組みを推進する。</p>		
男女共同参画の視点	雇用の場における男女の固定的役割分担意識に基づく働き方の見直しや仕事と生活の調和を可能にするため、事業者が主体的に行う意識改革や取組みを支援する。		
目標 【評価指標 (活動指標) と目標値】	<p>表彰に関する募集、広報等におけるチラシ・ティッシュ等の配布数 1,000枚(個)</p> <p>表彰結果や取組等を広報するパネル展、記事等の回数 5回</p>	実績	<p>募集チラシは1,500枚印刷し、市内企業や、商工会議所、青年会議所、経営者協会へ周知依頼するとともに、市内ふれあいセンターにチラシを配置した。</p> <p>市広報紙、『労働ニュース』への掲載、ホームページへの掲載</p>
特記事項 (実績の分析、課題、男女共同参画の視点から実施できたこと等)	<p>募集に際しては、関係機関・団体等の組織全体に浸透するよう、昨年度と同様、チラシ配布以外に広報紙への掲載について協力を依頼。3社の応募があった。(前年度は3社)</p> <p>6名の表彰選考委員による選考審査会を6月30日に開催。8月3日に表彰式を執り行った。表彰された3社のうち女性代表者が1名であった。表彰された企業では、独自の休暇制度によりワーク・ライフ・バランスを推進し、男女ともに働きやすい職場づくりに寄与していることなどが評価された。</p> <p>今後も雇用等の場における男女共同参画意識の向上にむけて取り組む。</p>	事業費 (単位:千円)	25
事業の評価 (自課評価)	<p>事業の評価(自課評価)</p> <p>A・・・100%以上(目標を達成できた)</p> <p>B・・・80~100%未満(目標を概ね達成できた)</p> <p>C・・・60~80%未満(目標を少し下回った)</p> <p>D・・・60%未満(目標を大きく下回った)</p> <p>E・・・事業未実施</p>	B	



男女共同参画の視点によるワーク・ライフ・バランスの実現

施策の方向性	(イ)ワーク・ライフ・バランスの促進	事業 担当課	母子保健課
事業No. /事業名	31	【再掲】子育て家庭訪問支援	
事業概要	<p>・10代での出産や外国籍、妊娠届出が遅かったケース、未熟児や多胎については妊娠中や出生後早期に全数訪問する。</p> <p>乳幼児健診や相談等の母子保健事業の中で、児の発育・発達上の問題や養育上に問題のある家庭へ訪問する。</p> <p>・こんにちは赤ちゃん事業を19年度(20年1月)から開始。生後4ヵ月までの乳児のいる全ての子育て家庭を訪問し、家庭と地域社会をつなぐ最初の機会とすることにより、子育て家庭の孤立化を防ぎ、乳児の健全な育成環境の確保を図る。</p>		
男女共同参画 の視点	<p>・訪問・個別指導を行うにあたり、必要とされる知識の伝達や一方的な指導ではなく、育児の孤立化を防ぎ養育者の本来持つ能力が発揮できるよう支援を行う。</p> <p>・母親の負担や不安を共有し、軽減していくよう、父親の育児参加について確認・啓発をする。</p>		
目標 【評価指標 (活動指標) と目標値】	保護者の養育方針に寄り添いながら、適切な養育環境の確保や児へのかかわりができるように支援する。 こんにちは赤ちゃん訪問事業における乳児家庭全戸訪問率100%	実績	訪問件数 2,101件 (対象者:2,205) 訪問率:95.3%
	育児の孤立を防ぎ、地域の中でゆとりをもって子育てできるように支援を行う。 こんにちは赤ちゃん事業において、訪問不成立の家庭に対するフォロー(状況把握)率100%		訪問不成立者の状況把握率 100%
特記事項 (実績の分析、課題、男女共同参画の視点から実施できたこと等)	<p>赤ちゃん訪問の際には、父親の育児参加について確認と啓発を行うとともに、母親の不安や負担軽減のための支援を行った。</p> <p>新生児期に入院治療される方や市外への里帰り等のため、訪問不成立の家庭が出るため100%の達成は難しいが、今後も100%を目指して対応していく。</p> <p>訪問に至らなかった世帯に対しても、情報の提供を実施するとともに、乳児一般健康診査受診歴や予防接種歴、母子保健事業の利用状況等を確認し、状況把握に努めている。</p>	事業費 (単位:千円)	9,048 【予算額】
		※事業に関する写真、チラシ等	
事業の評価 (自課評価)	<p>事業の評価(自課評価)</p> <p>A・・・100%以上(目標を達成できた)</p> <p>B・・・80~100%未満(目標を概ね達成できた)</p> <p>C・・・60~80%未満(目標を少し下回った)</p> <p>D・・・60%未満(目標を大きく下回った)</p> <p>E・・・事業未実施</p>	B	

男女共同参画の視点によるワーク・ライフ・バランスの実現

施策の方向性	(イ) ワーク・ライフ・バランスの促進	事業 担当課	子ども育成課
事業No. /事業名	32	【再掲】ファミリー・サポート・センター事業の周知・拡充	
事業概要	<p>・子育てと仕事の両立支援を主な目的とした有償ボランティアによる相互援助活動。</p> <p>・育児の援助を受けたい人(依頼会員)と行いたい人(援助会員)が会員となり、ファミリー・サポート・センターが仲介。</p> <p>・事業は(公財)高知勤労者福祉サービスセンターに委託して実施。</p> <p>○援助内容⇒保育施設・学校等への子どもの送り迎え、保育施設の時間外や学校の放課後等の子どもの預かり、保護者の病気や冠婚葬祭等の急用時の子どもの預かり など</p> <p>○援助会員になるためには、所定の講習の受講が必要。</p> <p>○利用料は援助活動終了後、依頼会員が援助会員に直接支払う仕組み。利用料⇒600円/h~700円/h(曜日や時間により異なる)</p>		
男女共同参画 の視点	就労形態の多様化や共働き家庭の増加等を踏まえ、仕事と家庭生活の両立を支援していくことで、男女がともにいきいきと社会参加できる環境作りに寄与する。		
目標 【評価指標 (活動指標) と目標値】	母子健康手帳交付時や転入時にこうちし子育てガイド「ばむ」を配布するとともに、母子保健課の行う赤ちゃん誕生おめでとう訪問の際に、「ばむ」の説明をもらい、妊婦及び子育て中の家庭に情報提供を行う。	実績	母子健康手帳交付時や転入時にこうちし子育てガイド「ばむ」を配布するとともに、母子保健課の行う赤ちゃん誕生おめでとう訪問の際に、「ばむ」の説明をもらい、妊婦及び子育て中の家庭に広く情報提供を行った。
	援助会員募集及び講習会案内をあかるいまちに掲載するほか、地域の窓口センターや地域子育て支援センターに会員募集のチラシを配置してもらい、周知を行う。		援助会員募集及び講習会案内を市広報誌に掲載するほか、地域の窓口センターや地域子育て支援センターに会員募集のチラシやファミリーサポートセンターの広報誌を配置してもらい、広く周知を行った。
特記事項 (実績の分析、課題、男女共同参画の視点から実施できたこと等)	<p>「ばむ」や市広報誌により、子育て家庭や支援を希望する人に広く周知できたという点では目標を達成できたと考える。</p> <p>令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、講習会の回数が減るなど会員増につなげることができなかったが、緊急事態宣言発令による休校や習い事の中止等により、援助自体も減少したため、援助実施への影響は少なかった。今後も、援助を希望する人や援助したい人に情報を届けることができるよう広報方法等の工夫・検討を行う。</p> <p>登録者数741人(男性34人、女性707人)、2年度新規登録66人(男性7人、女性59人)。援助会員登録者数447人(男性29人、女性418人)、2年度新規登録20人(男性3人、女性17人)</p>		<p>事業費 (単位:千円)</p> <p>13,306</p> <p>※事業に関する写真、チラシ等</p>
事業の評価 (自課評価)	<p>事業の評価(自課評価)</p> <p>A・・・100%以上(目標を達成できた)</p> <p>B・・・80~100%未満(目標を概ね達成できた)</p> <p>C・・・60~80%未満(目標を少し下回った)</p> <p>D・・・60%未満(目標を大きく下回った)</p> <p>E・・・事業未実施</p>		B



男女共同参画の視点によるワーク・ライフ・バランスの実現

施策の方向性	(イ)ワーク・ライフ・バランスの促進	事業 担当課	保育幼稚園課
事業No. /事業名	33	【再掲】保育時間の延長	
事業概要	<p>就労時間の都合等やむを得ない事情により、支給認定による利用時間(保育標準時間又は保育短時間)を超えて保育が必要な場合に、延長保育を実施する。延長保育は保育士の時差出勤及びパート職員で対応している。</p> <p>【実施時間】※保育標準時間の場合 例) 7:30~18:30(11時間) 18:30~19:00(延長保育30分) ※市営の場合、延長保育料:月額2,000円(おやつ代相当)</p>		
男女共同参画 の視点	女性の社会進出に伴い、延長保育の需要が高まり延長保育実施園が増加している中、保育時間延長のニーズを見極め、保育時間延長のニーズに応える。		
目標 【評価指標 (活動指標) と目標値】	保育の安全性の確保や質の低下の防止を図り、園児が安心してすごせるよう最大限努力し、園児や保護者のメンタルサポートにも配慮していく。(目標実施施設:55施設)	実績	53園で1,463人の利用があり、女性の社会進出に寄与した。
特記事項 (実績の分析、課題、男女共同参画の視点から実施できたこと等)	前年度と同数の施設で延長保育を実施したが、新型コロナウイルス感染症の影響により、利用児童数が減少した。今後も、子育て中の親が安心して働くことができるよう、感染症対策を徹底しながら、延長保育のニーズに応える事業継続して実施する。	事業費 (単位:千円)	18,970
		※事業に関する写真、チラシ等	
事業の評価 (自課評価)	事業の評価(自課評価) A・100%以上(目標を達成できた) B・80~100%未満(目標を概ね達成できた) C・60~80%未満(目標を少し下回った) D・60%未満(目標を大きく下回った) E・事業未実施	B	

男女共同参画の視点によるワーク・ライフ・バランスの実現

施策の方向性	(イ) ワーク・ライフ・バランスの促進	事業 担当課	子ども育成課
事業No. /事業名	34	【再掲】地域における子育て支援・子育て相談	
事業概要	<p>乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談や情報提供、助言その他の援助を行う。</p> <p>【子ども育成課所管】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉法人に業務委託して市内3か所(南部・西部・東部)の地域子育て支援センターで開設。 ・NPO法人が開設している地域子育て支援センター2か所と学校法人が開設している地域子育て支援センター2か所に補助実施。 <p>【保育幼稚園課所管】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育所併設の地域子育て支援センターを市内8か所で開設。 		
男女共同参画の視点	<p>共働き世帯の増加や核家族化等、家庭環境の変化のほか、地域での人間関係の希薄化等により、子育ての孤立化は深刻な状況となっており、子育て不安は高まっている。こうした状況を改善するためにも、支援体制を充実させていかななくてはならない。子育てに関する課題も多様化し、親子を、また親同士を「つなぐ」という取組みが重要になってきている。地域ぐるみで子育てを進めていくことが大切である。</p>		
目標 【評価指標 (活動指標) と目標値】	参加者数 52,000人	実績	地域子育て支援センター全15箇所 利用組数:32,013組 延べ利用人数:70,700人
	親子絵本ふれあい事業を地域子育て支援センターで開催することによって、子育て家庭が気軽に地域子育て支援センターに行ける環境を整える。		親子絵本ふれあい事業を100回実施、参加者総数288人であった。事業を通して、地域での居場所・子育て支援の場として、地域子育て支援センターを知ってもらうとともに、その後の利用につながっており、孤立化防止対策につながっている。
特記事項 (実績の分析、課題、男女共同参画の視点から実施できたこと等)	<p>令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、緊急事態宣言発令時に約1か月閉所し、さらに感染防止対策として人数制限や時間制限を設けての運営となったため、延べ利用組数・利用者数ともに大幅に減少した。ただ、閉所期間中も相談対応は継続し、孤立した子育てとならないよう図った。</p> <p>開所時には、感染防止対策を徹底したうえで、子育て中の保護者等(父・母・祖父・祖母等)が地域子育て支援センターを利用し、交流・相談・情報提供等により支援をすることができた。</p> <p>母子健康手帳配布時や高知市への転入時等の機会に、就学前の子育てに関する情報を掲載した冊子「こうちし子育てガイド ぱむ」を配布するなど、様々な機会を通じ、地域子育て支援センターを周知し、利用の促進につなげている。</p>		<p>事業費 (単位:千円)</p> <p>103,177</p>
事業の評価 (自課評価)	<p>事業の評価(自課評価)</p> <p>A・100%以上(目標を達成できた)</p> <p>B・80~100%未満(目標を概ね達成できた)</p> <p>C・60~80%未満(目標を少し下回った)</p> <p>D・60%未満(目標を大きく下回った)</p> <p>E・事業未実施</p>		A

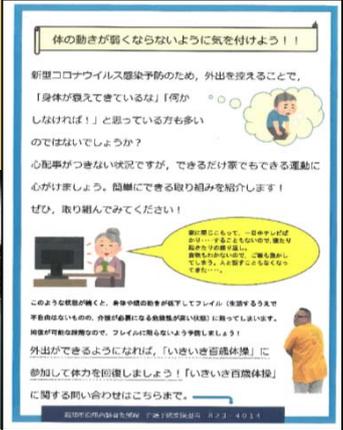
※事業に関する写真、チラシ等



男女共同参画の視点によるワーク・ライフ・バランスの実現

施策の方向性	(イ)ワーク・ライフ・バランスの促進	事業 担当課	保育幼稚園課
事業No. /事業名	35	【再掲】子育て環境の充実	
事業概要	<p>市内保育所等では、公民を問わず多数の園で子育て相談を実施しており、子ども同士の交流や親同士の交流、育児についての相談活動を行い、親の孤立化や心理的負担感からの解放に努めている。</p> <p>○地域子育て支援センター事業(一般型)…子育て家庭への指導や育児相談への対応、子育てサークルの支援等を行う。(市営・民営保育所)</p> <p>○子育て相談事業…子育て相談、園庭開放等(市営保育所)</p> <p>○一時保育事業…保護者の急病などの緊急時、育児疲れの解消などの理由で子どもを一時的に預かる事業。(市営・民営保育所、認定こども園)</p>		
男女共同参画の視点	<p>地域での人間関係の希薄化や、子育ての孤立化は深刻な状況であり、子育て不安は高まっている。こうした状況を改善するため、支援体制の充実を図る。親子を、また親同士を「つなぐ」という取組みが重要になってきており、地域ぐるみで子育てを進めていくことが大切であると考えている。</p>		
目標 【評価指標 (活動指標) と目標値】	地域子育て支援センター利用者数: 18,000人	実績	地域子育て支援センター事業(一般型)保育所等併設9施設で実施し、延べ利用者数は30,168人であった。親子の交流の場の提供により、子育てについての相談や助言、情報提供を行った。
	一時保育利用者数:10,000人		一時預かり事業(一般型)全8施設で実施し、5,361人の児童が利用した。
特記事項 (実績の分析、課題、男女共同参画の視点から実施できたこと等)	<p>育児疲れや就労等により、一時的な保育が必要な子育て家庭を支援したり、子育て中の親子の身近な交流の場を提供することで、親の負担軽減や、親が抱える育児不安の解消、住民同士の支え合いにつなげることができた。</p> <p>地域子育て支援センター、一時預かり事業ともに新型コロナウイルス感染症の影響が大きく、利用者が減少した。</p> <p>特に一時預かり事業は利用者が大幅に減少したが、今後も新型コロナウイルス感染症対策を徹底しながら、引き続き子育て支援に対するニーズに応じた取組を進める。</p>	事業費 (単位:千円)	75,166
		※事業に関する写真、チラシ等	
事業の評価 (自課評価)	<p>事業の評価(自課評価)</p> <p>A…100%以上(目標を達成できた)</p> <p>B…80~100%未満(目標を概ね達成できた)</p> <p>C…60~80%未満(目標を少し下回った)</p> <p>D…60%未満(目標を大きく下回った)</p> <p>E…事業未実施</p>		C

男女共同参画の視点によるワーク・ライフ・バランスの実現

施策の方向性	(ア) ワーク・ライフ・バランスの促進	事業 担当課	高齢者支援課	
事業No. /事業名	36	【再掲】介護予防の充実		
事業概要	<p>徒歩で移動できる範囲に「いきいき百歳体操」の会場が設置できるよう支援を行う。 あわせて、口腔機能向上や認知機能向上のための取組を行えるよう支援する。 住民主体の介護予防活動を支援する住民ボランティアの育成も行う。 また、こうち笑顔マイレージを実施し、健康づくり活動として体操参加者に対しポイント付与を行うこと、 介護保険施設等でのボランティア活動を行い、活動を行った場合にポイント付与を行い、もって高齢者の 介護予防活動や社会参加を促す。</p>			
男女共同参画 の視点	<p>介護予防活動に参加することで高齢者自身の自立を促進し、可能な限り住み慣れた地域で生活を継続できるよう支援する。 住民主体の介護予防活動を推進することで、住民同士の交流が生まれ、ゆるやかな相互援助の場としての機能を持つことができる。 ボランティア活動を行うことにより社会参加につながる。</p>			
目標 【評価指標 (活動指標) と目標値】	いきいき百歳体操会場数 380箇所	実績	いきいき百歳体操会場数 365箇所	
	いきいき百歳サポーター育成数 120名		いきいき百歳サポーター育成数 48名	
	こうち笑顔マイレージボランティア登録者数 450人		こうち笑顔マイレージボランティア登録者数 264名	
特記事項 (実績の分析、課題、男女共同参画の視点から実施できたこと等)	<p>昨年度は、コロナ禍で、地域の体操会場の自粛、サポーター育成教室も密を避けるため定員を減らして開催。また、自粛期間で孤立、活動機会が減ってしまっている高齢者に対して、家庭でできる体操のチラシを作成して配布。気になる方などがあれば、お世話役の方より連絡をいただき、地域包括支援センターが個別訪問するなどの対応をしてきた。また、インターネットやメディアを活用して、体操習慣の継続ができるような工夫もしてきたが、高齢者にはネット環境がない、利用方法が分からないなど課題もあり。メディアの活用ではNHKでの放映により年齢、男女問わず、誰もが参加できるようにしたが、高齢者からは皆で集まるからこそ継続できるとの意見も聞かれた。ボランティア活動に関してもコロナによる影響が大きく、活動機会がなく登録者数も減少した。</p>		事業費 (単位:千円)	34,260
	<p>※事業に関する写真、チラシ等</p>  			
事業の評価 (自課評価)	<p>事業の評価(自課評価) A・・・100%以上(目標を達成できた) B・・・80~100%未満(目標を概ね達成できた) C・・・60~80%未満(目標を少し下回った) D・・・60%未満(目標を大きく下回った) E・・・事業未実施</p>		C	

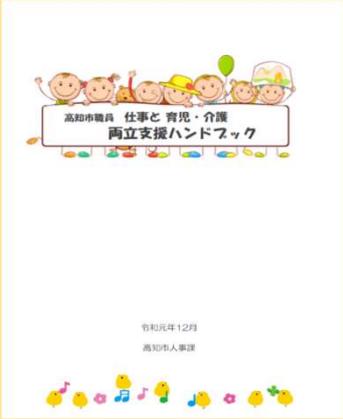
男女共同参画の視点によるワーク・ライフ・バランスの実現

施策の方向性	(イ) ワーク・ライフ・バランスの促進	事業 担当課	高齢者支援課
事業No. /事業名	37	【再掲】家族介護の支援	
事業概要	認知症の人の社会参加促進及び家族の介護負担の軽減, 地域住民の認知症に対する理解を深めることを目的とし, 集える場として認知症カフェを開催している。		
男女共同参画 の視点	認知症高齢者とその家族同士の交流を行うことにより, 介護負担軽減を図るとともに, 認知症は誰もがかかる病気であることを含め, 地域住民への周知を図る。		
目標 【評価指標 (活動指標) と目標値】	認知症カフェ設置数 30か所	実績	24箇所
特記事項 (実績の分析, 課題, 男女共同参画の視点から実施できたこと等)	<p>コロナ禍の中, 感染対策のため認知症カフェの活動休止しているところが市内7割から8割で, 再開の目途が立たない状況。特に実施主体が介護保険事業所や商業施設のイートインコーナーなどを会場としている箇所は1年以上開催できていない。しかし, コロナの影響から外出機会が減り, 認知症の相談も増えてきており, 地域にとってのニーズは高くなってきている。認知症カフェの目的を理解してもらい, 地域の誰もが参加していただけるよう認知症カフェについて, 市民向けの認知症カフェ講座を開催し74名の方が参加, 講座を聞いて認知症カフェに参加したいと思ったと前向きなご意見も聞かれた。また, チラシも新しく作成して配布して, 広く市民に周知するよう努めている。認知症カフェの運営に関しては, 感染対策をしながら再開に向けて支援継続していく。</p>	<p>事業費 (単位:千円)</p> <p>7,175</p> <p>※事業に関する写真, チラシ等</p> 	
事業の評価 (自課評価)	<p>事業の評価(自課評価)</p> <p>A・・・100%以上(目標を達成できた)</p> <p>B・・・80~100%未満(目標を概ね達成できた)</p> <p>C・・・60~80%未満(目標を少し下回った)</p> <p>D・・・60%未満(目標を大きく下回った)</p> <p>E・・・事業未実施</p>	C	

男女共同参画の視点によるワーク・ライフ・バランスの実現

施策の方向性	(イ) ワーク・ライフ・バランスの促進	事業 担当課	生涯学習課
事業No. /事業名	38	【再掲】高齢者の生きがいづくり	
事業概要	市立公民館では年間を通じて各種講座を開催しており、高齢者を含め広く市民に生涯学習の機会を提供している。 中央公民館においては、年2期(前期・後期)高齢者が当面する問題を互いに考えあい、受講生同士のふれあいを大切にする学習の場として、『いきいきセカンド☆ライフ講座』を開設している。(公益財団法人高知市文化振興事業団に事業委託)		
男女共同参画 の視点	性別を問わず、高齢者の生きがいづくりと健康増進、また受講生同士の学習交流の場となるような講座とする。		
目標 【評価指標 (活動指標) と目標値】	中央公民館各種講座等受講者数(4,500人)	実績	中央公民館各種講座等受講者数(2,050人)
	地域の市立公民館事業参加者数(8,000人)		地域の市立公民館事業参加者数(2,096人)
特記事項 (実績の分析、課題、男女共同参画の視点から実施できたこと等)	高齢者の生きがいづくりの個別事業としては、参加対象を55歳以上としている「いきいきセカンド☆ライフ講座」を挙げているが、その他にも中央公民館及び地域の市立公民館では多数の講座等を開催しており、高齢者を限定したものではないが、今後も引き続き高齢の方も参加しやすく、性別関係なく参加しやすいテーマの講座を実施するよう努める。	事業費 (単位:千円)	-
	コロナ禍により、中止を余儀なくされた講座等が多く、参加者数の目標値は達成できなかった。感染防止対策としては、密にならないよう定員数を削減したり、感染リスクの高い調理実習や合唱等は控え、別にものづくり等の講座を開講する等の工夫をした。	※事業に関する写真、チラシ等	
事業の評価 (自課評価)	事業の評価(自課評価) A・・・100%以上(目標を達成できた) B・・・80~100%未満(目標を概ね達成できた) C・・・60~80%未満(目標を少し下回った) D・・・60%未満(目標を大きく下回った) E・・・事業未実施	D	

男女共同参画の視点によるワーク・ライフ・バランスの実現

施策の方向性	(ウ) 女性の職業生活における活躍の推進	事業 担当課	人事課
事業No. /事業名	25 男性職員の子育て参加の促進		
事業概要	高知市特定事業主行動計画に基づき、男性職員の育児参加に対する意識啓発や男性職員の出産・育児に関する休暇等の計画的な取得促進を図る。		
男女共同参画 の視点	男性職員が積極的に育児に参加することで、女性が仕事と子育ての二者択一を迫られる状況の解消につながる。		
目標 【評価指標 (活動指標) と目標値】	子どもが生まれた男性職員とその所属長に対し、男性職員が取得できる休暇や共済組合の給付制度についての周知文書を送付する。	実績	子どもが生まれた男性職員が取得できる休暇や共済組合の給付制度について、周知文書の見直しを行った。
	【平成32年度末時点の目標】 ・男性職員の育児休業取得率13% ・配偶者出産時特別休暇取得率100% ・育児参加特別休暇取得率100%		令和2年度実績 ・男性職員育児休業取得率:12.5% ・配偶者出産時特別休暇取得率:79.2% ・育児参加特別休暇取得率:50.0%
	男性職員の子育て参加の必要性や育児休業を取得した男性職員の体験談等の情報を提供する。		男性の育児休業取得者名簿や、子育てに関する休暇について、庁内掲示により情報提供を行った。
特記事項 (実績の分析、課題、男女共同参画の視点から実施できたこと等)	職員への継続的な情報提供により、男女問わず育児に関する制度等が職員間で意識されてきている。 今後も庁内掲示等による周知を行うとともに、所属長等への休暇取得に関する理解促進を図ることが重要。	事業費 (単位:千円)	0
		※事業に関する写真、チラシ等	
			
事業の評価 (自課評価)	事業の評価(自課評価) A・・・100%以上(目標を達成できた) B・・・80~100%未満(目標を概ね達成できた) C・・・60~80%未満(目標を少し下回った) D・・・60%未満(目標を大きく下回った) E・・・事業未実施	C	

男女共同参画の視点によるワーク・ライフ・バランスの実現

施策の方向性	(ウ) 女性の職業生活における活躍の推進	事業 担当課	人事課
事業No. /事業名	26	技術系職員の女性の採用割合の向上	
事業概要	高知市特定事業主行動計画に基づき、技術系職員の女性の採用者数の拡大に努める。		
男女共同参画 の視点	女性が能力を十分に発揮できる職場環境を形成し、多角的な視点で業務を推進することで、住民の多様なニーズに対応できる。		
目標 【評価指標 (活動指標) と目標値】	<p>県内の工業系高校や大学に具体的な業務内容、勤務条件に福利厚生制度等を加えた職場の魅力を積極的に広報する。</p> <p>【平成32年度末時点の目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・技術職受験者に占める女性の割合15% ・技術職採用者に占める女性の割合15% 	実績	<p>県内の工業系高校や大学に具体的な業務内容、勤務条件に福利厚生制度等を加えた職場の魅力を積極的に広報し、インターンシップ生として学生を受け入れた。また、仕事内容について具体的にイメージできるように、採用ガイドブックに先輩職員の声を掲載した。</p> <p>令和2年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・技術職受験者に占める女性の割合19.6% ・技術職採用者に占める女性の割合33.3%
	<p>職員が働きやすい職場環境を整備する。</p>		<p>ノー残業デー(毎週水曜日)の実施。 夏季休暇取得時に計画的な年休取得を通知。 人事考課、職員申告書、所属長からのヒアリング等をもとに、職員の状況を把握し配属先の配慮に努めた。 仕事と育児・介護の両立のためのハンドブックを作成し、休暇等の周知に努めた。</p>
特記事項 (実績の分析、課題、男女共同参画の視点から実施できたこと等)	<p>インターンシップ生として受け入れることで、学生等が具体的に仕事の内容をイメージすることができた。 制度等の周知により、職員が個々に必要な制度等の利用を検討することができた。 今後もこのような取り組みを継続して実施していく。</p>	<p>事業費 (単位:千円)</p> <p style="text-align: right;">0</p>	<p>※事業に関する写真、チラシ等</p> 
		<p>事業の評価(自課評価)</p> <p>A・100%以上(目標を達成できた) B・80~100%未満(目標を概ね達成できた) C・60~80%未満(目標を少し下回った) D・60%未満(目標を大きく下回った) E・事業未実施</p>	<p>B</p>

男女共同参画の視点によるワーク・ライフ・バランスの実現

施策の方向性	(ウ) 女性の職業生活における活躍の推進	事業 担当課	人事課
事業No. /事業名	27 女性職員の活躍推進		
事業概要	高知市特定事業主行動計画に基づき、事務系の職種について、男女の区別なく実績・能力に基づき、管理的地位への登用を行う。		
男女共同参画 の視点	女性が能力を十分に発揮できる職場環境を形成し、多角的な視点で業務を推進することで、住民の多様なニーズに対応できる。		
目標 【評価指標 (活動指標) と目標値】	女性職員のキャリア形成がイメージしやすいように、意見交換会等を開催する。 【平成32年度末時点の目標】 ・課長級以上の女性職員の割合20% ・係長・課長補佐級の女性職員の割合35%	実績	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、対面での実施となる意見交換会の実施は見送った。 【令和2年度の実績】 ・課長級以上の女性職員の割合:13.3% ・係長・課長補佐級の女性職員の割合:39.0%
特記事項 (実績の分析、課題、男女共同参画の視点から実施できたこと等)	女性職員のキャリア形成がイメージしやすいよう、年代を超えた交流を促す意見交換の場を設けたり、ワークライフバランスの実現やキャリアアップに関する情報を庁内掲示板で周知していくことが重要。	事業費 (単位:千円)	0
事業の評価 (自課評価)	事業の評価(自課評価) A・100%以上(目標を達成できた) B・80~100%未満(目標を概ね達成できた) C・60~80%未満(目標を少し下回った) D・60%未満(目標を大きく下回った) E・事業未実施		E

※事業に関する写真,チラシ等

男女共同参画の視点によるワーク・ライフ・バランスの実現

施策の方向性	(ウ) 女性の職業生活における活躍の推進	事業 担当課	消防局総務課
事業No. /事業名	28	女性消防職員増加に向けた取組み	
事業概要	女性消防職員の増加に向け、女性消防職員を起用したポスターの作成や、女性のための採用相談会を開催し、受験者数の増加を図る。		
男女共同参画 の視点	警察・自衛隊・海保など公安職の中では消防職が女性職員の比率が最も低いため、総務省消防庁から「消防本部における女性消防吏員の更なる活躍に向けた取組の推進について(平成27年7月29日付け消防消第149号消防庁次長通知)」による女性消防吏員の活躍推進のための積極的な取組の要請があった。高知市としても、少子高齢化を鑑み、多様な視点・経験を有する職員による対応能力・市民サービスの向上につなげるとともに、さらなる組織の活性化・強化のため、女性消防職員の増加を目指すとともに、女性の職域を拡大することにより、女性の活躍推進を図る。		
目標 【評価指標 (活動指標) と目標値】	高等学校等で行う採用説明会に、現場で活躍している女性消防吏員を派遣し、実情を伝えてもらうとともに、より多くの学生に女性消防吏員の存在を知ってもらう。	実績	新型コロナウイルス感染症予防のため、例年行われていた採用説明会が開催されず、女性消防職員の生の声を伝える機会を確保できなかった。
	女性消防吏員をアピールする内容の独自広報物・資料等をイベントや関係各機関に配布し、積極的に広報活動に活用する。(総計200枚)		高知市消防局のパンフレットをリニューアルし、オーテピアに新たに開設した消防コーナーに配置した。(約100枚)
特記事項 (実績の分析、課題、男女共同参画の視点から実施できたこと等)	令和2年度の活動は新型コロナウイルス感染症の広がりにより、制限がかかるものであったが、そのような中でも老若男女問わず利用者がいるオーテピアに新設された消防コーナーを活用して、広く市民に消防士の活動を広報できた。	事業費 (単位:千円)	24
		※事業に関する写真、チラシ等	
			
事業の評価 (自課評価)	事業の評価(自課評価) A・・・100%以上(目標を達成できた) B・・・80~100%未満(目標を概ね達成できた) C・・・60~80%未満(目標を少し下回った) D・・・60%未満(目標を大きく下回った) E・・・事業未実施	C	

男女共同参画の視点によるワーク・ライフ・バランスの実現

施策の方向性	(ウ) 女性の職業生活における活躍の推進	事業 担当課	人権同和・男女共同参画課
事業No. /事業名	29 女性の職業生活における活躍の推進		
事業概要	女性の職業生活における活躍の推進や職場・家庭等における固定的な役割分担意識の見直しにつながる啓発事業等を実施する。女性の職業生活と家庭生活の両立を図るために必要な環境整備を促進する。県、ソール等関係機関と協力・連携して効果的な取組を実施する。		
男女共同参画 の視点	自らの意思によって職業生活を営み、又は営もうとする女性の個性と能力が十分に発揮できる社会を目指す。		
目標 【評価指標 (活動指標) と目標値】	啓発等の資料(チラシ、ティッシュ等)の配布数 500個(枚)以上	実績	啓発冊子(男女共同さんかくノート)1,015部、ティッシュ1,818個 合計2,833個(枚)
	啓発事業(パネル展、啓発記事、学習会等)回数 3回以上		パネル展 5回 啓発記事1回 学習会2回
特記事項 (実績の分析、課題、男女共同参画の視点から実施できたこと等)	男女共同参画社会に対する理解を深める目的で作成した「男女共同さんかくノート」をパネル展や学習会、地区人権推進委員会活動等で広く配布し、啓発に努めた。様々な機会での配布することで老若男女、幅広い世代への啓発につなげることができた。	事業費 (単位:千円)	80
			
事業の評価 (自課評価)	事業の評価(自課評価) A・100%以上(目標を達成できた) B・80~100%未満(目標を概ね達成できた) C・60~80%未満(目標を少し下回った) D・60%未満(目標を大きく下回った) E・事業未実施	B	

男女共同参画の視点によるワーク・ライフ・バランスの実現

施策の方向性	(ウ) 女性の職業生活における活躍の推進	事業 担当課	契約課
事業No. /事業名	30	高知市総合評価落札方式評価基準による評価	
事業概要	建設工事において総合評価落札方式による入札を実施する際に、過去5か年度の高知市男女共同参画条例に基づく表彰を受けた建設業者に評価点を付与している。		
男女共同参画 の視点	男女共同参画に積極的に取り組む建設業者に対して入札における優位性を設けることにより、男女共同参画への意識を浸透させることを目的としている。		
目標 【評価指標 (活動指標) と目標値】	令和2年度に総合評価落札方式により実施する全ての入札で、「男女共同参画の推進に関する表彰」として市表彰又は国表彰いずれかの表彰を受けた建設業者を評価する。	実績	平成29年度より、総合評価落札方式評価項目において、男女共同参画の推進に関する表彰(市及び国表彰)を取り入れ、市ホームページにて制度案内を行っている。令和2年度は、総合評価落札方式による入札は該当案件は0件であった。
特記事項 (実績の分析、課題、男女共同参画の視点から実施できたこと等)	総合評価落札方式評価項目において、男女共同参画の推進に関する表彰を取り入れ、男女共同参画に積極的に取り組む建設業者に対して入札における優位性を設けた。また、総合評価落札方式による入札は、定期的に行われるものではないものの、表彰を受けた業者は、入札における優位性を持つことが出来るとともに、男女共同参画に対する一定のインセンティブを働かせる効果はあることから事業の継続は必要である。	事業費 (単位:千円)	0
		※事業に関する写真、チラシ等	
事業の評価 (自課評価)	事業の評価(自課評価) A・100%以上(目標を達成できた) B・80~100%未満(目標を概ね達成できた) C・60~80%未満(目標を少し下回った) D・60%未満(目標を大きく下回った) E・事業未実施	A	

男女共同参画の視点によるワーク・ライフ・バランスの実現

施策の方向性	(ウ) 女性の職業生活における活躍の推進	事業 担当課	人権同和・男女共同参画課
事業No. /事業名	22	【再掲】男女共同参画推進企業表彰	
事業概要	<p>「男女がともに輝く高知市男女共同参画条例」に基づき、男女共同参画の推進に関する活動を積極的に実施している事業者を表彰し、市内事業者の男女共同参画推進を目指す。</p> <p>表彰式は「8月1日男女共同参画の日」に実施予定、表彰企業の取組を広報し、事業者の男女共同参画の取組みを推進する。</p>		
男女共同参画 の視点	雇用の場における男女の固定的役割分担意識に基づく働き方の見直しや仕事と生活の調和を可能にするため、事業者が主体的に行う意識改革や取組みを支援する。		
目標 【評価指標 (活動指標) と目標値】	<p>表彰に関する募集、広報等におけるチラシ・ティッシュ等の配布数 1,000枚(個)</p> <p>表彰結果や取組等を広報するパネル展、記事等の回数 5回</p>	実績	<p>募集チラシは1,500枚印刷し、市内企業や、商工会議所、青年会議所、経営者協会へ周知依頼するとともに、市内ふれあいセンターにチラシを配置した。</p> <p>市広報紙、『労働ニュース』への掲載、ホームページへの掲載</p>
特記事項 (実績の分析、課題、男女共同参画の視点から実施できたこと等)	<p>募集に際しては、関係機関・団体等の組織全体に浸透するよう、昨年度と同様、チラシ配布以外に広報紙への掲載について協力を依頼。3社の応募があった。(前年度は3社)</p> <p>6名の表彰選考委員による選考審査会を6月30日に開催。8月3日に表彰式を執り行った。表彰された3社のうち女性代表者が1名であった。表彰された企業では、独自の休暇制度によりワーク・ライフ・バランスを推進し、男女ともに働きやすい職場づくりに寄与していることなどが評価された。</p> <p>今後も雇用等の場における男女共同参画意識の向上にむけて取り組む。</p>	事業費 (単位:千円)	25
事業の評価 (自課評価)	<p>事業の評価(自課評価)</p> <p>A・・・100%以上(目標を達成できた)</p> <p>B・・・80~100%未満(目標を概ね達成できた)</p> <p>C・・・60~80%未満(目標を少し下回った)</p> <p>D・・・60%未満(目標を大きく下回った)</p> <p>E・・・事業未実施</p>	B	



子育て・介護分野における環境の整備

施策の方向性	(ア) 子どもを産み育てやすい環境の整備	事業 担当課	母子保健課
事業No. /事業名	31 子育て家庭訪問支援		
事業概要	<p>・10代での出産や外国籍、妊娠届出が遅かったケース、未熟児や多胎については妊娠中や出生後早期に全数訪問する。</p> <p>乳幼児健診や相談等の母子保健事業の中で、児の発育・発達上の問題や養育上に問題のある家庭へ訪問する。</p> <p>・こんにちは赤ちゃん事業を19年度(20年1月)から開始。生後4ヵ月までの乳児のいる全ての子育て家庭を訪問し、家庭と地域社会をつなぐ最初の機会とすることにより、子育て家庭の孤立化を防ぎ、乳児の健全な育成環境の確保を図る。</p>		
男女共同参画 の視点	<p>・訪問・個別指導を行うにあたり、必要とされる知識の伝達や一方的な指導ではなく、育児の孤立化を防ぎ養育者の本来持つ能力が発揮できるよう支援を行う。</p> <p>・母親の負担や不安を共有し、軽減していくよう、父親の育児参加について確認・啓発をする。</p>		
目標 【評価指標 (活動指標) と目標値】	<p>保護者の養育方針に寄り添いながら、適切な養育環境の確保や児へのかかわりができるように支援する。</p> <p>こんにちは赤ちゃん訪問事業における乳児家庭全戸訪問率100%</p>	実績	<p>訪問件数 2,101件 (対象者:2,205) 訪問率:95.3%</p>
	<p>育児の孤立を防ぎ、地域の中でゆとりをもって子育てできるように支援を行う。</p> <p>こんにちは赤ちゃん事業において、訪問不成立の家庭に対するフォロー(状況把握)率100%</p>		<p>訪問不成立者の状況把握率 100%</p>
特記事項 (実績の分析、課題、男女共同参画の視点から実施できたこと等)	<p>赤ちゃん訪問の際には、父親の育児参加について確認と啓発を行うとともに、母親の不安や負担軽減のための支援を行った。</p> <p>新生児期に入院治療される方や市外への里帰り等のため、訪問不成立の家庭が出るため100%の達成は難しいが、今後も100%を目指して対応していく。</p> <p>訪問に至らなかった世帯に対しても、情報の提供を実施するとともに、乳児一般健康診査受診歴や予防接種歴、母子保健事業の利用状況等を確認し、状況把握に努めている。</p>	<p>事業費 (単位:千円)</p> <p>9,048 【予算額】</p>	<p>※事業に関する写真、チラシ等</p>
事業の評価 (自課評価)	<p>事業の評価(自課評価)</p> <p>A・100%以上(目標を達成できた)</p> <p>B・80~100%未満(目標を概ね達成できた)</p> <p>C・60~80%未満(目標を少し下回った)</p> <p>D・60%未満(目標を大きく下回った)</p> <p>E・事業未実施</p>		B

子育て・介護分野における環境の整備

施策の方向性	(ア) 子どもを産み育てやすい環境の整備	事業 担当課	子ども育成課
事業No. /事業名	32 ファミリー・サポート・センター事業の周知・拡充		
事業概要	<p>・子育てと仕事の両立支援を主な目的とした有償ボランティアによる相互援助活動。</p> <p>・育児の援助を受けたい人(依頼会員)と行いたい人(援助会員)が会員となり、ファミリー・サポート・センターが仲介。</p> <p>・事業は(公財)高知勤労者福祉サービスセンターに委託して実施。</p> <p>○援助内容⇒保育施設・学校等への子どもの送り迎え、保育施設の時間外や学校の放課後等の子どもの預かり、保護者の病気や冠婚葬祭等の急用時の子どもの預かり など</p> <p>○援助会員になるためには、所定の講習の受講が必要。</p> <p>○利用料は援助活動終了後、依頼会員が援助会員に直接支払う仕組み。利用料⇒600円/h~700円/h(曜日や時間により異なる)</p>		
男女共同参画 の視点	就労形態の多様化や共働き家庭の増加等を踏まえ、仕事と家庭生活の両立を支援していくことで、男女がともにいきいきと社会参加できる環境作りに寄与する。		
目標 【評価指標 (活動指標) と目標値】	<p>母子健康手帳交付時や転入時にこうちし子育てガイド「ばむ」を配布するとともに、母子保健課の行う赤ちゃん誕生おめでとう訪問の際に、「ばむ」の説明をしてもらい、妊婦及び子育て中の家庭に情報提供を行う。</p> <p>援助会員募集及び講習会案内をあかるいまちに掲載するほか、地域の窓口センターや地域子育て支援センターに会員募集のチラシを配置してもらい、周知を行う。</p>	実績	<p>母子健康手帳交付時や転入時にこうちし子育てガイド「ばむ」を配布するとともに、母子保健課の行う赤ちゃん誕生おめでとう訪問の際に、「ばむ」の説明をしてもらい、妊婦及び子育て中の家庭に広く情報提供を行った。</p> <p>援助会員募集及び講習会案内を市広報誌に掲載するほか、地域の窓口センターや地域子育て支援センターに会員募集のチラシやファミリーサポートセンターの広報誌を配置してもらい、広く周知を行った。</p>
特記事項 (実績の分析、課題、男女共同参画の視点から実施できたこと等)	<p>「ばむ」や市広報誌により、子育て家庭や支援を希望する人に広く周知できたという点では目標を達成できたと考え。</p> <p>令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、講習会の回数が減るなど会員増につなげることはできなかったが、緊急事態宣言発令による休校や習い事の中止等により、援助自体も減少したため、援助実施への影響は少なかった。今後も、援助を希望する人や援助したい人に情報を届けることができるよう広報方法等の工夫・検討を行う。</p> <p>登録者数741人(男性34人、女性707人)、2年度新規登録66人(男性7人、女性59人)。援助会員登録者数447人(男性29人、女性418人)、2年度新規登録20人(男性3人、女性17人)</p>	<p>事業費 (単位:千円)</p> <p>13,306</p> <p>※事業に関する写真、チラシ等</p>	
事業の評価 (自課評価)	<p>事業の評価(自課評価)</p> <p>A・100%以上(目標を達成できた)</p> <p>B・80~100%未満(目標を概ね達成できた)</p> <p>C・60~80%未満(目標を少し下回った)</p> <p>D・60%未満(目標を大きく下回った)</p> <p>E・事業未実施</p>		B

子育て・介護分野における環境の整備

施策の方向性	(ア) 子どもを産み育てやすい環境の整備		事業 担当課	保育幼稚園課
事業No. /事業名	33	保育時間の延長		
事業概要	<p>就労時間の都合等やむを得ない事情により、支給認定による利用時間(保育標準時間又は保育短時間)を超えて保育が必要な場合に、延長保育を実施する。延長保育は保育士の時差出勤及びパート職員で対応している。</p> <p>【実施時間】※保育標準時間の場合 例) 7:30~18:30(11時間) 18:30~19:00(延長保育30分) ※市営の場合、延長保育料:月額2,000円(おやつ代相当)</p>			
男女共同参画 の視点	女性の社会進出に伴い、延長保育の需要が高まり延長保育実施園が増加している中、保育時間延長のニーズを見極め、保育時間延長のニーズに応える。			
目標 【評価指標 (活動指標) と目標値】	保育の安全性の確保や質の低下の防止を図り、園児が安心してすごせるよう最大限努力し、園児や保護者のメンタルサポートにも配慮していく。(目標実施施設:55施設)	実績	53園で1,463人の利用があり、女性の社会進出に寄与した。	
特記事項 (実績の分析,課題,男女共同参画の視点から実施できたこと等)	前年度と同数の施設で延長保育を実施したが、新型コロナウイルス感染症の影響により、利用児童数が減少した。今後も、子育て中の親が安心して働くことができるよう、感染症対策を徹底しながら、延長保育のニーズに応える事業継続して実施する。	事業費 (単位:千円)	18,970	
		※事業に関する写真,チラシ等		
事業の評価 (自課評価)	事業の評価(自課評価) A:100%以上(目標を達成できた) B:80~100%未満(目標を概ね達成できた) C:60~80%未満(目標を少し下回った) D:60%未満(目標を大きく下回った) E:事業未実施	B		

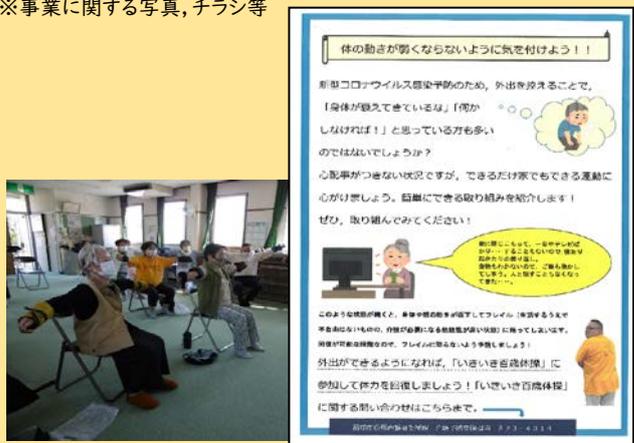
子育て・介護分野における環境の整備

施策の方向性	(ア) 子どもを産み育てやすい環境の整備	事業 担当課	子ども育成課
事業No. /事業名	34 地域における子育て支援・子育て相談		
事業概要	<p>乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談や情報提供、助言その他の援助を行う。</p> <p>【子ども育成課所管】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉法人に業務委託して市内3か所（南部・西部・東部）の地域子育て支援センターで開設。 ・NPO法人が開設している地域子育て支援センター2か所と学校法人が開設している地域子育て支援センター2か所に補助実施。 <p>【保育幼稚園課所管】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育所併設の地域子育て支援センターを市内8か所で開設。 		
男女共同参画の視点	<p>共働き世帯の増加や核家族化等、家庭環境の変化のほか、地域での人間関係の希薄化等により、子育ての孤立化は深刻な状況となっており、子育て不安は高まっている。こうした状況を改善するためにも、支援体制を充実させていかななくてはならない。子育てに関する課題も多様化し、親子を、また親同士を「つなぐ」という取組みが重要になってきている。地域ぐるみで子育てを進めていくことが大切である。</p>		
目標 【評価指標 (活動指標) と目標値】	参加者数 52,000人	実績	地域子育て支援センター全15箇所 利用組数:32,013組 延べ利用人数:70,700人
	親子絵本ふれあい事業を地域子育て支援センターで開催することによって、子育て家庭が気軽に地域子育て支援センターに行く環境を整える。		親子絵本ふれあい事業を100回実施、参加者総数288人であった。事業を通して、地域での居場所・子育て支援の場として、地域子育て支援センターを知ってもらおうとともに、その後の利用につながっており、孤立化防止対策につながっている。
特記事項 (実績の分析、課題、男女共同参画の視点から実施できたこと等)	<p>令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、緊急事態宣言発令時に約1か月閉所し、さらに感染防止対策として人数制限や時間制限を設けての運営となったため、延べ利用組数・利用者数ともに大幅に減少した。ただ、閉所期間中も相談対応は継続し、孤立した子育てとにならないよう図った。</p> <p>開所時には、感染防止対策を徹底したうえで、子育て中の保護者等(父・母・祖父・祖母等)が地域子育て支援センターを利用し、交流・相談・情報提供等により支援をすることができた。</p> <p>母子健康手帳配布時や高知市への転入時等の機会に、就学前の子育てに関する情報を掲載した冊子「こうちし子育てガイド ぽむ」を配布するなど、様々な機会を通じ、地域子育て支援センターを周知し、利用の促進につなげている。</p>		
		事業費 (単位:千円)	103,177
		<p>※事業に関する写真、チラシ等</p> 	
事業の評価 (自課評価)	<p>事業の評価(自課評価)</p> <p>A・・・100%以上(目標を達成できた)</p> <p>B・・・80~100%未満(目標を概ね達成できた)</p> <p>C・・・60~80%未満(目標を少し下回った)</p> <p>D・・・60%未満(目標を大きく下回った)</p> <p>E・・・事業未実施</p>		A

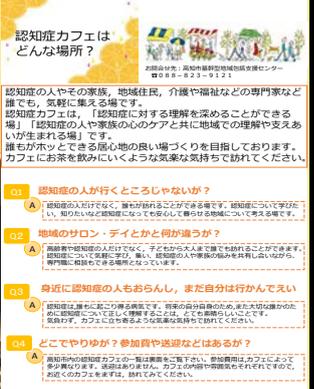
子育て・介護分野における環境の整備

施策の方向性	(ア) 子どもを産み育てやすい環境の整備		事業 担当課	保育幼稚園課
事業No. /事業名	35	子育て環境の充実		
事業概要	<p>市内保育所等では、公民を問わず多数の園で子育て相談を実施しており、子ども同士の交流や親同士の交流、育児についての相談活動を行い、親の孤立化や心理的負担感からの解放に努めている。</p> <p>○地域子育て支援センター事業(一般型)…子育て家庭への指導や育児相談への対応、子育てサークルの支援等を行う。(市営・民営保育所)</p> <p>○子育て相談事業…子育て相談、園庭開放等(市営保育所)</p> <p>○一時保育事業…保護者の急病などの緊急時、育児疲れの解消などの理由で子どもを一時的に預かる事業。(市営・民営保育所、認定こども園)</p>			
男女共同参画 の視点	<p>地域での人間関係の希薄化や、子育ての孤立化は深刻な状況であり、子育て不安は高まっている。こうした状況を改善するため、支援体制の充実を図る。親子を、また親同士を「つなぐ」という取組みが重要になってきており、地域ぐるみで子育てを進めていくことが大切であると考えている。</p>			
目標 【評価指標 (活動指標) と目標値】	地域子育て支援センター利用者数: 18,000人	実績	地域子育て支援センター事業(一般型)保育所等併設9施設で実施し、延べ利用者数は30,168人であった。親子の交流の場の提供により、子育てについての相談や助言、情報提供を行った。	
	一時保育利用者数:10,000人		一時預かり事業(一般型)全8施設で実施し、5,361人の児童が利用した。	
特記事項 (実績の分析、課題、男女共同参画の視点から実施できたこと等)	<p>育児疲れや就労等により、一時的な保育が必要な子育て家庭を支援したり、子育て中の親子の身近な交流の場を提供することで、親の負担軽減や、親が抱える育児不安の解消、住民同士の支え合いにつなげることができた。</p> <p>地域子育て支援センター、一時預かり事業ともに新型コロナウイルス感染症の影響が大きく、利用者が減少した。</p> <p>特に一時預かり事業は利用者が大幅に減少したが、今後も新型コロナウイルス感染症対策を徹底しながら、引き続き子育て支援に対するニーズに応じた取組を進める。</p>	事業費 (単位:千円)	75,166	
		※事業に関する写真,チラシ等		
事業の評価 (自課評価)	<p>事業の評価(自課評価)</p> <p>A・100%以上(目標を達成できた)</p> <p>B・80~100%未満(目標を概ね達成できた)</p> <p>C・60~80%未満(目標を少し下回った)</p> <p>D・60%未満(目標を大きく下回った)</p> <p>E・事業未実施</p>		C	

子育て・介護分野における環境の整備

施策の方向性	(イ) 介護をとりまく環境の整備		事業 担当課	高齢者支援課
事業No. /事業名	36	介護予防の充実		
事業概要	<p>徒歩で移動できる範囲に「いきいき百歳体操」の会場が設置できるよう支援を行う。 あわせて、口腔機能向上や認知機能向上のための取組を行えるよう支援する。 住民主体の介護予防活動を支援する住民ボランティアの育成も行う。 また、こうち笑顔マイレージを実施し、健康づくり活動として体操参加者に対しポイント付与を行うことと、介護保険施設等でのボランティア活動を行い、活動を行った場合にポイント付与を行い、もって高齢者の介護予防活動や社会参加を促す。</p>			
男女共同参画 の視点	<p>介護予防活動に参加することで高齢者自身の自立を促進し、可能な限り住み慣れた地域で生活を継続できるよう支援する。 住民主体の介護予防活動を推進することで、住民同士の交流が生まれ、ゆるやかな相互援助の場としての機能を持つことができる。 ボランティア活動を行うことにより社会参加につながる。</p>			
目標 【評価指標 (活動指標) と目標値】	いきいき百歳体操会場数 380箇所	実績	いきいき百歳体操会場数 365箇所	
	いきいき百歳サポーター育成数 120名		いきいき百歳サポーター育成数 48名	
	こうち笑顔マイレージボランティア登録者数 450人		こうち笑顔マイレージボランティア登録者数 264名	
特記事項 (実績の分析、課題、男女共同参画の視点から実施できたこと等)	<p>昨年度は、コロナ禍で、地域の体操会場の自粛、サポーター育成教室も密を避けるため定員を減らして開催。また、自粛期間で孤立、活動機会が減ってしまっている高齢者に対して、家庭でできる体操のチラシを作成して配布。気になる方などがいれば、お世話役の方より連絡をいただき、地域包括支援センターが個別訪問するなどの対応をしてきた。また、インターネットやメディアを活用して、体操習慣の継続ができるような工夫もしてきたが、高齢者にはネット環境がない、利用方法が分からないなど課題もあり。メディアの活用ではNHKでの放映により年齢、男女問わず、誰もが参加できるようにしたが、高齢者からは皆で集まるからこそ継続できるとの意見も聞かれた。ボランティア活動に関してもコロナによる影響が大きく、活動機会がなく登録者数も減少した。</p>		事業費 (単位:千円)	34,260
	<p>※事業に関する写真、チラシ等</p> 			
事業の評価 (自課評価)	<p>事業の評価(自課評価) A・100%以上(目標を達成できた) B・80~100%未満(目標を概ね達成できた) C・60~80%未満(目標を少し下回った) D・60%未満(目標を大きく下回った) E・事業未実施</p>		C	

子育て・介護分野における環境の整備

施策の方向性	(イ) 介護をとりまく環境の整備	事業 担当課	高齢者支援課
事業No. /事業名	37 家族介護の支援		
事業概要	認知症の人の社会参加促進及び家族の介護負担の軽減, 地域住民の認知症に対する理解を深めることを目的とし, 集える場として認知症カフェを開催している。		
男女共同参画 の視点	認知症高齢者とその家族同士の交流を行うことにより, 介護負担軽減を図るとともに, 認知症は誰もがかかる病気であることを含め, 地域住民への周知を図る。		
目標 【評価指標 (活動指標) と目標値】	認知症カフェ設置数 30か所	実績	24箇所
特記事項 (実績の分析, 課題, 男女共同参画の視点から実施できたこと等)	コロナ禍の中, 感染対策のため認知症カフェの活動休止しているところが市内7割から8割で, 再開の目途が立たない状況。特に実施主体が介護保険事業所や商業施設のイートインコーナなどを会場としている箇所は1年以上開催できていない。しかし, コロナの影響から外出機会が減り, 認知症の相談も増えてきており, 地域にとってのニーズは高くなってきている。認知症カフェの目的を理解してもらい, 地域の誰もが参加していただけるよう認知症カフェについて, 市民向けの認知症カフェ講座を開催し74名の方が参加, 講座を聞いて認知症カフェに参加したいと思ったと前向きなご意見も聞かれた。また, チラシも新しく作成して配布して, 広く市民に周知するよう努めている。認知症カフェの運営に関しては, 感染対策をしながら再開に向けて支援継続していく。	事業費 (単位:千円)	7,175
		※事業に関する写真, チラシ等  	
事業の評価 (自課評価)	事業の評価(自課評価) A・100%以上(目標を達成できた) B・80~100%未満(目標を概ね達成できた) C・60~80%未満(目標を少し下回った) D・60%未満(目標を大きく下回った) E・事業未実施		C

子育て・介護分野における環境の整備

施策の方向性	(イ) 介護をとりまく環境の整備		事業 担当課	生涯学習課
事業No. /事業名	38	高齢者の生きがいづくり		
事業概要	<p>市立公民館では年間を通じて各種講座を開催しており、高齢者を含め広く市民に生涯学習の機会を提供している。</p> <p>中央公民館においては、年2期(前期・後期)高齢者が当面する問題を互いに考えあい、受講生同士のふれあいを大切にする学習の場として、『いきいきセカンド☆ライフ講座』を開設している。(公益財団法人高知市文化振興事業団に事業委託)</p>			
男女共同参画 の視点	性別を問わず、高齢者の生きがいづくりと健康増進、また受講生同士の学習交流の場となるような講座とする。			
目標 【評価指標 (活動指標) と目標値】	中央公民館各種講座等受講者数(4,500人)	実績	中央公民館各種講座等受講者数(2,050人)	
	地域の市立公民館事業参加者数(8,000人)		地域の市立公民館事業参加者数(2,096人)	
特記事項 (実績の分析、課題、男女共同参画の視点から実施できたこと等)	<p>高齢者の生きがいづくりの個別事業としては、参加対象を55歳以上としている「いきいきセカンド☆ライフ講座」を挙げているが、その他にも中央公民館及び地域の市立公民館では多数の講座等を開催しており、高齢者を限定したものではないが、今後も引き続き高齢の方も参加しやすく、性別関係なく参加しやすいテーマの講座を実施するよう努める。</p> <p>コロナ禍により、中止を余儀なくされた講座等が多く、参加者数の目標値は達成できなかった。感染防止対策としては、密にならないよう定員数を削減したり、感染リスクの高い調理実習や合唱等は控え、別にもものづくり等の講座を開講する等の工夫をした。</p>	事業費 (単位:千円)	-	
	※事業に関する写真、チラシ等			
事業の評価 (自課評価)	<p>事業の評価(自課評価)</p> <p>A・・100%以上(目標を達成できた)</p> <p>B・・80~100%未満(目標を概ね達成できた)</p> <p>C・・60~80%未満(目標を少し下回った)</p> <p>D・・60%未満(目標を大きく下回った)</p> <p>E・・事業未実施</p>		D	

地域・防災分野における男女共同参画

施策の方向性	(ア) 地域づくりにおける男女共同参画の視点の導入	事業 担当課	地域コミュニティ推進課
事業No. /事業名	39 地域コミュニティ再構築事業		
事業概要	<p>伝統的な地縁組織などが家族構成の変化や少子化・高齢化、また人口減少社会の到来などによって、将来的な住民自治活動の継続が懸念される中で、今後の地域コミュニティのあり方、協力信頼による住民自治の継続、市民と行政の協働のまちづくりの仕組みづくりを目指すもの。</p> <p>なお、主な事業として、地域内での連携・協力によって地域課題の解決を目指す仕組みである「地域内連携協議会」の設立・運営に関する支援や地域の将来を見据えた「新コミュニティ計画」の策定・推進がある。</p>		
男女共同参画 の視点	<p>住民自治活動や市民と行政の協働のまちづくりを進めるうえで、女性の参画により、多様な市民の意見を反映させることができる。</p>		
目標 【評価指標 (活動指標) と目標値】	地域内連携協議会の認定(のべ数):28地域	実績	28地域
特記事項 (実績の分析,課題, 男女共同参画の視点から 実施できたこと等)	<p>【地域内連携協議会】のべ28地域で認定。令和2年度は江ノ口小学校区で設立された。地域内の団体が互いに連携・協力しあえる仕組みができた。連携協議会の認定には至らなかったが、1地域(一宮東)において設立準備会が立ち上がり、令和3年度上期の設立・認定を目指している。</p> <p>【新コミュニティ計画】地域主体の取組が多く盛り込まれ、地域の活動計画として役割を果たすものとなっている。今後、H29久重地域、H30よこせと地域の2地域をモデル地区として、第六小学校区、潮江南小学校区で新コミュニティ計画の策定、久重地域で新コミュニティ計画の更新を目指すとともに、女性の参画による多様な市民の意見を反映できるように、地域の状況に沿った支援を行っていく。</p>	事業費 (単位:千円)	11,200
		※事業に関する写真,チラシ等	
事業の評価 (自課評価)	<p>事業の評価(自課評価)</p> <p>A・・100%以上(目標を達成できた)</p> <p>B・・80~100%未満(目標を概ね達成できた)</p> <p>C・・60~80%未満(目標を少し下回った)</p> <p>D・・60%未満(目標を大きく下回った)</p> <p>E・・事業未実施</p>	A	

地域・防災分野における男女共同参画

施策の方向性	(ア) 地域づくりにおける男女共同参画の視点の導入	事業 担当課	くらし・交通安全課
事業No. /事業名	40 安全安心まちづくり推進事業		
事業概要	平成19年4月施行の高知市安全で安心なまちづくり条例に基づき、安全安心まちづくり会議を開催し、市民等が行う地域安全まちづくり事業への支援を行う。		
男女共同参画 の視点	子ども、高齢者及び女性など犯罪弱者を狙った悪質な犯罪が後を絶たない現状を踏まえ、各種団体等と連携協力し、市民が安全に安心して暮らせるまちづくりを推進する。		
目標 【評価指標 (活動指標) と目標値】	安全安心まちづくり推進事業への参加人数 300人	実績	<ul style="list-style-type: none"> ●「朝倉防災フェスタ2020」に参加し、自転車安全利用に関するクイズを行い啓発を行った。(参加者250名) ●特殊詐欺被害防止啓発として、成人式及び中央公園のイベント(テイクアウトフェスタ)にて啓発グッズを配布(合計1,000セット)
特記事項 (実績の分析,課題,男女共同参画の視点から実施できたこと等)	<p>新型コロナウイルス感染症の影響で、例年参加していた「交通安全ひろば」及び「高知県研修保育まつり」は開催中止となり、不特定多数に対して啓発できる機会が無かった。</p> <p>ただ地域のイベントは、親子で来場される方が多く、これまで機会が少なかった子ども・高齢者以外のいわゆる交通弱者を守る世代にも啓発できた。</p> <p>詐欺被害防止についても例年の研修会等は開催できなかった。</p> <p>しかし啓発グッズは、高知中央地区地域安全協会と共同で配布し、他団体との連携は取れた。</p>	事業費 (単位:千円)	53
		<p>※事業に関する写真,チラシ等</p>  	
事業の評価 (自課評価)	<p>事業の評価(自課評価)</p> <p>A・100%以上(目標を達成できた)</p> <p>B・80~100%未満(目標を概ね達成できた)</p> <p>C・60~80%未満(目標を少し下回った)</p> <p>D・60%未満(目標を大きく下回った)</p> <p>E・事業未実施</p>	A	

地域・防災分野における男女共同参画

施策の方向性	(ア) 地域づくりにおける男女共同参画の視点の導入	事業 担当課	人権同和・男女共同参画課
事業No. /事業名	6	【再掲】地区人権啓発推進委員会や地域における啓発活動、人権学習の支援	
事業概要	市内26地区に設立されている地区人権啓発推進委員会や、地域の女性学級や成人学級等において実施される人権啓発活動、人権学習会等への取り組みを支援する。		
男女共同参画 の視点	市民の人権意識を高めることを通じて、一人の人間として男女が互いに人権を尊重する社会づくりに寄与する。また、それぞれの地区で学習会の内容を検討する時に、男女共同参画の視点での内容を呼びかけていく。		
目標 【評価指標 (活動指標) と目標値】	地区人権啓発推進委員数(目標値1,050人以上)	実績	令和2年度末委員数1,221人(うち女性449人) 各地区で市民一人ひとりが人権問題について、理解を深め、差別や偏見のない地域社会を確立することをめざし、地域に根ざした啓発活動に取り組んだ。
	地区人権啓発推進委員会が実施する学習会等の活動への参加延人数(目標値4,330人以上)		参加延人数 1,021人 (内訳) ・学習会等 21回 355人 ・子ども映画会 12回 666人
特記事項 (実績の分析、課題、男女共同参画の視点から実施できたこと等)	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、学習会など集合型の啓発は実施することができず、参加者数は目標値の23.5%に留まった。 代替事業として、地域の子どもたちへの啓発物品の配付や、啓発図書の寄贈など、コロナ禍でも実施できる方法で啓発事業を実施した。 また、従来から人権週間に合わせて行っている人権旗の設置は継続して実施した。 今後も地域主体の人権啓発活動を支援し、人権尊重の意識の高揚に取り組む。	事業費 (単位:千円)	2,154
		※事業の写真やチラシ等 	
事業の評価 (自課評価)	事業の評価(自課評価) A・・・100%以上(目標を達成できた) B・・・80~100%未満(目標を概ね達成できた) C・・・60~80%未満(目標を少し下回った) D・・・60%未満(目標を大きく下回った) E・・・事業未実施	D	

地域・防災分野における男女共同参画

施策の方向性	(イ) 防災分野における男女共同参画の視点の導入	事業 担当課	防災政策課
事業No. /事業名	41	地域防災力の向上	
事業概要	<p>【防災力の向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●防災人づくり塾の開催, 防災士の養成等による地域防災リーダーの育成 ●地域の勉強会・講習会に講師を派遣 ●ホームページやフェイスブック等による情報提供 		
男女共同参画 の視点	<p>○年齢・性別を問わず幅広い住民が交流を深め, 地域で連携し, 地域の防災力を高める。</p> <p>○防災・災害復興に係る男女共同参画の視点を防災対策に積極的に取り入れる。</p>		
目標 【評価指標 (活動指標) と目標値】	<p>○防災人づくり塾を年に8回開催し, 年齢や性別を問わず, 地域で防災リーダーとなりうる人材を養成し, 地域の防災力を高める。</p> <p>○「高知市女性の視点による南海地震対策検討委員会」や「高知市女性の視点を防災対策にいかすためのフォローアップ委員会」が作成したリーフレット等を地域の勉強会・講習会等で配布し, 男女共同参画の視点を防災対策に積極的に取り入れる。</p>	実績	<p>令和2年度れんけいこうち防災人づくり塾修了者数(サテライト3会場含む):92人 内訳:男性63人(68%) 女性29人(32%)</p> <p>受講者アンケート結果(高知市会場) Qお住まいの地域防災活動に男性・女性の意見が反映されていると感じるか。 ※()は前年数値</p> <p>①男性の意見が反映されていない6%(1%) ②女性の意見が反映されていない20%(10%) ③どちらも反映されている18%(17%) ④分からない56%(68%) ⑤無回答0%(4%)</p>
特記事項 (実績の分析, 課題, 男女共同参画の視点から実施できたこと等)	<p>令和2年度は, 6月から8月にかけて全8回の講座を予定していたが, 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため, 開催を延期した上に, 規模を縮小して開催をした。(休日の昼間に1回開催)</p> <p>また, 令和2年度は, 1回開催であったため, 避難運営等の男女共同参画に関する防災プログラムを組むことができず, 女性が受講を控えることにより, 修了生の女性割合は, 前年の46%から32%に減少した。</p> <p>近年は, 専門学生など若い世代の受講者が増加したことに伴い, 女性割合が増加している。今後も, 若年層への周知に取り組んでいく。</p>	事業費 (単位:千円)	5,939
事業の評価 (自課評価)	<p>事業の評価(自課評価)</p> <p>A・100%以上(目標を達成できた)</p> <p>B・80~100%未満(目標を概ね達成できた)</p> <p>C・60~80%未満(目標を少し下回った)</p> <p>D・60%未満(目標を大きく下回った)</p> <p>E・事業未実施</p>	<p>※事業に関する写真, チラシ等</p> <p>令和2年度れんけいこうち防災人づくり塾の様子(高知市会場)</p> 	

地域・防災分野における男女共同参画

<p>施策の方向性</p>	<p>(イ) 防災分野における男女共同参画の視点の導入</p>		<p>事業 担当課</p>	<p>地域防災推進課</p>	
<p>事業No. /事業名</p>	<p>42</p>	<p>地域防災力の向上</p>			
<p>事業概要</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●地域の勉強会・講習会に講師を派遣 ●避難所運営体制の整備 ●避難行動要支援者対策の推進 				
<p>男女共同参画 の視点</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○地域の勉強会・講習会の内容に男女共同参画の視点を導入する。 ○避難所の運営マニュアル作成時に男女共同参画の視点を導入する。 ○避難所開設訓練で男女共同参画の視点を導入する。 ○避難行動要支援者ごとの個別計画の策定時に男女共同参画の視点を導入する。 				
<p>目標 【評価指標 (活動指標) と目標値】</p>	<p>○男女共同参画の視点を導入した防災勉強会や講習会の実施率 目標値50%</p>	<p>実績</p>	<p>講習会開催回数 30回 男女共同参画の視点を導入した講習会開催回数 18回 実施率:60%</p>		
	<p>○男女共同参画の視点を導入した避難所の運営マニュアルの作成施設数 目標値26施設 ○各小学校区において男女共同参画の視点を導入した防災訓練実施率 目標値50%以上</p>		<p>○避難所の運営マニュアルの作成施設数 47施設 ○防災訓練実施率:21.1%</p>		
<p>特記事項 (実績の分析, 課題, 男女共同参画の視点から実施できたこと等)</p>	<p>コロナ禍により勉強会や講習会の開催回数自体は例年より減少したが, 開催の機会には高知市女性の視点による南海地震対策検討委員会が作成したリーフレットを配布するなど, 積極的に男女共同参画の視点を導入した。</p> <p>避難所の運営マニュアルには, 避難所運営のメンバーに女性を入れ, 多様な視点を運営に反映するよう明記した。</p> <p>防災訓練についてはコロナ禍ということもあり訓練の開催自体を控えた自主防災組織が多かったが, 可能などころは, 感染症対策等について工夫をしながら, 男女共同参画の視点を取り入れたマニュアルをもとに避難所開設・運営訓練を実施した。</p>		<p>事業費 (単位:千円)</p>	<p>—</p>	
<p>事業の評価 (自課評価)</p>	<p>事業の評価(自課評価) A・100%以上(目標を達成できた) B・80~100%未満(目標を概ね達成できた) C・60~80%未満(目標を少し下回った) D・60%未満(目標を大きく下回った) E・事業未実施</p>		<p>※事業に関する写真, チラシ等</p>  <p>女性の視点を防災対策にいかすためのフォローアップ委員会作成リーフレット(一例)</p>		

B

男女の生涯にわたる健康支援

施策の方向性	(ア)あらゆるライフステージにおける心と体の健康づくりの支援		事業 担当課	母子保健課
事業No. /事業名	43	育児相談事業		
事業概要	「子育てひろば」として、市内2か所で実施。乳幼児の発育、発達の確認を行い、必要に応じて、保健師、助産師、栄養士、歯科衛生士が相談に応じる。また、保育士による絵本の読み聞かせや手遊びを行う。離乳食教室は、栄養士と歯科衛生士の講話の中で、赤ちゃんのお口の発達に応じた食べ方や、離乳食の説明と試食を行い、必要に応じて個別の相談に応じる。			
男女共同参画 の視点	妊婦や子育て中の保護者が、一人で悩まずに気軽に相談できる体制を整え、個々の相談に対応していく。			
目標 【評価指標 (活動指標) と目標値】	妊婦や保護者が悩みや不安を相談し、相談内容が解決できる。保護者が乳幼児の発育、発達を確認するとともに、保護者同士の交流ができる。 子育てひろば参加満足度95%	実績	子育てひろば 2か所で延14回実施 延参加組数 136組 参加者満足度 93%	
	保護者が発達段階に応じた離乳食を理解でき、離乳食に関する不安について気軽に相談できる。 出生数に対する母子保健課実施の離乳食教室への初回参加者の割合 16%		母子保健課主催離乳食教室 初回参加者数 89組 (子育て支援センター開催離乳食教室 初回参加者数 32組) 初回参加者(121組)の割合 5.6%	
特記事項 (実績の分析、課題、男女共同参画の視点から実施できたこと等)	子育てひろばでは、父親の参加があれば一緒に相談対応を実施しており、夫婦での協力体制の必要性の意識づけをしっかりと啓発できており利用者の満足度は高い。保健師、助産師、栄養士、歯科衛生士、保育士などの専門職がおり、様々な相談に対応できる体制であることが高い満足度につながっていると考える。(令和3年から「妊産婦子育て相談はぐくみ」に名称変更。)		事業費 (単位:千円)	803 【予算額】
	母子保健課主催の離乳食教室は、新型コロナウイルス感染症対策により4回中止したこともあり、参加者数が減少。令和2年度より新たな取り組み(動画配信等)を行った。		※事業に関する写真、チラシ等 子育てひろばの様子	
事業の評価 (自課評価)	事業の評価(自課評価) A・100%以上(目標を達成できた) B・80~100%未満(目標を概ね達成できた) C・60~80%未満(目標を少し下回った) D・60%未満(目標を大きく下回った) E・事業未実施		B	



男女の生涯にわたる健康支援

施策の方向性	(ア)あらゆるライフステージにおける心と体の健康づくりの支援		事業 担当課	母子保健課
事業No. /事業名	44	妊娠期支援事業		
事業概要	<p>妊娠・出産・子育て期の切れ目ない支援の第一歩として、子育て世代包括支援センターに母子保健コーディネーターを配置し、母子健康手帳交付時の窓口面接、相談支援、医療機関との連絡調整を行うとともに必要な支援につなげる。(令和3年3月に3か所目の子育て世代包括支援センターが開設)</p> <p>妊娠期に出産・産後・子育てに関する知識・技術を習得し、子育てがイメージできるようになるために、妊婦とパートナー等を対象に、パパママ教室を開催する。令和元年度に教室の内容・回数・定員等を見直し、夫婦で参加する「パパママ教室」(委託型)と妊婦一人でもパートナーや家族と一緒に参加できる「パパママひろば」(直営型)の2通りの教室を開催する。</p>			
男女共同参画の視点	<p>妊娠期からの関わりにより、出産・子育て期への切れ目ない支援につなげていくために、必要な情報提供や支援を行う。</p> <p>パパママ教室では、出産・子育てにおいては父親や家族のサポートが重要であることの啓発をするとともに、具体的な実技等を含めた学習ができるようにする。</p>			
目標 【評価指標 (活動指標) と目標値】	<p>妊産婦等の支援ニーズに応じ、必要な支援につなげる。</p> <p>全妊娠届出者に対する面接実施割合 80%</p>	実績	<p>母子保健コーディネーター等面接数 1,345人 (妊娠届出総数 2,289人) 面接実施率(妊娠届出総数に対する割合) 58.8%</p>	
	<p>妊娠期に出産・産後・子育てに関する知識、技術が習得できる。地域の中の子育てサービスや相談先が分かる。</p> <p>パパママ教室参加組数 200組</p>		<p>パパママ教室 6回、参加組数84組 パパママひろば 3回、参加妊婦106人、家族97人 (パパママひろばは1回中止あり) 合計参加総数 190組、371人</p>	
特記事項 (実績の分析、課題、男女共同参画の視点から実施できたこと等)	<p>・父親が参加しやすいように日曜日に教室を開催。</p> <p>・シングルの妊婦も参加し易く、パートナーや家族も一緒に参加できるパパママひろばも開催。</p> <p>・全妊婦届出者に対する面接割合は年々高くなったが、目標には未達成。令和3年度より中央窓口センターでの手帳交付を中止し、3か所の包括支援センターでの交付により全数面接を実施する。</p> <p>・平成31年度から教室の内容等を変更し、夫婦で参加するパパママ教室に加え、妊婦一人でも家族同伴でも参加できるパパママひろばを新たに開始し、好評である。新型コロナウイルス感染症の関係で中止もあり、参加組数は目標に届かなかった。</p>		<p>事業費 (単位:千円)</p> <p>1399 【予算額】</p>	<p>※事業に関する写真、チラシ等</p> <p>子育て世代包括支援センターでの面接場面</p>
事業の評価 (自課評価)	<p>事業の評価(自課評価)</p> <p>A・100%以上(目標を達成できた)</p> <p>B・80~100%未満(目標を概ね達成できた)</p> <p>C・60~80%未満(目標を少し下回った)</p> <p>D・60%未満(目標を大きく下回った)</p> <p>E・事業未実施</p>		B	



男女の生涯にわたる健康支援

施策の方向性	(ア)あらゆるライフステージにおける心と体の健康づくりの支援		事業 担当課	母子保健課
事業No. /事業名	45	幼児健診(1歳6か月児健診事業, 3歳児健診事業, 幼児健診受診促進事業)		
事業概要	母子保健法に基づく健康診査として, 幼児の成長発達の確認及び子育ての助言を行うため, 1歳6か月児健診及び3歳児健診を実施する。 幼児健診受診促進事業として, 一定期間未受診の子どもさんには, 子育て支援訪問員や保健師が訪問し受診勧奨をする。訪問で会えなかった場合, 文書による勧奨も実施。(県の幼児健診受診促進補助金を活用。)			
男女共同参画 の視点	受診率向上及び父親の子育て参加の促進ため, 各健診年間42回のうち各4回は日曜健診を実施する。			
目標 【評価指標 (活動指標) と目標値】	子どもの発育や発達に関する保護者の育児不安の軽減を図るとともに, 種々の疾患や精神運動発達面での問題を早期に発見し, 治療や支援につなげる。 1歳6か月児健診受診率 95%	実績	受診勧奨訪問実績(延) 190件 1歳6か月児健診受診率 98.2%	
	子どもの発育や発達に関する保護者の育児不安の軽減を図るとともに, 種々の疾患や精神運動発達面での問題を早期に発見し, 治療や支援につなげる。 3歳児健診受診率 95%		受診勧奨訪問実績(延) 269件 3歳児健診受診率 99.5%	
特記事項 (実績の分析, 課題, 男女共同参画の視点から実施できたこと等)	平日仕事をしている人や父親も参加し易いよう日曜日にも健診を開催した。 健診受診率は, 1歳6か月児健診, 3歳健診ともに前年度より上昇。新型コロナウイルス感染症の影響も考慮し, 受診日を指定することに変更したことで受診率が上昇したと思われる。	事業費 (単位:千円)	24,054 【予算額】	
	幼児健診を一定期間未受診の子どもには, 子育て支援訪問員や保健師が訪問し, 受診勧奨を実施している。受診率の向上に有効であり, 継続して取り組んでいく。	※事業に関する写真, チラシ等		
事業の評価 (自課評価)	事業の評価(自課評価) A・100%以上(目標を達成できた) B・80~100%未満(目標を概ね達成できた) C・60~80%未満(目標を少し下回った) D・60%未満(目標を大きく下回った) E・事業未実施	B		

男女の生涯にわたる健康支援

施策の方向性	(ア) あらゆるライフステージにおける心と体の健康づくりの支援		事業 担当課	健康増進課
事業No. /事業名	46	健康教育事業('食'や生活習慣の指導)の促進(成人)		
事業概要	<p>生活習慣病予防等の健康づくりに関することについて、地区組織や団体等からの要請に応じて健康講座を実施。また、女性健診受診者を対象に、健診結果説明会を行い、食や生活習慣などを改善するための情報提供をする。</p> <p>○従事者：保健師、栄養士、歯科衛生士、歯科医師等</p> <p>○募集・PR：高知市のホームページで「出前健康講座」として掲示。申込書はダウンロードできる。</p> <p>○補助金：国1/3、県1/3 健康増進事業健康教育事業補助金(40~64歳を対象とした健康教育には財源あり)</p>			
男女共同参画 の視点	参加者として男女双方を想定し、対象者の要望に応じて内容を検討し実施する。			
目標 【評価指標 (活動指標) と目標値】	健康講座 開催回数 80回	実績	開催回数 34回	
	健康講座(内40~64歳対象) 開催回数 60回		開催回数 20回	
特記事項 (実績の分析、課題、男女共同参画の視点から実施できたこと等)	<p>「あなたに届け隊出前講座」に位置付けて実施した。新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため事業を中止した影響や集合形式の健康教育を市民も控えたことから開催回数は減少した。</p> <p>感染症対策により日常生活行動に制限等影響がみられている中でも、市民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組めるように、集合形式の健康教育のみでなく、市民が気軽に健康に関する情報を得る工夫として、「健康づくりお役立ち情報」を高知市ホームページから発信した。</p>		事業費 (単位:千円)	健康教育相談指導事業費(人件費除く) 286
			<p>※事業に関する写真、チラシ等</p> 	
事業の評価 (自課評価)	<p>事業の評価(自課評価)</p> <p>A・100%以上(目標を達成できた)</p> <p>B・80~100%未満(目標を概ね達成できた)</p> <p>C・60~80%未満(目標を少し下回った)</p> <p>D・60%未満(目標を大きく下回った)</p> <p>E・事業未実施</p>		D	

男女の生涯にわたる健康支援

施策の方向性	(ア) あらゆるライフステージにおける心と体の健康づくりの支援		事業 担当課	健康増進課
事業No. /事業名	47	健康相談(成人)		
事業概要	心身の健康に関する個別の相談に応じ、必要な指導や助言を行い、本人・家族等が健康管理できるようにすることを目的として、健康に関する相談を来所、電話で受ける。40~64歳の方の健康相談については財源あり。			
男女共同参画 の視点	誰もが一人で悩まずに気軽に相談できる体制を整え、個々の相談に対応していく。			
目標 【評価指標 (活動指標) と目標値】	相談延件数 1,500人		実績	相談延件数 728人
	相談延件数(内40~64歳) 450人			相談延件数 295人
特記事項 (実績の分析、課題、男女共同参画の視点から実施できたこと等)	<p>身近な場所での健康相談として令和元年度までは量販店等で実施していたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から実施できなかった。全体の相談延件数は減少したが、内訳をみると電話相談の件数は増加した。</p> <p>相談を実施する際には、相談者一人ひとりが自身で健康に関する課題を解決するための行動がとれるように、また、不安を解消できるように、相談者の訴えをしっかりと聞き、必要な情報を提供するなど丁寧な対応を心掛けて実施した。</p>		事業費 (単位:千円)	健康教育相談指導事業費(人件費除く) 286
			※事業に関する写真、チラシ等	
事業の評価 (自課評価)	<p>事業の評価(自課評価)</p> <p>A・・・100%以上(目標を達成できた)</p> <p>B・・・80~100%未満(目標を概ね達成できた)</p> <p>C・・・60~80%未満(目標を少し下回った)</p> <p>D・・・60%未満(目標を大きく下回った)</p> <p>E・・・事業未実施</p>		D	

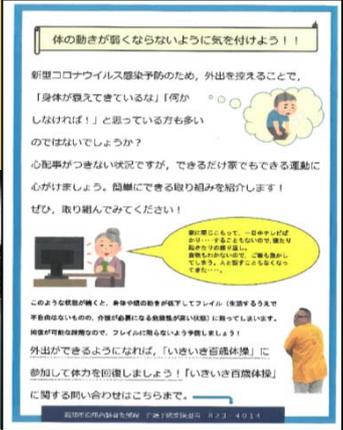
男女の生涯にわたる健康支援

施策の方向性	(ア) あらゆるライフステージにおける心と体の健康づくりの支援		事業 担当課	健康増進課															
事業No. /事業名	48	成人健康診査																	
事業概要	<p>ア がん検診 胃がん検診, 大腸がん検診, 胸部検診(以上, 40歳以上の市民対象), 子宮頸がん検診(20歳以上の女性市民対象), 乳がん検診(40歳以上の女性市民対象)を実施する。</p> <p>イ 女性健康診査 20歳から39歳の女性市民を対象に一般健診(問診, 血圧測定, 身体測定, 尿検査, 血液検査)と歯科健診(問診, 歯周疾患検診, 口腔衛生指導), 子宮頸がん検診を実施する(当日は託児も実施)。</p> <p>ウ 健康増進法健康診査 保険者による健康診査の対象とならない生活保護受給者等を対象に健康診査を実施する。</p>																		
男女共同参画 の視点	がんや生活習慣病等を早期発見し, 早期治療につなげることにより, 男女とも健康の保持や増進を図ることができる。																		
目標 【評価指標 (活動指標) と目標値】	<p>○胃がん検診, 大腸がん検診, 胸部検診, 子宮頸がん検診, 乳がん検診:前年度実績値と比較して受診率1%増</p> <p>○女性健康診査:受診者数390人</p> <p>○健康増進法健康診査:受診者数45人</p>	実績	<p>○受診率前年度比:胃がん検診▲0.5%, 大腸がん検診▲2.6%, 胸部検診▲0.6%, 子宮頸がん検診▲0.9%, 乳がん検診▲1.4%</p> <p>○女性健康診査:受診者数179人</p> <p>○健康増進法健康診査:受診者数130人</p>																
特記事項 (実績の分析, 課題, 男女共同参画の視点から実施できたこと等)	<p>がん検診及び女性健康診査については, 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため, 集団検診を一時休止した。また, 個別検診についても利用者側の感染への恐れからくる受診控えがあったものと推察され, いずれも令和元年度と比較して実績は低下した。</p> <p>健康増進法検診については, 福祉事務所による受診勧奨が行われたことから, 受診者数が大幅に増加した。</p>	<p>事業費 (単位:千円)</p> <p>136,110 (健康増進法検診事業, 各がん検診事業, 受診促進事業, 女性支援のためのがん検診事業費, 人件費除く)</p> <p>※事業に関する写真, チラシ等</p>	 <p>あなたにも受けてほしい! 高知市女性健診 基本健診+歯科健診+子宮頸がん検診 3つセットで1,400円!(※詳細は裏面をご確認ください。) 対象:高知市在住(住民票が高知市にある)の20~39歳(S56.42~H13.4.1生まれ)の女性 申込方法:申込み開始日以降に高知市健康増進課までお電話ください。TEL. 088-803-8005 令和2年度 女性健診日程 <table border="1"> <thead> <tr> <th>健診日程</th> <th>会場</th> <th>申込み開始日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和2年 9月17日(水) 9時~15時</td> <td></td> <td>令和2年 8月5日(水)</td> </tr> <tr> <td>11月12日(水) 9時~15時</td> <td></td> <td>10月6日(水)</td> </tr> <tr> <td>12月3日(水) 9時~15時</td> <td>高知市健康増進センター (駐車場のみ)</td> <td>11月5日(水)</td> </tr> <tr> <td>令和3年 2月25日(水) 9時~15時</td> <td></td> <td>令和3年1月8日(水)まで ご確認ください。</td> </tr> </tbody> </table> <p>~お知らせ~ 新型コロナウイルス感染症の感染防止のため, 女性健診・健診結果説明会の開催を当面の間, 中止します。</p> </p>		健診日程	会場	申込み開始日	令和2年 9月17日(水) 9時~15時		令和2年 8月5日(水)	11月12日(水) 9時~15時		10月6日(水)	12月3日(水) 9時~15時	高知市健康増進センター (駐車場のみ)	11月5日(水)	令和3年 2月25日(水) 9時~15時		令和3年1月8日(水)まで ご確認ください。
健診日程	会場	申込み開始日																	
令和2年 9月17日(水) 9時~15時		令和2年 8月5日(水)																	
11月12日(水) 9時~15時		10月6日(水)																	
12月3日(水) 9時~15時	高知市健康増進センター (駐車場のみ)	11月5日(水)																	
令和3年 2月25日(水) 9時~15時		令和3年1月8日(水)まで ご確認ください。																	
事業の評価 (自課評価)	<p>事業の評価(自課評価)</p> <p>A・100%以上(目標を達成できた)</p> <p>B・80~100%未満(目標を概ね達成できた)</p> <p>C・60~80%未満(目標を少し下回った)</p> <p>D・60%未満(目標を大きく下回った)</p> <p>E・事業未実施</p>	C																	

男女の生涯にわたる健康支援

施策の方向性	(ア)あらゆるライフステージにおける心と体の健康づくりの支援	事業 担当課	母子保健課
事業No. /事業名	31	【再掲】子育て家庭訪問支援	
事業概要	<p>・10代での出産や外国籍、妊娠届出が遅かったケース、未熟児や多胎については妊娠中や出生後早期に全数訪問する。</p> <p>乳幼児健診や相談等の母子保健事業の中で、児の発育・発達上の問題や養育上に問題のある家庭へ訪問する。</p> <p>・こんにちは赤ちゃん事業を19年度(20年1月)から開始。生後4ヵ月までの乳児のいる全ての子育て家庭を訪問し、家庭と地域社会をつなぐ最初の機会とすることにより、子育て家庭の孤立化を防ぎ、乳児の健全な育成環境の確保を図る。</p>		
男女共同参画 の視点	<p>・訪問・個別指導を行うにあたり、必要とされる知識の伝達や一方的な指導ではなく、育児の孤立化を防ぎ養育者の本来持つ能力が発揮できるよう支援を行う。</p> <p>・母親の負担や不安を共有し、軽減していくよう、父親の育児参加について確認・啓発をする。</p>		
目標 【評価指標 (活動指標) と目標値】	保護者の養育方針に寄り添いながら、適切な養育環境の確保や児へのかかわりができるように支援する。 こんにちは赤ちゃん訪問事業における乳児家庭全戸訪問率100%	実績	訪問件数 2,101件 (対象者:2,205) 訪問率:95.3%
	育児の孤立を防ぎ、地域の中でゆとりをもって子育てできるように支援を行う。 こんにちは赤ちゃん事業において、訪問不成立の家庭に対するフォロー(状況把握)率100%		訪問不成立者の状況把握率 100%
特記事項 (実績の分析、課題、男女共同参画の視点から実施できたこと等)	<p>赤ちゃん訪問の際には、父親の育児参加について確認と啓発を行うとともに、母親の不安や負担軽減のための支援を行った。</p> <p>新生児期に入院治療される方や市外への里帰り等のため、訪問不成立の家庭が出るため100%の達成は難しいが、今後も100%を目指して対応していく。</p> <p>訪問に至らなかった世帯に対しても、情報の提供を実施するとともに、乳児一般健康診査受診歴や予防接種歴、母子保健事業の利用状況等を確認し、状況把握に努めている。</p>	事業費 (単位:千円)	9,048 【予算額】
		※事業に関する写真、チラシ等	
事業の評価 (自課評価)	<p>事業の評価(自課評価)</p> <p>A・・100%以上(目標を達成できた)</p> <p>B・・80~100%未満(目標を概ね達成できた)</p> <p>C・・60~80%未満(目標を少し下回った)</p> <p>D・・60%未満(目標を大きく下回った)</p> <p>E・・事業未実施</p>	B	

男女の生涯にわたる健康支援

施策の方向性	(ア) あらゆるライフステージにおける心と体の健康づくりの支援	事業担当課	高齢者支援課	
事業No./事業名	36	【再掲】介護予防の充実		
事業概要	<p>徒歩で移動できる範囲に「いきいき百歳体操」の会場が設置できるよう支援を行う。 あわせて、口腔機能向上や認知機能向上のための取組を行えるよう支援する。 住民主体の介護予防活動を支援する住民ボランティアの育成も行う。 また、こうち笑顔マイレージを実施し、健康づくり活動として体操参加者に対しポイント付与を行うこと、介護保険施設等でのボランティア活動を行い、活動を行った場合にポイント付与を行い、もって高齢者の介護予防活動や社会参加を促す。</p>			
男女共同参画の視点	<p>介護予防活動に参加することで高齢者自身の自立を促進し、可能な限り住み慣れた地域で生活を継続できるよう支援する。 住民主体の介護予防活動を推進することで、住民同士の交流が生まれ、ゆるやかな相互援助の場としての機能を持つことができる。 ボランティア活動を行うことにより社会参加につながる。</p>			
目標 【評価指標(活動指標)と目標値】	いきいき百歳体操会場数 380箇所	実績	いきいき百歳体操会場数 365箇所	
	いきいき百歳サポーター育成数 120名		いきいき百歳サポーター育成数 48名	
	こうち笑顔マイレージボランティア登録者数 450人		こうち笑顔マイレージボランティア登録者数 264名	
特記事項 (実績の分析、課題、男女共同参画の視点から実施できたこと等)	<p>昨年度は、コロナ禍で、地域の体操会場の自粛、サポーター育成教室も密を避けるため定員を減らして開催。また、自粛期間で孤立、活動機会が減ってしまっている高齢者に対して、家庭でできる体操のチラシを作成して配布。気になる方などがあれば、お世話役の方より連絡をいただき、地域包括支援センターが個別訪問するなどの対応をしてきた。また、インターネットやメディアを活用して、体操習慣の継続ができるような工夫もしてきたが、高齢者にはネット環境がない、利用方法が分からないなど課題もあり。メディアの活用ではNHKでの放映により年齢、男女問わず、誰もが参加できるようにしたが、高齢者からは皆で集まるからこそ継続できるとの意見も聞かれた。ボランティア活動に関してもコロナによる影響が大きく、活動機会がなく登録者数も減少した。</p>		事業費 (単位:千円)	34,260
	<p>※事業に関する写真、チラシ等</p>  			
事業の評価 (自課評価)	<p>事業の評価(自課評価) A・100%以上(目標を達成できた) B・80~100%未満(目標を概ね達成できた) C・60~80%未満(目標を少し下回った) D・60%未満(目標を大きく下回った) E・事業未実施</p>		C	

男女の生涯にわたる健康支援

施策の方向性	(ア) あらゆるライフステージにおける心と体の健康づくりの支援	事業担当課	生涯学習課
事業No./事業名	38	【再掲】高齢者の生きがいづくり	
事業概要	市立公民館では年間を通じて各種講座を開催しており、高齢者を含め広く市民に生涯学習の機会を提供している。 中央公民館においては、年2期(前期・後期)高齢者が当面する問題を互いに考えあい、受講生同士のふれあいを大切にする学習の場として、『いきいきセカンド☆ライフ講座』を開設している。(公益財団法人高知市文化振興事業団に事業委託)		
男女共同参画の視点	性別を問わず、高齢者の生きがいづくりと健康増進、また受講生同士の学習交流の場となるような講座とする。		
目標 【評価指標(活動指標)と目標値】	中央公民館各種講座等受講者数(4,500人)	実績	中央公民館各種講座等受講者数(2,050人)
	地域の市立公民館事業参加者数(8,000人)		地域の市立公民館事業参加者数(2,096人)
特記事項 (実績の分析、課題、男女共同参画の視点から実施できたこと等)	高齢者の生きがいづくりの個別事業としては、参加対象を55歳以上としている「いきいきセカンド☆ライフ講座」を挙げているが、その他にも中央公民館及び地域の市立公民館では多数の講座等を開催しており、高齢者を限定したものではないが、今後も引き続き高齢の方も参加しやすく、性別関係なく参加しやすいテーマの講座を実施するよう努める。		事業費 (単位:千円)
	コロナ禍により、中止を余儀なくされた講座等が多く、参加者数の目標値は達成できなかった。感染防止対策としては、密にならないよう定員数を削減したり、感染リスクの高い調理実習や合唱等は控え、別にものづくり等の講座を開講する等の工夫をした。		- ※事業に関する写真、チラシ等
事業の評価 (自課評価)	事業の評価(自課評価) A・・・100%以上(目標を達成できた) B・・・80~100%未満(目標を概ね達成できた) C・・・60~80%未満(目標を少し下回った) D・・・60%未満(目標を大きく下回った) E・・・事業未実施		D

数值報告

数値報告

施策	番号	担当課	項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
1 男女共同参画の意識の高揚	1	人権回和・男女共同参画課	市民意識調査(5年毎に実施) ①抽出方法 ②抽出日 ③調査期間 ④有効回収数 ⑤有効回収率	-	-	-	高知市男女共同参画に関する市民意識調査 ①住民基本台帳マスターファイルより無作為抽出3,000人 ②令和元年10月2日 ③令和元年10月10日～11月11日 ④1,023人(うち女性605人) ⑤34.1%	-
	2	人権回和・男女共同参画課	意識調査 「社会通念・慣習・しきたり」などで男女の地位が平等だと思う人の割合」	-	-	-	15.7%(市)	-
	3	人権回和・男女共同参画課	意識調査 「男は仕事、女は家庭などの性別による固定的な役割分担意識に同意しない割合」	-	-	-	70.3%(市)	-
	4	人権回和・男女共同参画課	①市審議会等の女性委員比率 ②女性委員0の市審議会等の比率	①27.6% (1,349人のうち女性372人) ②17.9% (123会のうち22会が女性0人)	①29.1% (1,450人のうち女性422人) ②16.7% (132会のうち22会が女性0人)	①31.0% (1,408人のうち女性437人) ②17.1% (129会のうち22会が女性0人)	①30.1% (1,502人のうち女性452人) ②17.3% (138会のうち24会が女性0人)	①32.3% (1,417人のうち女性457人) ②11.0% (118会のうち13会が女性0人)
2 人権の尊重とDV等暴力の根絶	5	人権回和・男女共同参画課	意識調査 「DVを経験したことのある人の割合」	-	-	-	25.2%(市)	-
	6	人権回和・男女共同参画課	意識調査 「DVについて誰(どこ)にも相談しなかった人の割合」	-	-	-	65.1%(市)	-
	7	人権回和・男女共同参画課	ソーシ 女性対象一般相談のうち「暴力」に関する相談件数	70件	136件	124件	136件	97件
	8	子ども家庭支援センター	子ども家庭支援センターにおける児童相談のうち「児童虐待相談」件数	177件	197件	221件	230件(修正)	217件

数値報告

施策	番号	担当課	項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
3 男女共同参画の視点による教育・学習の充実	9	人事課(人材育成)	【男女共同参画研修】 対象:新任課長補佐研修 参加人数	「男女共同参画セミナー」 ※実施日 平成29年1月18日 新任課長補佐65名	「男女共同参画セミナー」 ※実施日 平成30年1月9日 2年目課長補佐級職員等21名	「男女共同参画セミナー」 ※実施日 平成31年1月16日 2年目課長補佐級職員等42名	「男女共同参画セミナー」 ※実施日 令和2年1月22日 2年目課長補佐級職員等54人	「男女共同参画セミナー」 ※実施日 令和3年1月6日 2年目課長補佐級職員等40人	
	10	人事課(人材育成)	【市女性職員の人材育成・能力 開発研修】 参加人数 ①自治大学(25日間) ②市町村アカデミー(a 4日間・b 8日間) ③国際文化アカデミー(5日間) ④その他の研修	①1人 ②1人 ③1人 ④1人	①1人 ②1人 ③1人 ④1人	①1人 ②1人 ③1人 ④1人	①1人 ②1人 ③1人 ④1人	①1人 ②1人 ③0人 ④0人	
	11	人権同和・男女共同参画 課	【男女共同参画研修】(階層別) ①対象階層 ②参加人数	「男女共同参画の視点からの ワーク・ライフ・バランス ～家族と社会の境界面を支える 男女共同参画人材への期待～」 ①主任級 ②275名	「男女共同参画の視点からの ワーク・ライフ・バランス」 ①主査級 ②257名	「男女共同参画の視点からの ワーク・ライフ・バランス」 ①主査補・技査補級 ②231名	「男女共同参画の視点からの ワーク・ライフ・バランス」 ①主事・技師級 ②306名	「ちやんと知りたい!LGBTs」 ①隊長級 ②190名	
	12	学校教育課	高等学校進学率 ①全体 ②男 ③女	①98.1% ②96.7% ③99.3%	①97.7% ②96.6% ③98.9%	①98.6% ②98.2% ③99.1%	①98.7% ②97.6% ③99.5%	①98.6% ②98.4% ③98.8%	
	13	学校教育課	市立学校(小・中・特別支援学 校)における ①女性教職員人数(比率) ②女性管理職人数(比率)	①1,010人(66.1%) ② 31人(24.0%)	①951人(66.0%) ②37人(29.1%)	①983人(65.4%) ②37人(29.4%)	①932人(67.6%) ②41人(32.5%)	①897人(66.2%) ②40人(32.3%)	
	14	少年補導センター	街頭補導状況【市少年補導セン ター】 ①在学少年(小・中・高校・そ 他の学校) ②非在学少年(有職・無職)	①113人(うち女子42人) ② 24人(うち女子 5人)	①143人(うち女子47人) ②10人(うち女子2人)	①63人(うち女子14人) ②9人(うち女子0人)	①90人(うち女子8人) ②3人(うち女子0人)	①80人(うち女子23人) ②15人(うち女子1人)	
	15	少年補導センター	相談受理状況【市少年補導セン ター】 夜間電話相談「7ツスト119」「シ ナ-119」含む ①在学少年(小・中・高校・そ 他の学校) ②非在学少年(有職・無職)	①145人(うち女子52人) ② 6人(うち女子 3人)	①138人(うち女子42人) ②5人(うち女子3人)	①172人(うち女子66人) ②9人(うち女子4人)	①167人(うち女子46人) ②1人(うち女子0人)	①132人(うち女子54人) ②2人(うち女子0人)	
	16	生涯学習課	人材バンクへの登録女性比率 ①新規登録者数 ②登録者数	①16.7% (12人のうち女性2人) ②52.6% (57人のうち女性30人)	①50.0% (4人のうち女性2人) ②54.5% (55人のうち女性30人)	①62.5% (8人のうち女性5人) ②58.6% (58人のうち女性34人)	①100% (1人のうち女性1人) ②63.0% (54人のうち女性34人)	①100% (1人のうち女性1人) ②63.8% (47人のうち女性30人)	
	17	スポーツ振興課	スポーツ推進指導員数(うち女 性数)	402人(うち女性139人)	385人(うち女性135人)	387人(うち女性134人)	380人(うち女性136人)	363人(うち女性129人)	

数値報告

施策	番号	担当課	項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
4. 男女共同参画の視点によるワークライフ・バランスの実現	18	人権同和・男女共同参画課	意識調査 「性別による不当な扱いと感ずる項目と割合」	-	-	-	賃金格差 11.6% 昇給・昇格 11.3% 自由に休暇とりにくい 9.2% 育児・介護休暇とりにくい 7.1%	-
	19	子育て給付課	ひとり親家庭自立支援相談件数(延件数) ＜医療・健康、就労、児童、経済的支援等＞ ①母子家庭相談数 ②父子家庭相談数	①母子家庭 2,073件 ②父子家庭 52件	①母子家庭 1,418件 ②父子家庭 23件	①母子家庭 1,412件 ②父子家庭 22件	①母子家庭 1,019件 ②父子家庭 30件	①母子家庭 1,084件 ②父子家庭 38件
	20	子育て給付課	母子家庭等就業・自立支援センター事業 【高知県と共同実施】 (就業相談・就業情報提供等支援サービス提供) ①相談件数 ②就業者数	①721件 ②42人(高知市のみ)	①830件 ②27人(高知市のみ)	①543件 ②26人(高知市のみ)	①632件 ②31人(高知市のみ)	①647件 ②21人(高知市のみ)
	21	人権同和・男女共同参画課	意識調査 「家事を全くしない男性の割合」	-	-	-	15.2%	-
	22	農業委員会	家族経営協定締結数	12戸	8戸	3戸	7戸	3戸
	23	人事課	①男性の育児休暇取得者数・取得率(市職員) ②配偶者出産休暇取得者数・取得率(市職員)	①3人 3.6% ②68人 81.9%	①4人 5.5% ②62人 84.9%	①6人 8.3% ②57人 79.2%	①7人 9.9% ②52人 73.2%	①9人 12.5% ②57人 79.2%
	24	人事課	高知市管理・監督職(係長级以上)女性比率	30.7% (570人うち女性175人)	31.3% (587人うち女性184人)	31.6% (607人うち女性192人)	33.1% (612人うち女性203人)	33.3% (620人うち女性207人)
	25	人事課	市新規採用職員(事務職)女性比率 ＜実施年度別＞	39% (41人のうち女性16人)	61% (59人のうち女性36人)	73% (60人のうち女性44人)	57.4% (54人のうち女性31人)	51.2% (41人のうち21人)
26	産業政策課	就職につなごうとした市主催セミナー修了者 ①若者就職応援セミナー	①20人(うち12人女性)	①4人(うち女性3人)	①11人(うち女性4人)	①12人(うち女性8人)	①3人(うち女性2名)	

数値報告

施策	番号	担当課	項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
5 子育て・介護分野における環境の整備	27	母子保健課	母子訪問指導(実人数/延人数) ①妊婦 (80/165) ②産婦 (316/679) ③新生児 (133/173) ④未熟児(30/46) ⑤乳児 (367/760) ⑥幼児 (1,277/1,706) ⑦その他 (54/118) ①～⑦合計 3,647人(延) ⑧赤ちゃんと誕生おめでと訪問<全戸訪問> (実人数/対象者数=訪問率)	訪問指導(実人数/延べ人数) ①妊婦 (80/148) ②産婦 (203/453) ③新生児 (44/54) ④未熟児 (26/56) ⑤乳児 (277/619) ⑥幼児 (977/1,211) ⑦その他 (16/23) ①～⑦合計 2,564人(延) ⑧赤ちゃんと(訪問率) (2,576/2,647=97.3%)	訪問指導(実人数/延人数) ①妊婦 (103/203) ②産婦 (246/582) ③新生児 (55/77) ④未熟児 (23/45) ⑤乳児 (407/938) ⑥幼児 (846/1,175) ⑦その他 (12/29) ①～⑦合計 2,900人(延) ⑧赤ちゃんと(訪問率) (2,230/2,289=97.4%)	訪問指導(実人数/延人数) ①妊婦 (74/130) ②産婦 (224/441) ③新生児 (47/83) ④未熟児 (10/35) ⑤乳児 (350/776) ⑥幼児 (744/871) ⑦その他 (20/39) ①～⑦合計 2,375人(延) ⑧赤ちゃんと(訪問率) (2,101/2,205=95.3%)		
	28	母子保健課 (地域子育て支援センター)	パパママ教室 (初めての妊娠の方とパートナー対象) ①美参加組数 ②延参加組数	①58組 ②167組	①59組 ②169組	①65組 ②183組	パパママ教室 妊婦 84人、家族 84人 パパママひろば 妊婦106人、家族 97人 合計参加総数 190組、371人	
	29	子ども育成課	ファミリーサポートセンター ①依頼会員登録者数 ②援助会員登録者数 ③両方会員登録者数 ④活動件数	①801人(男性41人、女性760人) ②410人(男性23人、女性387人) ③67人(男性2人、女性65人) ④7,029件	①818人(男性36人、女性782人) ②426人(男性25人、女性401人) ③67人(男性1人、女性66人) ④8,167件	①794人(男性33人、女性761人) ②430人(男性22人、女性408人) ③61人(男性1人、女性60人) ④6,456件	①741人(男性34人、女性707人) ②447人(男性29人、女性418人) ③55人(男性0人、女性55人) ④4,278件	
	30	子ども育成課	病児・病後児童保育実施施設・利用人数 ①細木病院 <定員:6人> ②三愛病院 <定員:6人> ③うららか保育園<定員:3人> ④もみのき病院 (合計:利用人数)	① 492人 ② 600人 ③ 252人 ④ 499人 (計1,843人)	① 419人 ② 590人 ③ 272人 ④ 440人 (計1,721人)	① 492人 ② 614人 ③ 235人 ④ 451人 (計1,792人)	① 153人 ② 131人 ③ 125人 ④ 128人 (計537人)	
	31	子ども育成課	子育て相談件数(延件数) ③地域子育て支援センター a「あい」 b「ほけつとランド」 c「くすくすひろろっば」 d「はるの・わくわくほけつと」	③a 108件 b 124件 c 32件 d 31件	③a 148件 b 124件 c 42件 d 14件	③a 263件 b 93件 c 89件 d 186件	③a 361件 b 66件 c 130件 d 148件	③a 203件 b 119件 c 103件 d 164件
	32	子ども育成課	放課後児童クラブ ①クラブ数 ②児童数 ③指導員数(男女比)	①81 ②3,394人 ③135人(うち女性134人)	①85 ②3,516人 ③144人(うち女性143人)	①88 ②3,457人 ③141人(うち女性140人)	①92 ②3,507人 ③154人(うち女性153人)	①89 ②3,355人 ③152人(うち女性151人)

数値報告

施策	番号	担当課	項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
5 子育て・介護分野における環境の整備	33	保育幼稚園課	保育所入所児童数／就学前児童数(入所率) (へき地保育所は除く)	9,045人／16,232人(55.7%)	8,894人／15,906人(55.9%)	8,788人／15,627人(56.2%)	8,657人／15,216人(56.9%)	8,513人／14,653人(58.1%)
	34	保育幼稚園課	市保育所待機児童数 ①4月1日時点 ②1月1日時点 児童の年齢	① 42人 0歳 4人 1-2歳 33人 3歳以上 5人 ②183人 0歳 131人 1-2歳 49人 3歳以上 3人	①73人 0歳 5人 1-2歳 63人 3歳以上 5人 ②228人 0歳 159人 1-2歳 65人 3歳以上 4人	①43人 0歳 8人 1-2歳 33人 3歳以上 2人 ②203人 0歳 156人 1-2歳 44人 3歳以上 3人	① 34人 0歳 5人 1-2歳 28人 3歳以上 1人 ②168人 0歳 116人 1-2歳 52人 3歳以上 0人	①26人 0歳 0人 1-2歳 24人 3歳以上 2人 ②109人 0歳 89人 1-2歳 18人 3歳以上 2人
	35	保育幼稚園課	延長保育実施保育所数／認可保育所全数 利用人数	①民営 40園／全62園 ②市営 17園／全27園 ①+②=1,594人+②144人=1,738人	①民営 40園／全62園 ②市営 17園／全27園 ①+②=1,383人+②177人=1,560人	①民営 40園／全61園 ②市営 16園／全26園 ①+②=1,541人+②172人=1,713人	①民営 40園／全61園 ②市営 13園／全26園 ①+②=1,481人+②163人=1,644人	①民営 40園／全61園 ②市営 13園／全26園 ①+②=1,316人+②147人=1,463人
	36	保育幼稚園課	一時保育実施保育所数 利用人数	①民営 7園 ②市営 2園 ①+②=10,253	①民営 7園 ②市営 2園 ①+②=11,417	①民営 7園 ②市営 2園 ①+②=11,058人	①民営 6園 ②市営 2園 ①+②=9,251人	①民営 6園 ②市営 2園 ①+②=5,361人
	37	保育幼稚園課	低月齢保育所 受入れ人数(待機人数) ①4月1日時点 ②1月1日時点	86園 ①512人(4人) ②912人(131人)	86園 ①515人(5人) ②846人(159人)	84園 ①509人(8人) ②839人(156人)	84園 ①487人(5人) ②832人(116人)	84園 ①467人(0人) ②818人(89人)
	38	保育幼稚園課	子育て相談件数(延件数) ①<保育園>	①2,553件	①2,372件	①2,613件	①2,926件	①2,565件
	39	子ども家庭支援センター	子育て相談件数(延件数) ②子ども家庭支援センター(実数) 延件数	883件(延件数)	953件(延件数)	1,015件(延件数)	1,057件(延件数)	1,162件(延件数)

数値報告

施策	番号	担当課	項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
6 地域・防災分野における男女共同参画	40	人権同和・男女共同参画課	地区人権啓発推進委員会の女性委員比率	35.8% (1,033人のうち女性370人)	36.8% (1,029人のうち女性379人)	36.5% (1,155人のうち女性422人)	36.3% (1,141人のうち女性363人)	37.8% (993人のうち女性375人)
	41	くらし・交通安全課	交通安全指導員協議会人数(うち女性数)	199人(うち女性68人)	186人(うち女性55人)	191人(うち女性57人)	196人(うち女性58人)	184人(うち女性57人)
	42	地域防災推進課	自主防災組織数(組織率)	771組織(92.3%)	794組織(94.9%)	807組織(95.1%)	816組織(96.0%)	824組織(96.0%)
	43	健康増進課	がん検診受診率(検診対象者に対する受診者割合) 【市健康増進課】 ①子宮頸がん ②乳がん	①子宮頸がん 15.5% ②乳がん 18.4%	①子宮頸がん 16.2% ②乳がん 19.9%	①子宮頸がん 15.4% ②乳がん 19.1%	①子宮頸がん 15.1% ②乳がん 18.8%	①子宮頸がん 14.2% ②乳がん 17.4%
7 男女の生涯にわたる健康支援	44	健康増進課	女性健康診査受診者数 対象:20~39歳 内容:一般検診・歯科検診・子宮頸がん検診	293人	260人	209人	219人	179人
	45	【高知県】 (母子保健課)	中絶件数(うち10代)【高知県】	1,073件(108件)	945件(87件)	887件(81件)	812件(70件)	756件(70件)
	46	地域保健課	HIV検査件数 相談件数<検査時の相談は除く> 【市地域保健課】	検査 286件 相談 39件	検査 247件 相談 23件	検査 358件 相談 92件	検査 368件 相談 47件	検査 201件 相談 22件

こうち男女共同参画センター
(ソーレ) 事業報告

令和2年度 事業実施報告（こうち男女共同参画センター「ソーレ」）

I 情報収集及び提供に関する業務

1 図書・情報資料収集・提供事業

(1) 図書・DVDの購入・整理

蔵書数		図書利用登録者数	
本	11,031冊	新規利用登録者数	54人
ビデオ・DVD	979本		
計	12,010冊・本	〃 累計	7,939人

(2) 図書団体貸出

貸出先	期間	冊数
1 南国市	5月29日～7月28日	100冊
2 香美市	6月18日～8月18日	80冊
3 中土佐町	9月6日～10月21日	85冊
4 梶原町	11月18日～12月22日	14冊
5 ネットトヨタ高知	11月10日～11月19日	DVD2本
6 レインボー高知	11月22日～12月20日	26冊

(3) 新聞クリッピング

防災、政治・経済、労働、お金・年金、子育て、教育、環境、食、からだ・健康、暮らし・生き方、介護・高齢者、男性、女性、男女共同参画・人権、その他の新聞記事の切り抜きを館内に掲示した。

2 図書・情報資料室利用促進事業

(1) テーマ別図書展示

定期的にテーマを決めて関連図書等を展示し、図書室の利用促進を図った。

4月	感染症から自分をまもる	10月	DV関連図書
5月	感染症から自分をまもる(閉館)	11月	DV講演会関連図書
6月	男女共同参画月間 関連図書	12月	新着女性の生き方図書関連
7月	新着の図書から	1月	県内大学生が読んでみたおすすめ図書1
8月	おうちで本	2月	県内大学生が読んでみたおすすめ図書2
9月	フェミニズム関連図書	3月	新着図書から生き方

(2) 図書のPOP作成

SNSを通じて幅広い層へ図書・情報資料室の利用促進を図るため、県内大学を通じて大学生にソーレの図書POP作成を依頼し、館内への展示やツイッターへの投稿を行った。

II 調査研究に関する業務

男女共同参画に関する統計データ収集・提供事業

統計データの収集・分析を行い、ホームページ内の「データで見るこうちの男女共同参画」で公開した。

III 県民の理解を深めるための広報及び啓発に関する業務

1 広報・啓発事業

(1) 情報紙の発行

情報紙「ソーレ・スコープ vol.93～96」の発行(7・10・1・4月に各7,000部発行)
 セミナーガイドの発行(4月と10月にソーレ開催事業の紹介)

(2) ホームページによる情報発信

実施事業の紹介・報告、センターの利用案内、男女共同参画に関する情報の提供、財団の経営状況等を広く県民に公開するためホームページを開設し、情報の更新等を行った。

(3) メールマガジンの発行(ソーレの事業、他県や市町村、関連機関の取組みを掲載)

メールマガジン「FROM ソーレ」の発信(毎月1日、計12回 発信件数 300～321件)

(4) SNSによる情報発信

SNSを活用した広報・啓発を行った。令和2年度から新たにツイッターを開始した。

(5) 啓発誌発行・配布

男女共同参画及び女性問題について、県民の正しい理解につなげるために啓発誌を発行するとともに、講座開催や企画展示の機会に合わせ、啓発誌を広く県民に配布した。

(6) 啓発パネル作成・貸出し・企画展示

広啓発誌をもとにパネルを作成し、館内での企画展示や地域のイベントで展示するとともに、他機関に貸し出すことで男女共同参画及び女性問題の啓発を図った。

・啓発パネルの貸出し

貸出先	貸出期間	貸出パネル
高知県県民生活・男女共同参画課	6月8日 ～ 7月1日	メディア・リテラシー 南海トラフ地震発生!!そのとき、あなたは… ジェンダー物語 女性と働き方 それってラブラブ…? こうち男女共同参画プラン
高知市人権同和・男女共同参画課	6月11日 ～ 6月23日	男女共同参画社会ってなあに? ジェンダーってなあに?
西東京市男女平等推進センター	6月19日 ～ 6月29日	ジェンダーってなあに?
高知市人権同和・男女共同参画課	8月31日 ～ 9月11日	南海トラフ地震発生!!そのとき、あなたは…
高知県県民生活・男女共同参画課	9月29日 ～ 10月5日	DV ドメスティック・バイオレンス
高知市人権同和・男女共同参画課	10月16日 ～ 10月17日	それってラブラブ…?
京都市男女共同参画センター	11月8日 ～ 12月4日	それってラブラブ…?
高知市人権同和・男女共同参画課	11月20日 ～ 12月1日	DV ドメスティック・バイオレンス
香南市人権課	12月1日 ～ 12月11日	ジェンダー物語
宿毛市人権推進課	12月5日 ～ 12月13日	男女共同参画社会ってなあに? 南海トラフ地震発生!!そのとき、あなたは…

・啓発パネル等企画展示

展示場所	展示期間	展示パネル
3階掲示板	8月5日 ～ 8月20日	ジェンダー物語
アトリウム	11月6日	ジェンダー物語
アトリウム	11月9日 ～ 11月19日	DV ドメスティック・バイオレンス
アトリウム	8月29日 ～ 9月8日	南海トラフ地震発生!!そのとき、あなたは…
アトリウム	6月2日 ～ 6月23日	内閣府ポスター集

(7) その他の広報・啓発

地域のイベント(9月)や旭オンリーワン芸術祭(10月)、じんけんふれあいフェスタ(12月)その他のイベントと連携し、ソーレの取組を紹介するとともに、男女共同参画社会推進に向けた啓発活動を行うもの。令和2年度はCOVID-19の感染拡大防止等の理由により、以下のイベントはすべて中止となった。

高須校区防災フェア(9月)／旭オンリーワン芸術祭(10月)／・じんけんふれあいフェスタ(12月)

(8) 講演会概要掲載

男女共同参画推進月間講演会、DV防止啓発講演会等の概要をソーレスコープやホームページに掲載した。

2 出前講座事業

(1) 出前講座(サポーター講師活用)

派遣講師	開催日	内容	派遣先	参加者数 ()内は男性
1 坂本ひとみ	7月15日(水)	男女の固定的役割分担意識、ハラスメントその他[職場]	高知県教育委員会(オンライン併用)	135名 (77)
2 山中千枝子	7月23日(木)	ネット時代の子育て[一般]	生活協同組合コープ自然派四国	27名 (6)
3 山中千枝子	9月10日(木)	我が家の男女共同参画[一般]	香南市生涯学習課	14名 -
4 筒井早智子	9月15日(火)	パワーハラスメント、セクシャルハラスメント防止[職場]	(公社)高知市シルバー人材センター	10名 (4)
5 内田洋子	9月24日(木)	ジェンダー及び性別役割分業～SDGsで考える～[地域]	香美市社会福祉協議会	24名 (3)
6 山中千枝子	10月1日(木)	ネット依存と健康[生徒]	県立嶺北高校	100名 (50)
7 山中千枝子	10月22日(木)	メディアリテラシー[生徒]	県立高岡高校	34名 (19)
8 杉本洋一	11月10日(火)	ハラスメントのない職場づくり[職場]	高知県職員厚生課	88名 (40)
9 坂田俊哉	11月10日(火)	多様な性の話[児童]	香美市立大宮小学校	13名 (6)
10 山中千枝子	11月13日(金)	子どものネット利用[児童]	安田町立安田小学校	23名 (4)
11 坂田俊哉	11月18日(水)	LGBTsの理解[職場]	高知市人権・同和男女共同参画課	190名 半数程度
12 高橋絵里	11月19日(木)	化粧療法でエンバワメント[地域]	室戸市菜生市民館	15名 (1)
13 内田洋子	11月24日(火)	男女共同参画をSDGsで考える[地域]	四万十市生涯学習課	21名 (6)
14 山岡俊晴	12月1日(火)	ハラスメントと人権[地域]	四万十市生涯学習課	22名 (7)
15 筒井早智子	1月27日(水)	ハラスメント防止[職場]	佐川町総務課	41名 (15)
16 筒井早智子	1/29収録	大学におけるハラスメント防止[職場]	高知県立大学(オンデマンド)	130名 (43)
17 北川美智	2月16日(火)	ハラスメント[職場]	高知赤十字病院	41名 (18)
18 内田洋子	2/18収録	ジェンダーをSDGsで考える[職場]	高知県立大学(オンデマンド)	82名 (29)
19 弘田恵子	3月12日(金)	性教育について[保護者・職員]	安田町立幼保連携型認定こども園安田さくら園	29名 (7)
				1,039名 (335)

(2) 出前講座(県内・県外講師活用)

派遣講師	開催日	内容	派遣先	参加者数 ()内は男性
1 幸崎若菜	3月30日(火)	デートDV予防[生徒]	土佐清水市	55名 (37)
				55名 (37)

(3) 出前講座(ソーレ職員)

対象者	開催日	内容(テーマ)	派遣先	参加者数 ()内は男性
学校及び教育 関係機関	9月3日(木)	デートDV[学生]	高知県立高岡高等学校	26名 (19)
	2月15日(月)	デートDV[学生]	高知県立高知工業高等学校	260名 (222)
	2月19日(金)	デートDV[学生]	高知大学男女共同参画推進室(オンライン)	42名 (18)
				328名 (259)
その他	11月20日(金)	DV[会員]	高知市老人クラブ連合会 女性部	12名 -
	1月27日(水)	男女共同参画[市町村]	室戸市男女共同参画プラン 策定委員	17名 (7)
	3月17日(水)	DV[地域]	介良地区人権啓発推進委 員会	17名 (3)
				46名 (10)
				374名 (269)

(4) ウェルカムセミナー

	開催日	内容	来館者	参加者数 ()内は男性
1	11月26日(木)	施設見学	高知市立旭小学校	44名 (24)
2	12月16日(水)	セミナー	高知学園短期大学(看護学部)	4名 -
				48名 (24)

(5) 出前上映会

ソーレへの来館が難しい地域で、男女共同参画に関する映画上映会を開催した。

開催地	開催日	内容	参加者数 ()内は男性
室戸市	11月6日(金)	映画「ビリーブ 未来への大逆転」上映	30名 (12)

IV 講演会、講習会、研修会等の開催に関する業務

1 男女共同参画推進事業

事業(講座名)	開催日	内 容	参加者数 ()内は男性
男女共同参画推進月間講演会	6月6日(土)	男女共同参画についての理解と意識の浸透を図るため、6月の男女共同参画推進月間に合わせて講演会を実施するもの ※COVID-19の感染拡大防止のため中止	- -
男女共同参画講座【オンライン】	8月30日(日)	ダイバーシティ推進をテーマに、性の多様性に関する正しい知識を身に付け、これからの社会づくりを考えるための講座を開催した。 ちゃんと知りたいLGBTsのお話～これまでの歩みとこれから目指すコト～ 講師 坂田俊哉(NPO団体レインボー高知)	会場 29名 (5) オンライン 29名 (8)
男女共同参画講座「ジェンダーカフェ」	10月4日(日) 10月18日(日) 11月1日(日) 11月29日(日) 12月6日(日)	女性が抱える問題や課題について、講義とカフェ形式による意見交換できるための講座を開催した。 講師 10/ 4 加藤伊都子(FC堺) 10/18 河野和代(WC徳島) 11/ 1 森田美佐(高知大教育学部) 11/29 金香百合(HEALホリスティック教育実践研究所) 12/ 6 佐藤洋子(高知大学地域協働学部)	15名 (2) 19名 (3) 18名 (2) 18名 (4) 14名 (4)

2 DV防止啓発事業

講座名	開催日	内 容	参加者数 ()内は男性
DV防止啓発講演会(共催)【オンライン】【オンデマンド】	11月15日(日) オンデマンド 1/16~24	11月の「女性に対する暴力をなくす運動」に合わせ、ドメスティックバイオレンスの防止を広く県民に啓発するためDVに関する講演会を実施した。 DV加害者への取り組み～加害者更生教育プログラムとSTAY HOMEの現状～ 講師 吉祥眞佐緒(一般社団法人エープラス 代表理事)	会場 46名 (9) オンライン 29名 (6) オンデマンド 90名 -

3 ワーク・ライフ・バランス事業

講座名	開催日	内 容	参加者数 ()内は男性
大学生向けキャリア形成支援【オンライン】	2月18日(火)	これから就職する学生を対象に、ライフイベント(結婚、出産等)をどう乗り越えるか、自らはどのような人生を求めているか(仕事も含めて)について考える講座を開催した。 高知大学 変革期におけるキャリアを考える 講師 武石恵美子(法政大学キャリアデザイン学部キャリアデザイン学科教授)	60名
男性家事講座	2月21日(日)	男性の家事・育児への参加を促進し、男女の性別役割分担についての気づきや、家庭生活を含めたワークライフバランスの充実について考えるための講座を開催した。 楽しいピザ作り！お父さん・おじいちゃんとピザを作ってみよう♪ 講師 島村昌利(RKC調理製菓専門学校校長)	20名 (9)
男のセルフマネジメント講座【オンライン】	12月5日(土)	男性の悩みや生きづらさを踏まえつつ、性別役割分担意識の解消と男女共同参画の意義についての理解促進を図るための講座を開催した。 「男」の悩みのホットライン相談員に聞く～オトコの生きづらさ解消のツボ～ 講師 濱田智崇(京都橋大学健康科学部心理学科准教授)	会場 11名 (11) オンライン 2名 (2)

4 リプロダクティブ・ヘルス&ライツ

講座名	開催日	内 容	参加者数
女性の健康を考える講座	3月9日(火)	自分でできる健康法として、骨盤底筋を鍛えることにより尿漏れ症状を軽くするための運動方法を学ぶための講座を開催した。	20名
	3月13日(土)	生活の質をあげる～骨盤底筋運動と簡単ヨガ～ 講師 三味美哉子(インターナショナルヨガセンター認定インストラクター/コンディショニングインストラクター)	18名
乳幼児を持つ保護者を対象とする性教育講座	5月23日(土)	小さな子どもを持つ親を対象に、幼児期からの性教育の大切さや子どもへの性教育の方法を学ぶための講座を実施するもの COVID-19の感染拡大防止のため中止	-

5 防災啓発事業

講座名	開催日	内 容	参加者数 ()内は男性
親子防災教室 2/13【オンライン】	8月16日(月)	小学校低学年までの保護者に対し、自分と子どもの命を守るための知識を学び、防災意識の向上を図るための講座を開催した。 楽しく学ぼう！～防災トイレとグッズづくり～ 講師 岡本雅子・小笠原資子 (NPO法人日本防災士会高知)	16名 (6)
	2月13日(土)	知っていますか？災害発生！その後起きること 講師 坂東早紀子 (高知県立大学大学院看護学共同災害看護学専攻〔DNGL〕博士課程)	会場 18名 (2) オンライン 18名 (2)

6 他機関連携・共催事業

講座名	開催日	内 容	参加者数 ()内は男性
「女性の人権」講演会 《共催団体》 NPO法人こうち被害者支援センター	2月14日(日)	女性に対する人権侵害の現状について知るとともに、人権侵害事象の解消と女性の人権について学ぶため、講演会を実施した。 犯罪被害者支援講演会 学校で性暴力被害がおこったら～性教育の必要性～ 講師 田口 奈緒(産婦人科医/NPO法人性暴力被害者支援センター・ひょうご理事長)・福岡ともみ(同センター事務局長)	92名

V 人材育成に関する業務

1 人材育成事業

講座名	開催日	内 容	参加者数 ()内は男性
女性の活躍応援	10月11日(日)	職場等で活用できるスキルやリーダーシップを発揮するために必要なことを学び、自分のスキルを活用しその場の運営にあたる力を養うことを目的に連続講座を開催した。	16名
	11月22日(日)	女性リーダー応援塾「私」を発見！”やりたい”を実現する!!	9名
	1月31日(日)	講師(モデレータ)川村晶子(高知大学次世代地域創造センター客員准教授)	7名
女性防災プロジェクト	7月19日(日)	男性中心で構成されることが多い地域の防災組織等で、女性が積極的に発言し、地域での活躍につなげるための講座を開催した。	15名
	8月22日(土)		28名
	9月20日(日)	私たちが防災と減災と、その先を考える	18名
	10月25日(日)	コーディネータ 神原咲子(高知県立大学大学院災害・国際看護学教授)	26名
	11月8日(日)		24名
エンパワメント講座 【オンライン】	11月28日(日)	女性自身が生きづらさの原因に気づき、潜在的に備わった能力を発揮して問題点を改善することで、社会に参画するために必要な力を身につけるための講座を開催した。 わたしOK、あなたOKの生き方はじめよう～激変する社会を乗り越えるヒント～ 講師 金香百合(HEALホリスティック教育実践研究所所長)	会場 13名 オンライン 7名
高知大学地域協働学部「地域理解実習」	10月16日(金)	高知大学地域協働学部の「地域理解実習」の候補地としてソーレの資料や施設を提供し、大学と協働して男女共同参画の推進を図る。	11名
	12月4日(金)		9名

2 就業・起業支援事業

講座名	開催日	内 容	参加者数
就労支援パソコン講座 ●基礎講座(共催) 《共催団体》 ひとり親家庭等就業・ 自立支援センター	① 6月13日(日) ～6月15日(火)	仕事や仕事選びの幅を広げることにつながるようパソコン講座を実施した。 委託先 NPO法人とさはちきんねっと	① 15名 ② 14名 ③ 15名 ④ 15名
	② 6月20日(日) ～6月22日(火)		
	③ 7月11日(日) ～7月13日(火)		
	④ 7月18日(日) ～7月20日(火)		

3 県民からの企画提案事業

男女共同参画を推進するための事業の企画運営に、県民のアイデア等を活用するとともに、事業の企画運営を通じて団体等の企画力、実践力を養うことを目的に事業を公募し、運営を委託した。

- (1) 高知市内で実施する事業
(2) 高知市外で実施する事業

応募3団体
応募2団体

委託先	開催日	講座等の名称	参加者数
(1)米田佐知	9月12日(土)	気質が好む生き方・働き方～就活の悩みもエニアグラムをヒントにしよう！～	28名 (7)
(2)山崎生希	9月27日(日)	みんなで考える産後ケア	6名 (3)
	10月3日(土)		2名 (1)
(3)一般社団法人りぐらっぶ高知	10月24日(土)	子育てラップ ～私を取り戻し協力し合える子育てに向けて～	3名
(4)特定非営利活動法人LIFE	10月25日(日)	お父さんTOリズム	36名 (17)
(5)セルフケアもぐもぐ	11月1日(日)	おうちでお灸！はじめてのお灸教室	8名

4 ボランティア育成・活用事業

事業(講座名)	開催日	内 容	参加者数
ボランティア活用	年間	ソール事業への県民の参画を図るため、事業へのサポートを行うボランティアを広く県民から募集・活用し、あわせて、事業への参画を通じてボランティア自身の男女共同参画への理解の浸透を図ることを目的に実施した。 セミナーボランティア、交流ボランティア、図書・展示ボランティアを設定。	活動登録者数 16名 活動人数 延124名
学生ボランティア体験	—	ソールの事業に対し、若者がボランティアとして容易に参加できるようにすることで、男女共同参画について知る・学ぶ・考えるための機会の拡大を図るもの。	COVID-19の影響により中止した
ボランティア育成研修	3月12日(金) 3月14日(日)	ボランティア登録者を対象に、男女共同参画等の研修を実施した。 講師 嶋川真央(ボランティアNPOセンター主事)	10名

VI 女性問題の解決その他男女共同参画の推進に向けた相談に関する業務

1 相談事業

相談の種類別件数

相談の種類		件数
女性対象相談		2,483 件
	一般相談	2,370 件
	家族・家庭	538 件
	生き方	134 件
	暴力	97 件
	性・身体・健康	926 件
	金銭	20 件
	上記以外	655 件
	法律相談	90 件
	こころの相談	23 件
男性対象相談	男性のための悩み相談	57 件
合計		2,540 件

2 講座等

講座名	開催日	内容	参加者数 ()内は男性
相談員スキルアップ研修	10月3日(日)	県内相談機関の相談員を対象に、女性の立場を理解し、ジェンダーに敏感な視点から相談業務ができるよう、スキルアップ研修を実施した。 立ち直りに必要なジェンダーの視点～機能不全家族で育つということ～ 講師 加藤伊都子(㈲フェミニストカウンセリング堺)	25名 (2)
相談関連講座	5月17日(日)	相談の多い内容について、社会の中で女性が置かれている立場や状況を女性自身が考え、社会参画する力を身につけるための講座を実施するもの。 こころを読み解くコラージュ 講師 大前玲子(大阪大学非常勤講師/阪神WARA心理教育研究所)	COVID-19の感染拡大防止のため中止

Ⅶ 関係団体等の相互の交流の促進及び自主的活動への支援に関する業務

1 団体等の自主活動支援事業（ソーレえいど事業）

男女共同参画の推進に資する事業を実施した団体等の活動を支援するため、団体に対し助成事業を実施
応募2団体

助成団体名	開催日	事業内容	助成額
特定非営利活動法人 井戸端わもん	10月24日(土) 11月15日(日) 12月19日(土)	「家庭円満！怒りで後悔しない『こころの聞き方話し方』講座」	100,000円
いのちつなぐ	8月16日(日) 11月15日(日) 11月29日(日)	いのちつなぐ講座 1. ちっちゃいこえをきくアーサー・ビナードさんといのちをつなぐお話し会 2. 親子で楽しむ絵本の世界	200,000円
計			300,000円

2 ソーレフォーラム・団体企画イベント

事業(講座名)	開催日	内容	参加者数 ()内は男性	
ソーレまつり2021(オンライン版)	運営委員会	3回開催	運営委員 7名	
	記念講演会	1月24日(日)	民主主義とメディア～女性活躍を広げることの重要性～ 講師 望月衣塑子(東京新聞記者)	zoom 57名 (14) 会場 46名 (11)
	ソーレ直営イベント	1月16日(土) ～1月24日(日)	・DV防止啓発講演会(動画配信) ・ソーレまつりPR2020プレイバック(動画配信)※12/25配信開始	90名 78名
	団体委託イベント	1月23日(土)	委託先:新日本婦人の会高知県本部 ・扉を開いた女性たち	zoom 24名 会場 4名
	団体委託イベント	1月23日(土)	委託先:こうち男女共同参画ポレール ・男女共同参画は進んだか!?!～昭和・平成を生きて94歳の今～	zoom 29名 会場 25名
	団体イベント	1月16日(土) 1月24日(日)	ソーレ利用団体等による企画・発表など(14団体参加) ・ワークショップ等 4団体(LIVE配信) ・ステージ 4団体(動画配信) ・アトリウム展示 6団体	111名 283名 -
参加者総数(動画配信は1回を1名として集計)			延べ 747名	

Ⅶ その他センターの設置の目的を達成するために必要な業務

講座名	開催日	内容	参加者数 ()内は男性
オンライン普及事業	10月3日(日)	オンライン講座の普及を図るため、講座で利用するアプリケーションの使い方など基礎知識が学べる講座を開催した。 へえ～！意外と簡単！Zoom超初心者入門講座 委託先 (株)高知電子計算センター	44名 (5)

高知市男女共同参画推進プラン 2016
総括の概要

高知市男女共同参画推進プラン2016総括の概要

プラン2016の概要

プラン2016の性格

- (1)「男女がともに輝く高知市男女共同参画条例」に基づき、市における男女共同参画に関する施策を計画的に推進する基本的な計画
- (2)「高知市男女共同参画推進プラン2011」の成果を引き継ぐ
- (3)本市行政における部門別行政計画
- (4)市のあらゆる分野において男女共同参画を推進するための指針
- (5)国や県の動向を勘案して策定・推進
- (6)プラン2016の一部を女性活躍推進法第6条に基づく市町村推進計画に位置付け

プラン2016の特徴

- (1)施策の実施状況報告に対する評価
- (2)評価と公表
- (3)男女共同参画の視点の浸透
- (4)女性活躍推進への取組

プラン2016の体系図(H28～R2年度)

【めざす将来像】

男女がともに輝く男女共同参画社会の実現

施策項目	施策の方向性
1 男女共同参画の意識の高揚	(ア)男女共同参画の意識の向上 (イ)政策、方針決定過程への女性の参画拡大
2 人権の尊重とDV等暴力の根絶	(ア)人権が尊重される社会の構築 (イ)DV等暴力の根絶
3 男女共同参画の視点による教育・学習の充実	(ア)男女平等教育の推進 (イ)青少年の心と体の健全な育成 (ウ)生涯学習、スポーツ分野の男女共同参画の推進
4 男女共同参画の視点によるワーク・ライフ・バランスの実現	(ア)雇用等における男女共同参画の推進 (イ)ワーク・ライフ・バランスの促進 (ウ)女性の職業生活における活躍の推進
5 子育て・介護分野における環境の整備	(ア)子どもを産み育てやすい環境の整備 (イ)介護をとりまく環境の整備
6 地域・防災分野における男女共同参画	(ア)地域づくりにおける男女共同参画の視点の導入 (イ)防災分野における男女共同参画の視点の導入
7 男女の生涯にわたる健康支援	(ア)あらゆるライフステージにおける心と体の健康づくりの支援

プラン2016の総括

数値指標の達成度

施策項目	評価指標	当初(H27)	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	計画期間中の目標	達成
1	「社会全体」で男女の地位が「平等」だと思ふ人の割合	13.6%	-	-	-	15.3%	-	50%以上	未達成
	市の審議会等の女性委員の比率	27.5%	27.6%	29.1%	31.0%	30.1%	32.3%	30%以上	達成
	市の審議会等で女性委員がない審議会数	21会	22会	22会	22会	24会	13会	10会以下	未達成
2	市主催の人権啓発事業の参加者数	1,175人	1,964人	586人	1,275人	479人	88人	年間1,300人	未達成
	DVについて誰(どこ)にも相談しなかった人の割合	68.2%	-	-	-	65.1%	-	30%以下	未達成
3	各学校における男女共同参画の視点での学習の実施割合	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%を維持	達成
	社会教育及び生涯学習の機会への参加者数	31,178人	29,671人	30,604人	31,992人	32,355人	6,838人	33,000人	未達成
	校区青少年推進指導員・推進委員の委嘱者数	1,019人	932人	985人	964人	990人	995人	委嘱者数を維持	未達成
4	高知市男女共同参画推進企業表彰の表彰企業数	-	2社	3社	7社	3社	3社	累計30社	未達成
	無料職業紹介所における延べ支援者数	300人	311人	474人	537人	445人	548人	維持	達成
	高知勤労者福祉サービスセンターの会員数	6,398人	6,314人	6,426人	6,613人	6,557人	7,657人	6,000人以上を維持	達成
	一時預かり事業(一般型)実施施設数	9施設	9施設	9施設	9施設	8施設	8施設	10施設	未達成
5	乳児家庭訪問率	97.8%	97.6%	97.3%	96.9%	97.4%	95.3%	100%	未達成
	地域子育て支援拠点事業実施施設数	10施設	10施設	11施設	14施設	14施設	15施設	12施設	達成
	待機児童数	43人	42人	73人	43人	34人	26人	0人	未達成
	いざい百歳体操実施箇所数	317箇所	345箇所	360箇所	366箇所	373箇所	365箇所	405箇所	未達成
	認知症カフェ開催箇所数	3箇所	18箇所	23箇所	28箇所	23箇所	24箇所	10箇所	達成
6	高知市地区人権啓発推進委員会の女性役員の比率	31.1%	30.9%	31.3%	30.4%	29.6%	29.9%	40%	未達成
	「市の防災分野において男女共同参画が図られている」と感じている人の割合	-	-	27.0%	66.0%	17.0%	18.0%	100%	未達成
	役員に女性がない自主防災組織の割合	22.0%	-	22.5%	29.3%	-	12.0%	10%	未達成
7	幼児健診受診率(1歳6ヵ月健診)	87.1%	96.0%	97.8%	98.0%	95.3%	98.2%	90%	達成
	幼児健診受診率(3歳健診)	81.0%	94.6%	93.5%	98.3%	94.9%	99.5%	90%	達成
	子宮頸がん検診受診率	16.4%	15.5%	16.2%	15.4%	15.1%	14.2%	増加	未達成
	乳がん検診受診率	14.6%	18.4%	19.9%	19.1%	18.8%	17.4%	増加	達成

施策評価(推進委員会の全体評価)

施策項目	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	初年度との比較
1 男女共同参画の意識の高揚	2.98	3.76	3.54	3.20	3.38	+0.40
2 人権の尊重とDV等暴力の根絶	3.52	3.54	3.42	3.08	2.90	▲0.62
3 男女共同参画の視点による教育・学習の充実	3.64	3.46	3.44	3.56	3.26	▲0.38
4 男女共同参画の視点によるワーク・ライフ・バランスの実現	3.20	3.20	3.42	3.34	3.26	+0.06
5 子育て・介護分野における環境の整備	3.58	3.38	3.52	3.42	3.36	▲0.22
6 地域・防災分野における男女共同参画	3.58	3.50	3.44	3.52	3.36	▲0.22
7 男女の生涯にわたる健康支援	3.52	3.32	3.48	3.44	3.34	▲0.18
個別事業の実施数	46	49	49	48	48	-

※プラン2016施策評価について

- (1)男女共同参画の視点を踏まえた個別事業の実施
- (2)翌年度に個別事業の実施状況報告表にて事業報告、自課評価
- (3)事業の実施報告等を男女共同参画推進委員会に報告
- (4)男女共同参画推進委員会による評価(意見・提言)

【評価項目】

- ①施策に対する事業の内容
- ②事業の活動
- ③事業の成果
- ④数値目標の達成状況
- ⑤男女共同参画の視点での工夫や配慮

【評価の目安】

- 5…非常に良好, 4…良好
3…概ね良好だが改善の余地あり
2…不十分, 1…全く不十分

数値目標の達成状況【全24項目(100%)】
達成【9項目(37.5%)】
未達成【15項目(62.5%)】

【達成度の状況】

指標が目標を達成したのは全体の4割程度にとどまった。特に施策項目2「人権の尊重とDV等の暴力の根絶」に関わる指標は、目標には程遠く、施策項目実現に向けた取組を強化する必要がある。

【施策評価の状況】

7施策項目中6つの施策項目で3点台の評価にとどまり十分な成果は得られず、改善の余地があるとの評価であった。施策項目2「人権の尊重とDV等暴力の根絶」は、数値目標の達成に程遠い結果であったことから最終年度に2点台で不十分との評価となった。

市民意識調査について

●「高知市男女共同参画に関する市民の意識調査」(令和元年度実施)分析結果から抜粋

- (1)「社会全体」での男女の地位が「平等」だと思ふ人の割合は、5年前と比較して、13.6%から15.3%と増加
- (2)「夫が家計を支え、妻が家事・育児・介護に専念する」と答えた男性は前回19.1%今回14.9%と男性の意識が変わってきつつある。しかし依然として女性の家事、育児、介護などの負担が大きい。
- (3)女性が働き続けることへの理解が進む一方、男性の育児休業取得等「ワーク・ライフ・バランス」実現のための意識改革や環境整備が求められている。
- (4)今後必要な高知市の男女共同参画の取り組みについては、「介護に関するサービスを充実する」と回答した割合が66.4%と最も高く、次いで「育児に関するサービスを充実する」が58.0%となっており、介護・育児分野のニーズが高いという結果となっている。

全体のまとめ

- 1 数値指標は、数値が向上しているものの約6割が目標達成に至らなかった。特に人権の尊重、DV等の暴力の根絶と、地域・防災分野における男女共同参画に関する分野の取組は、今後の課題である。
- 2 プラン2016では、高知市の事業における男女共同参画の視点を明確にし、高知市男女共同参画推進委員会の評価に付し、事業の改善を図った。その結果、推進委員会からの様々な意見を反映して、取組に一定の成果はあったが、全体としては取組が不十分であった。施策実現に向け、事業実施課と連携し、実効性のある事業を継続的に推進していくことが必要である。
- 3 男女共同参画に関する市民の意識調査では、平等意識の高まりや女性が働き続けることへの理解が進んでいるが、依然として固定的な性別役割分担意識やそれに基づく慣習や制度は根強く残っている。次期プランでは、男女共同参画社会の実現を早期に達成する取組を強化するとともに、多様な性の存在を認め、一人ひとりの多様な生き方や考え方を認め合うよう、多様な取組が求められている。

発行／高知市市民協働部 人権同和・男女共同参画課
2022年（令和4年）3月発行